有 価 証 券 報 告 書

事業年度	自	平成23年４月１日
（第４期）	至	平成24年３月31日

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

（E03854）

第４期（自平成23年４月１日　至平成24年３月31日）

有価証券報告書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成24年６月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社

目次

	頁
表紙	
第一部　企業情報	2
第１　企業の概況	2
１　主要な経営指標等の推移	2
２　沿革	4
３　事業の内容	5
４　関係会社の状況	7
５　従業員の状況	9
第２　事業の状況	10
１　業績等の概要	10
２　生産、受注及び販売の状況	11
３　対処すべき課題	12
４　事業等のリスク	12
５　経営上の重要な契約等	14
６　研究開発活動	14
７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第３　設備の状況	37
１　設備投資等の概要	37
２　主要な設備の状況	38
３　設備の新設、除却等の計画	41
第４　提出会社の状況	42
１　株式等の状況	42
２　自己株式の取得等の状況	45
３　配当政策	46
４　株価の推移	46
５　役員の状況	47
６　コーポレート・ガバナンスの状況等	51
第５　経理の状況	66
１　連結財務諸表等	67
２　財務諸表等	122
第６　提出会社の株式事務の概要	199
第７　提出会社の参考情報	200
１　提出会社の親会社等の情報	200
２　その他の参考情報	200
第二部　提出会社の保証会社等の情報	201

［監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月26日
【事業年度】	第４期（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
【会社名】	ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社
【英訳名】	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　江頭　敏明
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長　中川　宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目３番７号
【電話番号】	03-6202-5270（大代表）
【事務連絡者氏名】	総務部課長　中川　宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)　連結経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
経常収益	(百万円)	2,040,013	1,962,689	3,404,942	3,764,986
正味収入保険料	(百万円)	1,445,651	1,394,164	2,543,786	2,555,551
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	△13,044	52,695	21,005	△96,211
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	8,192	37,640	5,420	△169,469
包括利益	(百万円)	―	327,417	△189,373	△88,136
純資産額	(百万円)	1,023,021	1,311,082	1,633,381	1,512,134
総資産額	(百万円)	7,440,709	7,519,625	11,445,003	14,537,204
１株当たり純資産額	(円)	2,411.70	3,143.32	2,597.19	2,400.48
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	19.45	89.84	8.68	△272.49
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―
自己資本比率	(％)	13.59	17.35	14.11	10.27
自己資本利益率	(％)	0.61	3.25	0.37	△10.91
株価収益率	(倍)	116.97	28.88	218.06	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	38,612	△33,930	△59,339	△205,272
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	94,495	52,741	89,783	149,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,184	△104,320	19,893	65,442
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	455,430	377,158	687,267	711,710
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	21,336〔―〕	21,908〔4,045〕	36,538〔8,060〕	36,929〔8,022〕

（注）１　第２期の包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　平成22年６月30日）を適用し、遡及処理しております。

２　第３期以前の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　第４期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４　第４期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

５　当社は平成20年４月１日設立のため、平成19年度に係る記載はしておりません。

６　第１期における臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の百分の十未満であるため記載しておりません。

(2)　提出会社の経営指標等

回次		第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月		平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
営業収益	(百万円)	38,073	40,018	69,143	29,225
経常利益	(百万円)	34,693	37,027	65,716	25,449
当期純利益	(百万円)	34,689	37,026	65,202	25,445
資本金	(百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000
(発行済株式総数)	(千株)	(421,320)	(421,320)	(633,291)	(633,291)
純資産額	(百万円)	765,074	769,415	1,346,589	1,338,434
総資産額	(百万円)	780,551	769,963	1,347,051	1,338,986
１株当たり純資産額	(円)	1,824.64	1,854.22	2,165.24	2,152.16
１株当たり配当額	(円)	54.00	54.00	54.00	54.00
(うち１株当たり中間配当額)	(円)	(27.00)	(27.00)	(27.00)	(27.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	82.38	88.37	104.48	40.91
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	－	－	－	－
自己資本比率	(％)	98.02	99.93	99.97	99.96
自己資本利益率	(％)	4.59	4.83	6.16	1.90
株価収益率	(倍)	27.62	29.37	18.13	41.53
配当性向	(％)	65.55	61.11	51.68	132.00
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	48 〔－〕	50 〔－〕	94 〔－〕	97 〔－〕

(注) 1　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
2　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
3　当社は平成20年４月１日設立のため、平成19年度に係る記載はしておりません。

２【沿革】

平成19年８月	三井住友海上火災保険株式会社の取締役会において、単独株式移転により持株会社を設立して、グループ経営体制を強化することを決定
平成20年１月	三井住友海上火災保険株式会社の臨時株主総会において、単独株式移転により当社を設立し、三井住友海上火災保険株式会社がその完全子会社になることについて決議
平成20年４月	三井住友海上火災保険株式会社が単独株式移転により当社を設立 当社の普通株式を東京証券取引所（市場第一部）、大阪証券取引所（市場第一部）及び名古屋証券取引所（市場第一部）に上場
平成20年７月	三井住友海上火災保険株式会社が保有する三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現三井住友海上あいおい生命保険株式会社）、三井ダイレクト損害保険株式会社及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（現三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）の株式のすべてを、三井住友海上火災保険株式会社が当社に配当する方法により取得
平成22年４月	株式交換により、新たにあいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）及びニッセイ同和損害保険株式会社（平成22年10月にあいおい損害保険株式会社との合併により消滅）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に伴い、あいおい生命保険株式会社（平成23年10月に三井住友海上きらめき生命保険株式会社との合併により消滅）及びAioi Motor and General Insurance Company of Europe Limited（現Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited）が主要な連結子会社となる 当該株式交換に際し、商号を三井住友海上グループホールディングス株式会社からＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社に変更
平成23年４月	三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が主要な連結子会社となる

３【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社118社、関連会社30社（平成24年３月31日現在））において営まれている主な事業の内容及び当該事業における主要な関係会社の位置付けは次のとおりであります。

＜事業の内容＞

(1) 国内損害保険事業

日本国内において、以下の子会社３社などが損害保険事業を営んでおります。

① 三井住友海上火災保険株式会社

② あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

③ 三井ダイレクト損害保険株式会社

(2) 国内生命保険事業

日本国内において、以下の子会社２社などが生命保険事業を営んでおります。

① 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

② 三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(3) 海外事業

日本国内においては国内損害保険子会社の海外部門が、諸外国においてはMitsui Sumitomo Insurance USA Inc.、Mitsui Sumitomo Insurance Company of America、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.などの海外現地法人及び国内損害保険子会社の海外支店が、海外事業を営んでおります。

(4) 金融サービス事業／リスク関連サービス事業

① 金融サービス事業

国内損害保険子会社及び三井住友アセットマネジメント株式会社、三井住友海上キャピタル株式会社などが、アセットマネジメント事業、金融保証事業、401ｋ事業、ＡＲＴ事業、個人融資関連事業及びベンチャー・キャピタル事業などを営んでおります。

② リスク関連サービス事業

株式会社インターリスク総研、三井住友海上ケアネット株式会社などが、リスクマネジメント事業、介護事業及び資産評価鑑定事業などを営んでおります。

＜事業の概要図＞

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社

★三井住友海上火災保険株式会社　＜主に国内損害保険事業＞

＜海外事業＞

- ★ MSIG Holdings (Americas),Inc.〈U.S.A.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.〈U.S.A.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company of America〈U.S.A.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Seguros S/A.〈BRAZIL〉
- ★ MSIG Holdings (Europe) Limited〈U.K.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd〈U.K.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe),Limited〈U.K.〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited〈U.K.〉
- ★ MSI Corporate Capital Limited〈U.K.〉
- ★ MS Frontier Reinsurance Limited〈BERMUDA〉
- ★ MS Financial Reinsurance Limited〈BERMUDA〉
- ★ Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited〈IRELAND〉
- ★ MSIG Holdings (Asia) Pte.Ltd.〈SINGAPORE〉
- ★ MSIG Insurance (Singapore) Pte.Ltd.〈SINGAPORE〉
- ★ MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.〈TAIWAN〉
- ★ Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited〈CHINA〉
- ★ MSIG Insurance (Hong Kong) Limited〈HONG KONG〉
- ★ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited〈VIETNAM〉
- ★ PT. Asuransi MSIG Indonesia〈INDONESIA〉
- ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG〈INDONESIA〉
- ★ MSIG Insurance (Thailand) Co.,Ltd.〈THAILAND〉
- ★ MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.〈MALAYSIA〉
- ● Hong Leong Assurance Berhad〈MALAYSIA〉
- ★ MSIG Insurance (Lao) Co.,Ltd.〈LAOS〉

＜金融サービス事業／リスク関連サービス事業＞

- ★ 三井住友海上キャピタル株式会社
- ● 三井住友アセットマネジメント株式会社

★あいおいニッセイ同和損害保険株式会社　＜主に国内損害保険事業＞

＜海外事業＞

- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America〈U.S.A.〉
- ★ DTRIC Insurance Company,Limited〈U.S.A.〉
- ★ DTRIC Insurance Underwriters,Limited〈U.S.A.〉
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited〈U.K.〉
- ★ Dowa Insurance Company (Europe) Limited〈U.K.〉
- ★ Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG〈GERMANY〉
- ★ Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited〈CHINA〉

★三井ダイレクト損害保険株式会社　＜国内損害保険事業＞

★三井住友海上あいおい生命保険株式会社　＜国内生命保険事業＞

★三井住友海上プライマリー生命保険株式会社　＜国内生命保険事業＞

（注）1　それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しております。各記号の意味は次のとおりであります。
★：連結子会社　●：持分法適用関連会社

2　三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、平成23年10月１日付の三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併による合併会社であります。

3　三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、平成23年４月１日付で当社の完全子会社となり、会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更しております。

４【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
（連結子会社）					
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区	139,595百万円	国内損害保険事業	100.0％	当社と経営管理契約を締結しております。 当社に建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任等　５名
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	100,005百万円	国内損害保険事業	100.0％	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　４名
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	32,600百万円	国内損害保険事業	69.6％	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
ａｕ損害保険株式会社	東京都港区	2,400百万円	国内損害保険事業	66.6％ (66.6％)	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	35,500百万円	国内生命保険事業	100.0％	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	41,060百万円	国内生命保険事業	100.0％	当社と経営管理契約を締結しております。 役員の兼任等　２名
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1,000百万円	金融サービス事業	100.0％ (100.0％)	
CSデスク株式会社	東京都渋谷区	3,900百万円	リスク関連サービス事業	92.3％ (92.3％)	
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	3,750千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	役員の兼任等　１名
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	5,000千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	74.8％ (74.8％)	
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2,500千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	281,368千 ブラジルレアル	海外事業	99.0％ (99.0％)	
MSIG Holdings (Europe) Limited	イギリス ロンドン	635,843千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London Management) Ltd	イギリス ロンドン	35,960千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	160,900千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited	イギリス ロンドン	529,107千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	5,200千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited	イギリス ロンドン	183,756千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Dowa Insurance Company (Europe) Limited	イギリス ロンドン	10,000千 英ポンド	海外事業	100.0％ (100.0％)	
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	5,000千 ユーロ	海外事業	100.0％ (100.0％)	
MS Frontier Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	294,588千 米ドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	46百万円	金融サービス事業	100.0％ (100.0％)	
Mitsui Sumitomo Reinsurance Limited	アイルランド ダブリン	20,000千 ユーロ	海外事業	100.0％ (100.0％)	
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	673,515千 シンガポールドル	海外事業	100.0％ (100.0％)	

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	333,442千 シンガポールドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	台湾 台北	2,535百万 新台湾ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	500,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	260,000千 中国元	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	1,625,842千 香港ドル	海外事業	100.0% (100.0%)	
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	300,000百万 ベトナムドン	海外事業	100.0% (100.0%)	
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	40,000百万 インドネシアルピア	海外事業	80.0% (80.0%)	
MSIG Insurance (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	142,666千 タイバーツ	海外事業	80.3% (80.3%)	
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	333,142千 マレーシアリンギ	海外事業	65.4% (65.4%) [1.4%]	
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2,000千 米ドル	海外事業	51.0% (51.0%)	
MSC Corporation	ケイマン グランドケイマン	1千 米ドル	金融サービス事業	－ [100.0%]	
その他13社					
(持分法適用関連会社) 三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	2,000百万円	金融サービス事業	27.5% (27.5%)	
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	105,000百万 インドネシアルピア	海外事業	50.0% (50.0%)	
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア ペタリンジャヤ	200,000千 マレーシアリンギ	海外事業	30.0% (30.0%)	
その他２社					

(注) 1　主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された事業領域の名称を記載しております。

2　三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社、Mitsui Sumitomo Seguros S/A.、MSIG Holdings (Europe) Limited、Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited、Mitsui Sumitomo Insurance (London) Limited、Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited、MS Frontier Reinsurance Limited、MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.、MSIG Insurance (Hong Kong) Limited及びMSIG Insurance (Malaysia) Bhd.は、特定子会社に該当しております。

3　上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、三井住友海上火災保険株式会社であります。

4　三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。三井住友海上火災保険株式会社は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の主要な損益情報等につきましては、以下のとおりであります。

(あいおいニッセイ同和損害保険株式会社)

経常収益	1,405,650百万円
経常利益	9,233百万円
当期純損失	43,549百万円
純資産額	410,077百万円
総資産額	3,141,142百万円

5　議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合で内数、［　］内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

6　MSC Corporationに対する持分は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

５【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

（平成24年３月31日現在）

セグメントの名称	従業員数（人）
（保険持株会社）	
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	97 〔 2〕
（国内損害保険事業）	
三井住友海上火災保険株式会社	14,858 〔 4,720〕
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	12,980 〔 2,857〕
三井ダイレクト損害保険株式会社	512 〔 －〕
（国内生命保険事業）	
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	2,283 〔 14〕
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	351 〔 －〕
（海外事業）	
海外保険子会社	5,772 〔 326〕
その他	76 〔 103〕
合計	36,929 〔 8,022〕

（注）１　従業員数は就業人員数であり、執行役員を含んでおりません。
　　　２　臨時従業員については年間の平均雇用人員数を〔　〕で外書きしております。
　　　３　当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されておりません。
　　　４　その他欄には、保険会社以外の子会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業等の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

（平成24年３月31日現在）

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
97	44.9	21.4	12,338,004

（注）１　当社の従業員はすべて子会社からの出向者であります。
　　　２　当社は保険持株会社であり、特定の事業セグメントに区分されておりません。
　　　３　従業員数は就業人員数であり、執行役員、休職者及び臨時雇を含んでおりません。
　　　４　平均勤続年数は子会社における勤続年数を通算しております。
　　　５　平均年齢及び平均勤続年数は小数点以下第２位を切り捨てて小数点以下第１位まで表示しております。
　　　６　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、東日本大震災の影響によって落ち込んだ生産活動が徐々に上向くなど、一部に景気の持ち直しの動きが見られましたが、円高や欧州の政府債務問題などの影響を受け、全体としては緩やかな回復にとどまりました。

損害保険業界におきましては、自動車保険を中心に保険料収入は増加したものの、自然災害等の影響により損害率が大幅に上昇し、また、生命保険業界におきましては、少子高齢化を背景とする保有契約高の減少が続くなど、保険業界は引き続き厳しい事業環境におかれました。

このような経営環境のもと、当社グループは、平成22年度からスタートいたしました中期経営計画「ＭＳ＆ＡＤニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業の拡大に努めるとともに、グループシナジーを追求し、商品・サービスの品質向上及び収益力・成長力の強化を図るため、国内生命保険会社や関連事業会社の統合及び再編を実施したほか、システムの統合や業務の効率化などを進めました。

当期は、国内外で発生した自然災害への対応において、保険会社の社会的使命が問われる一年となりました。当社グループは、東日本大震災への対応では、迅速な保険金のお支払いに加え、復旧・復興活動に有益な情報を取りまとめたガイドブックを配布するなど、被災地域の一日も早い復旧・復興を支援する取組みを行いました。また、タイの洪水への対応につきましても、現地に対策拠点を設置し、お客さまへの迅速な保険金のお支払いに取り組みました。

このような中、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が３兆4,532億円、資産運用収益が3,016億円、その他経常収益が100億円となった結果、３兆7,649億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が３兆2,653億円、資産運用費用が728億円、営業費及び一般管理費が5,152億円、その他経常費用が83億円などとなった結果、３兆8,611億円となりました。

以上の結果、経常損益は、保険引受費用に計上したタイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）2,735億円（異常危険準備金取崩及び関連する為替差益を含めた経常損益への影響額は△1,614億円）を主因に、前連結会計年度に比べ1,172億円減少し、962億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△560億円）や有価証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加255億円もあり、前連結会計年度に比べ1,748億円減少し、1,694億円の損失となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が１兆7,158億円、資産運用収益が1,135億円、その他経常収益が32億円となった結果、１兆8,327億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が１兆6,777億円、資産運用費用が697億円、営業費及び一般管理費が2,105億円、その他経常費用が49億円となった結果、１兆9,628億円となりました。

以上の結果、経常損益は前事業年度に比べ1,619億円減少し、1,301億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ1,534億円減少し、1,306億円の損失となりました。

② 国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が１兆3,466億円、資産運用収益が562億円、その他経常収益が27億円となった結果、１兆4,056億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が１兆1,696億円、資産運用費用が288億円、営業費及び一般管理費が1,969億円、その他経常費用が９億円となった結果、１兆3,964億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ68億円減少し、92億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ321億円減少し、435億円の損失となりました。

(注) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月１日）であり、上記では、ニッセイ同和損害保険株式会社の前期の上期業績を単純合算した計数との間で比較しております。

③ 国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

経常収益は、保険引受収益が343億円、資産運用収益が２億円となったことなどにより、345億円となり、経常費用は、保険引受費用が270億円、営業費及び一般管理費が71億円となったことなどにより、341億円となりました。

これらより、経常利益は前事業年度に比べ１億円増加し、４億円となり、当期純利益についても前事業年度に比べ１億円増加し、５億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は、前事業年度に比べ１億円増加し、３億円となりました。

④　国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が3,856億円、資産運用収益が331億円、その他経常収益が18億円となった結果、4,206億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が1,625億円、責任準備金等繰入額が1,778億円、資産運用費用が21億円、事業費が698億円、その他経常費用が64億円となった結果、4,188億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度に比べ28億円増加し、18億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純損益は、前事業年度に比べ42億円減少し、113億円の損失となりました。

（注）　三井住友海上あいおい生命保険株式会社は三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社との合併会社（合併期日：平成23年10月１日）であり、上記の当期の業績にはあいおい生命保険株式会社の上期業績を単純合算し、両社の前期の業績を単純合算した計数との間で比較しております。

⑤　国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

経常収益は、保険料等収入が2,448億円、資産運用収益が956億円、その他経常収益が36億円となった結果、3,442億円となりました。一方、経常費用は、保険金等支払金が2,355億円、責任準備金等繰入額が721億円、資産運用費用が８億円、事業費が215億円、その他経常費用が10億円となった結果、3,312億円となりました。

以上の結果、経常利益は前事業年度の持分法による投資利益（当社持分50％）に比べ36億円増加し、130億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した当期純利益は、前事業年度の持分法による投資利益（当社持分50％）に比べ33億円減少し、59億円となりました。

（注）　三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は持分法適用関連会社から平成23年４月１日付で当社の完全子会社（連結子会社）となっております。

⑥　海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントについては、正味収入保険料は前連結会計年度に比べ１億円増加し、1,807億円となりました。

経常損益は前連結会計年度に比べ88億円減少し、７億円の損失となり、当期純損益（セグメント損益）は前連結会計年度に比べ112億円減少し、67億円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,459億円減少し、△2,052億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ601億円増加し、1,499億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ455億円増加し、654億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より244億円増加し、7,117億円となりました。

２【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、保険持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３【対処すべき課題】

保険業界におきましては、自然災害リスクの増大や少子高齢化の進展などを背景とする厳しい事業環境のもと、各社間の競争がより一層激化しており、お客さまのニーズへの的確な対応、収益力の向上に向けた取組みがますます重要になっております。

このような中、当社グループは、中期経営計画「ＭＳ＆ＡＤニューフロンティア2013」に基づき、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業を中心とする各事業において、品質向上を通じてお客さまの信頼を獲得し、成長を実現してまいります。さらに、持株会社を中心とするグループ・ガバナンス体制の強化、リスク管理態勢のさらなる高度化、財務の健全性の確保などに取り組むとともに、グループの総合力を結集してグループシナジーを発揮し、収益力のさらなる向上に努めてまいります。そして、これらの取組みによってグローバルに事業展開する世界トップ水準の保険・金融グループを創造し、持続的な成長と企業価値向上を実現してまいります。

４【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

①　資産運用に関するリスク

当社グループは、有価証券・貸付金・不動産等様々な運用資産（オフバランス資産を含む）を保有しておりますが、経済環境や金融市場環境の悪化等により資産価値が減少するリスクを内包しており、主に以下のようなリスクがあります。

イ　株価下落リスク

取引先との中長期的な関係維持の観点等から大量の株式を保有しておりますが、株式相場が下落した場合に、資産価値が減少するリスクや評価損、売却損が発生するリスクがあります。

ロ　金利リスク

保有している債券、貸付金等の固定金利資産については、金利が上昇した場合に、資産価値が減少するリスクがあります。

なお、当社グループでは予め固定された予定利率による積立保険や長期の第三分野商品・生命保険等を販売しておりますので、金利の上昇により、資産価値が減少しても保険負債の価値も減少することとなります。

ハ　為替リスク

米ドル、ユーロを中心とした外貨建て資産を保有しておりますが、為替変動の影響によりこれらの資産価値が減少するリスクがあります。

ニ　信用リスク

保有している株式や社債、貸付金等の資産については、株式や社債の発行者又は貸付先の信用力の低下や破綻、信用市場の混乱によって、資産価値が減少するリスクや元本・利息の回収ができなくなるリスクがあります。

②　自然災害の発生による多額の保険金支払のリスク

台風や地震等の自然災害による損害はときに巨額になることから、当社グループでは、再保険の利用や異常危険準備金の積み立てによってこれらの損害に備えておりますが、予想を超える巨大な自然災害が発生する可能性があり、これらに係る多額の保険金の支払いにより当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

③　流動性リスク

自然災害の発生による支払保険金の増加等により、当社グループの資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく高いコストを必要としたり、著しく低い価格での資産売却を余儀なくされる場合、又は市場の混乱等により資金調達が困難となる場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

④　再保険取引に関するリスク

当社グループでは、保険契約によって引き受けた保険責任を分散し、収益を安定させる目的で再保険を利用しておりますが、再保険市場の状況変化により、再保険料が高騰して収支が悪化するリスクや十分な再保険手配ができずに保険引受能力が低下するリスクがあります。

また、再保険会社の破綻等により再保険金の回収ができなくなるという再保険会社の信用リスクを負っております。

⑤　予期せぬ経済環境・社会環境等の変化により損失が発生するリスク

保険会社は、予め将来発生するであろう損害を予測して保険料の水準を設定しますが、実際に発生する損害額は予測を上回る可能性があります。特に保険期間が長期にわたる場合には、当初想定した環境・条件等が大きく変動し、予期せぬ損害が発生する可能性があり、このため、保険契約準備金の積み増しが必要になる等、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑥　更なる規制緩和や新規参入者の増加などにより競争が激化するリスク

規制緩和の進展に伴う新規事業者の保険業への参入、料率水準の低下等の影響により、当社グループを取り巻く環境は厳しくなっておりますが、更なる規制緩和や新規参入者の増加により競争が一層激化し、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑦　国内生命保険事業に関するリスク

当社グループでは、成長事業領域の一つとして、国内生命保険事業の拡大に取り組んでおります。しかしながら、国内生命保険事業は、大手生保や外資系生保を中心とする他の生命保険会社との競争が激化しており、安定的な市場基盤を構築できない、あるいは生命保険商品固有のリスクなどの様々な事業リスクを有しており、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑧　海外事業に関するリスク

当社グループは、アジア・欧州・米州等において支店や子会社等を通じて積極的に海外事業を展開しておりますが、これらの国々における予期せぬ政治・経済・社会環境の変化や諸規制の変更、為替の変動及び自然災害や伝染病の発生等のリスクがあります。

⑨　情報漏洩に関するリスク

当社グループは、個人情報を含む大量のお客さま情報及び当社グループ会社各社の経営情報等機密情報を保有しておりますが、万一、重大な漏洩等が発生した場合にはお客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや賠償金の支払いが発生するリスクがあります。また、漏洩等の原因となった業務運営の不備に関して監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑩　事業運営に関するリスク

事業運営リスクは、当社グループの事業活動にかかるものであり、事務ミス、法令違反、従業員による不正、外部の者による犯罪行為、情報システムの障害、災害の発生等によって、お客さまの信頼や社会的信用を失うリスクや業務運営が阻害されるリスクがあります。また、これらを原因として監督当局から行政処分を受ける可能性があり、このため当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑪　事業中断に関するリスク

当社グループでは、首都圏直下型地震の発生や、新型インフルエンザ等の疾病の大流行等自然災害や不測の事故、事態に備えた事業継続計画の策定や危機管理態勢を整備し、事業中断期間を一定程度に抑え、事業を継続的に運営できる体制を整備しておりますが、こうした危機管理にもかかわらず、当社の事業継続が阻害されたり、想定を超える影響を受け、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑫　法律や諸制度の変更によるリスク

当社グループは、保険業法等法令による規制を受けつつ営業しており、また、会計・税務に係る関連諸法令、諸基準に従って財務報告を行っております。今後これらの法令等が改定され、保険商品の販売方法や商品内容を変更したり、保険契約準備金や繰延税金資産等の見積方法や会計処理の変更によって、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑬　風評リスク

保険業界及び当社グループに対する風評が、マスコミ報道やインターネット上の書き込み等により発生・流布した場合、それが正確な事実に基づいたものであるか否かにかかわらず、当社グループの社会的信用に影響を与える可能性があります。当社グループでは、風評の早期発見に努めるとともに、風評が発生した場合に適時適切に対応する態勢を整備することで、影響の極小化に努めておりますが、悪質な風評が流布した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑭　システム統合リスク

当社グループの主要損害保険子会社では、2013年度の本格稼動を目指し、損害保険システムの統合に取り組んでおります。このようなシステムの統合作業に伴い、情報システムの停止、誤作動、不正使用といったシステム障害が発生する恐れがあります。当社グループでは、「システム統合委員会」の設置など、システムリスク管理態勢の整備に努めておりますが、重大なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績に影響が生じるリスクがあります。

⑮　統合のシナジー効果が十分に発揮されないリスク

当社グループは、経営統合によるシナジー効果を踏まえた経営数値目標を策定しております。お客さまへのサービスの品質向上を通じた顧客基盤の拡大、事務、システムなどの共有化、標準化等の各種施策を実行してまいりますが、期待される統合のシナジー効果が十分に発揮されない場合には、当社グループが中期経営計画で目標とした業績に達しないリスクがあります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した予想、予測、見込み、見通し、方針、予定等の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には不確実性が内在しており、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性から、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

資産、負債の一部は時価をもって貸借対照表価額としており、時価の算定は市場価格等に基づいております。一部のデリバティブ取引において市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値や取引対象の市場価格、契約期間等の構成要素に基づく合理的な見積りによって算出された価格を時価としております。

② 有価証券の減損

保有している有価証券は有価証券市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。将来、有価証券市場が悪化した場合には有価証券評価損が発生する可能性があります。

③ 固定資産の減損

収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように、減損処理を行っております。資産又は資産グループの回収可能価額は、正味売却価額（資産又は資産グループの時価から処分費用見込額を控除して算定される価額）と使用価値（資産又は資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い金額であることから、固定資産の減損損失の金額は合理的な仮定及び予測に基づく将来キャッシュ・フローの見積りに依存しております。従って、固定資産の使用方法を変更した場合又は不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が変動した場合は繰延税金資産が変動する可能性があります。

⑤ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。貸付先の財務状況の変化などにより、回収不能となった金額や貸倒引当金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑥ 支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てております。裁判等の結果や為替の変動などにより保険金等の支払額や支払備金の計上額が、当初の見積額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金等

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金等を積み立てております。当初想定した環境・条件等が大きく変動し予期せぬ損害の発生が見込まれる場合には、責任準備金等の積み増しが必要になる可能性があります。

⑧ 退職給付費用及び債務

退職給付費用及び債務は、割引率や将来の退職率及び死亡率など、いくつかの前提条件に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件を変更する必要が生じた場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務が変動する可能性があります。

(2)　経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績は次のとおりとなりました。

［連結主要指標］

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	2,543,786	2,555,551	11,765	0.5％
生命保険料　（百万円）	244,533	425,619	181,086	74.1％
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	21,005	△96,211	△117,217	△558.0％
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	5,420	△169,469	△174,889	△3,226.6％

正味収入保険料は、三井住友海上火災保険株式会社で増収したことを主因に、前連結会計年度に比べ117億円増加し、２兆5,555億円となりました。

生命保険料は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社となったことのほか、三井住友海上あいおい生命保険株式会社で増収したことにより、前連結会計年度に比べ1,810億円増加し、4,256億円となりました。

経常損益は、タイの洪水などの国内外の自然災害に伴う発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）の増加を主因に、三井住友海上火災保険株式会社や海外保険子会社で減益となったことなどから、前連結会計年度に比べ1,172億円減少し、962億円の損失となりました。経常損益に特別損益、法人税及び住民税等などを加減した当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△560億円）や有価証券評価損等に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加255億円もあり、前連結会計年度に比べ1,748億円減少し、1,694億円の損失となりました。

保険種目別の保険料・保険金は次のとおりであります。

イ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％） （注3）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）
火災	487,365	16.9	△7.0	513,458	17.4	5.4
海上	102,993	3.6	1.2	105,393	3.5	2.3
傷害	367,750	12.7	0.7	358,440	12.1	△2.5
自動車	1,277,752	44.3	2.2	1,291,429	43.7	1.1
自動車損害賠償責任	278,695	9.7	△0.6	307,038	10.4	10.2
その他	370,215	12.8	△3.2	380,999	12.9	2.9
合計	2,884,772	100.0	△0.7	2,956,759	100.0	2.5
（うち収入積立保険料）	(196,070)	(6.8)	(△5.3)	(172,021)	(5.8)	(△12.3)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

３　平成22年４月１日付の株式交換により、あいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社が連結子会社となったため、前連結会計年度の対前年増減率は、当社グループの業績にあいおい損害保険株式会社（連結）及びニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の業績を単純合算した前々年度の業績との比較により記載しております。

ロ　正味収入保険料

区分	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%） (注2)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）
火災	354,560	13.9	△4.6	339,636	13.3	△4.2
海上	89,455	3.5	6.2	87,395	3.4	△2.3
傷害	212,790	8.4	1.9	219,520	8.6	3.2
自動車	1,291,900	50.8	3.2	1,299,499	50.9	0.6
自動車損害賠償責任	273,871	10.8	0.4	291,610	11.4	6.5
その他	321,208	12.6	△2.6	317,890	12.4	△1.0
合計	2,543,786	100.0	1.0	2,555,551	100.0	0.5

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
２　上記イ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）の注３に記載のとおりであります。

ハ　正味支払保険金

区分	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%） (注2)	金額 （百万円）	構成比 （%）	対前年増減 (△)率（%）
火災	137,343	8.7	△10.1	473,309	24.4	244.6
海上	39,823	2.5	△13.9	48,802	2.5	22.5
傷害	112,581	7.1	△2.2	113,345	5.8	0.7
自動車	837,013	52.8	4.6	848,161	43.7	1.3
自動車損害賠償責任	260,890	16.4	1.1	263,206	13.6	0.9
その他	198,475	12.5	△17.7	194,546	10.0	△2.0
合計	1,586,128	100.0	△1.7	1,941,371	100.0	22.4

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。
２　上記イ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）の注３に記載のとおりであります。

次に、セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

① 国内損害保険事業（三井住友海上火災保険株式会社）

子会社である三井住友海上火災保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

［三井住友海上火災保険株式会社（単体）の主要指標］

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）	当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料 （百万円）	1,232,945	1,265,997	33,051	2.7%
正味損害率 （%）	68.3	85.1	16.8	－
正味事業費率 （%）	33.9	33.4	△0.5	－
保険引受利益又は保険引受損失（△） （百万円）	△50,399	△170,026	△119,627	－
経常利益又は経常損失（△） （百万円）	31,770	△130,177	△161,948	△509.7%
当期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	22,881	△130,607	△153,488	△670.8%

（注） 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、自動車損害賠償責任保険や自動車保険などで増収したことにより、前事業年度に比べ330億円増加し、１兆2,659億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災により1,090億円(注)、タイの洪水により914億円を計上（いずれも主に火災保険）したことなどにより、前事業年度に比べ2,347億円増加し１兆７億円となり、正味損害率は85.1%と、前事業年度に比べ16.8ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費は増加したものの、保険引受に係る営業費及び一般管理費が減少し、正味収入保険料が増加したことにより、正味事業費率は33.4%と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金繰入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、タイの洪水による発生保険金（正味支払保険金と支払備金繰入額の合計）2,342億円の計上を主因に、前事業年度に比べ1,196億円減少し、1,700億円の損失となりました。

（注）東日本大震災による金額1,090億円のうち「地震保険に関する法律」に基づく地震保険（個人向け住宅及び家財に係る地震保険。以下、「家計地震保険」という。）の金額813億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）
火災	249,168	17.3	△4.1	261,940	17.8	5.1
海上	68,480	4.8	4.4	67,319	4.5	△1.7
傷害	247,667	17.2	3.1	241,566	16.4	△2.5
自動車	557,732	38.8	3.9	568,627	38.6	2.0
自動車損害賠償責任	130,582	9.1	1.0	145,899	9.9	11.7
その他	183,519	12.8	0.3	188,933	12.8	2.9
合計	1,437,150	100.0	1.6	1,474,287	100.0	2.6
（うち収入積立保険料）	(138,584)	(9.6)	(△4.4)	(124,053)	(8.4)	(△10.5)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ　正味収入保険料

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）	金額 （百万円）	構成比 （％）	対前年増減 （△）率（％）
火災	180,366	14.6	0.5	182,648	14.4	1.3
海上	54,324	4.4	4.7	53,003	4.2	△2.4
傷害	133,141	10.8	2.8	139,384	11.0	4.7
自動車	557,805	45.2	4.1	567,654	44.8	1.8
自動車損害賠償責任	135,345	11.0	0.5	146,188	11.6	8.0
その他	171,962	14.0	0.2	177,117	14.0	3.0
合計	1,232,945	100.0	2.5	1,265,997	100.0	2.7

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ　正味支払保険金

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（％）	正味損害率 （％）	金額 （百万円）	対前年増減 （△）率（％）	正味損害率 （％）
火災	68,782	△6.8	40.2	292,263	324.9	162.0
海上	25,803	△14.7	50.7	32,960	27.7	65.6
傷害	73,841	1.6	61.9	75,179	1.8	60.2
自動車	371,059	5.7	74.5	374,839	1.0	73.7
自動車損害賠償責任	134,723	0.9	107.7	135,495	0.6	101.1
その他	91,726	△17.2	56.9	90,000	△1.9	54.2
合計	765,938	△0.8	68.3	1,000,737	30.7	85.1

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
　　　２　正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ94億円減少し1,023億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ94億円減少し、1,135億円となりました。一方、資産運用費用は、有価証券評価損が前事業年度に比べ316億円増加し392億円(注)となったことなどから、前事業年度に比べ384億円増加し、697億円となりました。

（注）連結決算上は消去される子会社株式評価損372億円を含んでおります。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ　運用資産

区分	前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	172,915	3.0	301,872	5.4
コールローン	52,000	0.9	22,000	0.4
買現先勘定	11,998	0.2	41,680	0.7
買入金銭債権	106,278	1.8	78,563	1.4
金銭の信託	9,619	0.2	9,738	0.2
有価証券	4,100,390	70.7	3,784,227	67.0
貸付金	687,254	11.9	624,350	11.1
土地・建物	209,366	3.6	234,067	4.1
運用資産計	5,349,822	92.3	5,096,501	90.3
総資産	5,799,005	100.0	5,646,816	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ　有価証券

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	671,167	16.4	715,385	18.9
地方債	112,327	2.7	107,084	2.8
社債	914,048	22.3	777,734	20.5
株式	1,509,706	36.8	1,417,612	37.5
外国証券	852,892	20.8	729,400	19.3
その他の証券	40,247	1.0	37,009	1.0
合計	4,100,390	100.0	3,784,227	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）
預貯金	2,115	122,405	1.73	3,148	168,512	1.87
コールローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10
買入金銭債権	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10
金銭の信託	64	9,820	0.66	74	9,693	0.77
有価証券	87,382	3,433,660	2.54	79,578	3,329,273	2.39
貸付金	12,912	705,639	1.83	11,568	654,126	1.77
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79
小計	110,888	4,684,721	2.37	101,856	4,586,831	2.22
その他	1,002	－	－	561	－	－
合計	111,891	－	－	102,418	－	－

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価ベース） （百万円）	年利回り （%）	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価ベース） （百万円）	年利回り （%）
預貯金	△802	122,405	△0.66	17,825	168,512	10.58
コールローン	23	24,289	0.10	27	34,050	0.08
買現先勘定	21	19,584	0.11	40	39,256	0.10
買入金銭債権	1,660	150,856	1.10	1,553	141,506	1.10
金銭の信託	△82	9,820	△0.84	123	9,693	1.28
有価証券	112,345	3,433,660	3.27	52,790	3,329,273	1.59
貸付金	12,841	705,639	1.82	11,501	654,126	1.76
土地・建物	6,708	218,465	3.07	5,865	210,411	2.79
金融派生商品	8,785	－	－	5,285	－	－
その他	1,386	－	－	△3,753	－	－
合計	142,888	4,684,721	3.05	91,259	4,586,831	1.99

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３　平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン、買現先勘定及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常損益は、前事業年度に比べ1,619億円減少し、1,301億円の損失となりました。当期純損益は、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△330億円）もあり、前事業年度に比べ1,534億円減少し、1,306億円の損失となりました。

②　国内損害保険事業（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社はあいおい損害保険株式会社とニッセイ同和損害保険株式会社との合併会社（合併期日：平成22年10月１日）であり、以下では、両社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

［あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（単体）の主要指標］

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料　（百万円）	1,097,341	1,074,631	△22,710	△2.1%
正味損害率　（%）	68.2	79.7	11.5	－
正味事業費率　（%）	35.6	35.1	△0.5	－
保険引受利益又は保険引受損失（△）　（百万円）	△33,369	△20,008	13,361	－
経常利益　（百万円）	16,079	9,233	△6,846	△42.6%
当期純損失（△）　（百万円）	△11,417	△43,549	△32,131	－%

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

保険引受の概況は次のとおりであります。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、火災保険や自動車保険の減収を主因に、前事業年度に比べ227億円減少し、１兆746億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、東日本大震災による金額805億円(注)や台風、タイの洪水などの自然災害による支払（いずれも主に火災保険）などにより、前事業年度に比べ1,121億円増加し、8,050億円となりました。正味損害率は79.7％と、前事業年度に比べ11.5ポイント上昇しました。また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費がともに減少したことにより、正味事業費率は35.1％と、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

これらに収入積立保険料、満期返戻金、支払備金戻入額、責任準備金戻入額などを加減した保険引受損益は、前事業年度に比べ133億円増加し、200億円の損失となりました。

（注）東日本大震災による金額805億円のうち家計地震保険の金額646億円については、同額の保険契約準備金を取り崩すため、保険引受損益への影響はありません。

保険種目別の状況は次のとおりであります。

イ　元受正味保険料（含む収入積立保険料）

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）
火災	194,377	15.9	△8.9	196,105	16.0	0.9
海上	9,834	0.8	5.3	9,285	0.7	△5.6
傷害	112,820	9.3	△4.5	108,679	8.9	△3.7
自動車	618,980	50.8	0.3	619,895	50.6	0.1
自動車損害賠償責任	148,114	12.1	△2.1	161,140	13.1	8.8
その他	134,836	11.1	△0.4	130,995	10.7	△2.8
合計	1,218,962	100.0	△2.1	1,226,101	100.0	0.6
（うち収入積立保険料）	(57,485)	(4.7)	(△7.4)	(47,967)	(3.9)	(△16.6)

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　元受正味保険料（含む収入積立保険料）とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。（積立型保険の積立保険料を含む。）

ロ　正味収入保険料

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）	金額（百万円）	構成比（％）	対前年増減（△）率（％）
火災	137,945	12.6	△10.0	119,793	11.1	△13.2
海上	8,643	0.8	4.6	8,699	0.8	0.6
傷害	73,050	6.6	△0.4	72,611	6.8	△0.6
自動車	637,858	58.1	1.8	631,513	58.8	△1.0
自動車損害賠償責任	138,194	12.6	0.3	145,021	13.5	4.9
その他	101,649	9.3	△5.6	96,992	9.0	△4.6
合計	1,097,341	100.0	△0.8	1,074,631	100.0	△2.1

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ　正味支払保険金

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率（%）	正味損害率 （%）	金額 （百万円）	対前年増減 (△)率（%）	正味損害率 （%）
火災	53,200	△5.5	40.6	164,720	209.6	140.0
海上	4,521	△21.8	55.6	4,493	△0.6	54.7
傷害	36,452	△4.0	54.1	35,657	△2.2	52.5
自動車	404,483	2.7	69.0	407,563	0.8	69.7
自動車損害賠償責任	125,867	1.2	98.5	127,323	1.2	95.0
その他	68,329	△1.5	70.7	65,268	△4.5	70.4
合計	692,854	0.8	68.2	805,026	16.2	79.7

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
　　　２　正味損害率は正味支払保険金に損害調査費を加えて算出しております。

資産運用の概況は次のとおりであります。

利息及び配当金収入が前事業年度に比べ89億円減少し、584億円となり、また、有価証券売却益が前事業年度に比べ201億円減少し198億円となったことなどから、積立型保険の満期返戻金などに充当する運用益を控除した残額の資産運用収益は、前事業年度に比べ279億円減少し、562億円となりました。一方、資産運用費用は、金融派生商品費用が前事業年度に比べ20億円増加し28億円になったこと、有価証券評価損が前事業年度に比べ12億円増加し145億円になったことなどから、前事業年度に比べ36億円増加し、288億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ　運用資産

区分	前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
預貯金	247,618	7.4	144,715	4.6
買入金銭債権	1,979	0.1	1,331	0.1
金銭の信託	1,903	0.0	1,884	0.1
有価証券	2,033,286	60.4	2,066,687	65.8
貸付金	325,137	9.7	274,508	8.7
土地・建物	189,480	5.6	182,878	5.8
運用資産計	2,799,406	83.2	2,672,006	85.1
総資産	3,364,309	100.0	3,141,142	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ　有価証券

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	312,303	15.4	474,785	23.0
地方債	43,060	2.1	36,855	1.8
社債	295,574	14.5	235,252	11.4
株式	662,605	32.6	602,299	29.1
外国証券	635,214	31.2	637,923	30.9
その他の証券	84,529	4.2	79,570	3.8
合計	2,033,286	100.0	2,066,687	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）
預貯金	339	230,670	0.15	372	167,670	0.22
コールローン	0	737	0.10	―	―	―
買入金銭債権	89	5,187	1.72	40	1,627	2.49
金銭の信託	1	2,749	0.05	0	2,474	0.02
有価証券	54,201	2,040,668	2.66	46,974	2,022,215	2.32
貸付金	6,276	342,854	1.83	5,346	300,013	1.78
土地・建物	5,691	193,508	2.94	5,269	190,558	2.77
小計	66,601	2,816,375	2.36	58,003	2,684,560	2.16
その他	800	―	―	452	―	―
合計	67,401	―	―	58,455	―	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」及び「金銭の信託運用損」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）			当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（％）	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（％）
預貯金	256	230,670	0.11	458	167,670	0.27
コールローン	0	737	0.10	―	―	―
買入金銭債権	230	5,187	4.45	△25	1,627	△1.58
金銭の信託	0	2,749	0.02	0	2,474	0.02
有価証券	70,953	2,040,668	3.48	40,992	2,022,215	2.03
貸付金	6,286	342,854	1.83	5,396	300,013	1.80
土地・建物	5,691	193,508	2.94	5,269	190,558	2.77
金融派生商品	△526	―	―	△2,884	―	―
その他	705	―	―	478	―	―
合計	83,599	2,816,375	2.97	49,684	2,684,560	1.85

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」及び「積立保険料等運用益」の合計額から「資産運用費用」を控除した金額であります。
３　平均運用額（取得原価ベース）は原則として各月末残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。ただし、コールローン及び買入金銭債権については日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

これらの結果、経常利益は、前事業年度に比べ68億円減少し、92億円となりました。当期純損益は、経営統合関連費用304億円の計上があった前事業年度に比べ特別損失が減少したものの、翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響（当期純損益に対して△244億円）や有価証券に係る繰延税金資産の評価性引当額の増加246億円もあり、前事業年度に比べ321億円減少し、435億円の損失となりました。

③　国内損害保険事業（三井ダイレクト損害保険株式会社）

子会社である三井ダイレクト損害保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。

保険引受収益のうち正味収入保険料は、前事業年度に比べ12億円増加し、343億円となりました。

一方、保険引受費用のうち正味支払保険金は、前事業年度に比べ11億円増加し、242億円となりました。正味損害率は77.4％と、前事業年度に比べ0.8ポイント上昇しました。

また、諸手数料及び集金費並びに保険引受に係る営業費及び一般管理費は、前事業年度とほぼ横ばいの73億円となりました。正味事業費率は21.4％と、正味収入保険料が増加したことにより、前事業年度に比べ0.5ポイント低下しました。

保険引受利益は、正味事業費率が低下したことなどにより、前事業年度に比べ１億円増加し、２億円となりました。当期純利益は、前事業年度に比べ１億円増加し、５億円となりました。

この結果、出資持分考慮後の当期純利益（セグメント利益）は前事業年度に比べ１億円増加し、３億円となりました。

④　国内生命保険事業（三井住友海上あいおい生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社との合併会社（合併期日：平成23年10月１日）であり、以下の当期業績にはあいおい生命保険株式会社の上期業績を単純合算して記載しております。また、両社の前期以前の業績を単純合算した計数との間で比較分析を行っております。

保険料等収入は、主に個人保険の保険料が増加したことにより、前事業年度に比べ325億円増加し、3,856億円となりました。

経常利益は、保険料の増収や責任準備金の積立負担の軽減（前事業年度に三井住友海上きらめき生命保険株式会社は標準責任準備金の一括積立を実施）などにより、前事業年度に比べ28億円増加し、18億円となりました。

当期純損益は、合併関連費用の増加や翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響などにより、前事業年度に比べ42億円減少し、113億円の損失となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ　保有契約高

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
(1) 個人保険	15,809,149	7.5	17,359,229	9.8
(2) 個人年金保険	623,789	7.3	703,269	12.7
(3) 団体保険	4,872,946	△3.0	4,996,365	2.5
(4) 団体年金保険	459	△3.8	477	3.9
個人合計（(1)＋(2)）	16,432,938	7.5	18,062,498	9.9

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

３　団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

ロ　新契約高

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）			
	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）	新契約＋転換による純増加（百万円）	対前年増減（△）率（%）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）
(1) 個人保険	2,757,564	2,757,564	－	3,157,723	14.5	3,157,723	－
(2) 個人年金保険	85,587	85,587	－	119,353	39.5	119,353	－
(3) 団体保険	42,437	42,437	―	38,211	△10.0	38,211	―
(4) 団体年金保険	－	－	―	0	－	0	―
個人合計（(1)＋(2)）	2,843,151	2,843,151	－	3,277,077	15.3	3,277,077	－

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　新契約の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。

３　新契約の団体年金保険の金額は第１回収入保険料であります。

ハ　保有契約年換算保険料

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)	金額（百万円）	対前年増減(△)率(%)
個人保険	242,840	3.6	256,438	5.6
個人年金保険	36,258	7.2	39,562	9.1
合計	279,099	4.1	296,000	6.1

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

個人保険・個人年金保険を合計した新契約高は、収入保障保険（収入保障特約を含む）などの増加により、前事業年度に比べ4,339億円増加し、３兆2,770億円となりました。一方、個人保険・個人年金保険を合計した解約失効契約高は、前事業年度に比べ825億円減少し、１兆4,335億円となりました。この結果、個人保険・個人年金保険を合計した保有契約高は、前事業年度末に比べ9.9％増加し、18兆624億円となりました。

保有契約年換算保険料は、終身保険や医療保険などの増加により、前事業年度末に比べ169億円増加し、2,960億円となりました。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ　運用資産

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	25,361	1.4	24,855	1.2
コールローン	554	0.0	952	0.0
買現先勘定	11,095	0.6	－	－
債券貸借取引支払保証金	26,535	1.5	178,679	8.4
有価証券	1,637,414	91.5	1,848,241	86.5
貸付金	44,664	2.5	46,325	2.2
土地・建物	200	0.0	230	0.0
運用資産計	1,745,825	97.5	2,099,284	98.3
総資産	1,789,798	100.0	2,136,662	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ　有価証券

区分	前事業年度（平成23年３月31日）		当事業年度（平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国債	1,071,519	65.4	1,202,378	65.1
地方債	50,051	3.1	66,835	3.6
社債	481,591	29.4	534,347	28.9
株式	567	0.0	541	0.0
外国証券	33,683	2.1	43,125	2.3
その他の証券	－	－	1,013	0.1
合計	1,637,414	100.0	1,848,241	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ハ　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）	収入金額（百万円）	平均運用額（百万円）	年利回り（％）
預貯金	0	17,253	0.00	0	27,040	0.00
コールローン	2	2,874	0.09	3	4,734	0.07
買現先勘定	19	17,117	0.11	7	7,277	0.10
債券貸借取引支払保証金	18	16,670	0.11	103	82,660	0.13
有価証券	28,778	1,554,534	1.85	30,738	1,700,824	1.81
貸付金	1,321	43,768	3.02	1,374	45,433	3.02
土地・建物	－	151	－	－	221	－
小計	30,141	1,652,370	1.82	32,227	1,868,192	1.73
その他	18	－	－	0	－	－
合計	30,159	－	－	32,227	－	－

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
　　　２　収入金額は、「利息及び配当金収入」であります。
　　　３　平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）			当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）		
	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（％）	資産運用損益（実現ベース）（百万円）	平均運用額（取得原価ベース）（百万円）	年利回り（％）
預貯金	0	17,253	0.00	0	27,040	0.00
コールローン	2	2,874	0.09	3	4,734	0.07
買現先勘定	19	17,117	0.11	7	7,277	0.10
債券貸借取引支払保証金	17	16,670	0.10	18	82,660	0.02
有価証券	28,973	1,554,534	1.86	29,606	1,700,824	1.74
貸付金	1,321	43,768	3.02	1,374	45,433	3.02
土地・建物	－	151	－	－	221	－
金融派生商品	△1	－	－	－	－	－
その他	△114	－	－	△64	－	－
合計	30,219	1,652,370	1.83	30,946	1,868,192	1.66

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
　　　２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。
　　　３　平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑤　国内生命保険事業（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社）

子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の業績は次のとおりとなりました。なお、同社は持分法適用関連会社から平成23年４月１日付で当社の完全子会社（連結子会社）となっております。

保険料等収入は2,448億円となりました。経常利益は、前事業年度の持分法による投資利益（当社持分50％）に比べ36億円増加し、130億円となりました。当期純利益については、前事業年度の持分法による投資利益（当社持分50％）に比べ33億円減少し、59億円となりました。

保有契約高、新契約高及び保有契約年換算保険料の状況は次のとおりであります。

イ　保有契約高

区分	当事業年度 （平成24年３月31日） 金額（百万円）
(1) 個人保険	122,251
(2) 個人年金保険	3,000,286
(3) 団体保険	―
(4) 団体年金保険	―
個人合計（(1)＋(2)）	3,122,538

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

ロ　新契約高

区分	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	新契約＋転換による純増加（百万円）	新契約（百万円）	転換による純増加（百万円）
(1) 個人保険	13,002	13,002	―
(2) 個人年金保険	224,439	224,439	―
(3) 団体保険	―	―	―
(4) 団体年金保険	―	―	―
個人合計 （(1)＋(2)）	237,442	237,442	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

ハ　保有契約年換算保険料

区分	当事業年度 （平成24年３月31日）
	金額（百万円）
個人保険	10,110
個人年金保険	428,866
合計	438,977

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）であります。

運用資産、有価証券及び利回りの状況は次のとおりであります。

イ　運用資産

区分	当事業年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）
預貯金	11,134	0.4
コールローン	4,271	0.1
金銭の信託	646,932	20.5
有価証券	2,473,269	78.4
貸付金	689	0.0
土地・建物	366	0.0
運用資産計	3,136,663	99.4
総資産	3,154,641	100.0

（注）　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

ロ　有価証券

区分	当事業年度 （平成24年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）
国債	95,803	3.9
その他の証券	2,377,466	96.1
合計	2,473,269	100.0

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
２　「その他の証券」は、証券投資信託の受益証券であります。

ハ　利回り

運用資産利回り（インカム利回り）

区分	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	収入金額 （百万円）	平均運用額 （百万円）	年利回り （％）
預貯金	4	8,519	0.05
コールローン	3	5,018	0.07
金銭の信託	30,970	618,465	5.01
有価証券	300	78,482	0.38
貸付金	15	685	2.20
土地・建物	―	396	―
小計	31,293	711,568	4.40
その他	―	―	―
合計	31,293	―	―

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る収入金額及び平均運用額については除外しております。

２　収入金額は、「利息及び配当金収入」に、「金銭の信託運用益」のうち利息及び配当金収入相当額を含めた金額であります。

３　平均運用額は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

資産運用利回り（実現利回り）

区分	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）		
	資産運用損益 （実現ベース） （百万円）	平均運用額 （取得原価ベース） （百万円）	年利回り （％）
預貯金	△494	8,519	△5.81
コールローン	3	5,018	0.07
金銭の信託	50,657	618,465	8.19
有価証券	300	78,482	0.38
貸付金	15	685	2.20
土地・建物	―	396	―
その他	△23	―	―
合計	50,458	711,568	7.09

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。なお、保険業法第118条に規定する特別勘定に係る資産運用損益及び平均運用額については除外しております。

２　資産運用損益（実現ベース）は、「資産運用収益」から「資産運用費用」を控除した金額であります。

３　平均運用額（取得原価ベース）は日々の残高（取得原価又は償却原価）の平均に基づいて算出しております。

⑥　海外事業（海外保険子会社）

海外保険子会社セグメントの業績は次のとおりとなりました。

［海外保険子会社の主要指標］

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）	比較増減	増減率
正味収入保険料（百万円）	180,660	180,782	121	0.1%
経常利益又は 経常損失（△）（百万円）	8,068	△789	△8,858	△109.8%
セグメント利益 又は損失（△）（百万円）	4,512	△6,721	△11,233	△249.0%

（注）１　諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

２　セグメント損益は当社出資持分考慮後の当期純損益に相当する金額であります。

正味収入保険料は、欧州や再保険子会社などで減収したものの、アジアで増収したことにより、前連結会計年度に比べ１億円増加し、1,807億円となりました。

経常損益は、アジアで増益となったものの、再保険子会社で自然災害の影響により前連結会計年度に比べ132億円減益となったことなどにより、前連結会計年度に比べ88億円減少し、７億円の損失となりました。当期純損益（セグメント損益）は、前連結会計年度に比べ112億円減少し、67億円の損失となりました。

⑦　パーチェス法適用による影響額

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社との経営統合などにおいて、当社を取得企業とする取得の会計処理（パーチェス法）を適用しております。本会計処理の適用により、連結決算上は被取得企業の資産及び負債を企業結合日の時価を基礎として受け入れ又は引き受けているため、被取得企業の個別財務諸表上の計数とは差異が生じております。

この差異による当連結会計年度の影響額（のれんの償却額及び負ののれん発生益の影響を除く）は、有価証券評価損が増加することなどにより、経常利益で△102億円、当期純利益で△32億円となりました。

(3)　財政状態の分析

①　総資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社が当連結会計年度より持分法適用関連会社から連結子会社となったことなどにより、前連結会計年度末に比べ３兆922億円増加し、14兆5,372億円となりました。総資産の内訳では、有価証券が２兆4,020億円増加し、10兆2,206億円となりました。

②　リスク管理債権の状況

	前連結会計年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （平成24年３月31日） （百万円）	比較増減 （百万円）
破綻先債権額	269	222	△47
延滞債権額	3,362	2,779	△583
３ヵ月以上延滞債権額	1,603	1,594	△9
貸付条件緩和債権額	4,203	3,023	△1,179
計	9,439	7,620	△1,819
貸付金残高に対する比率	0.9%	0.8%	△0.1%
（参考）貸付金残高	1,056,523	945,149	△111,374

リスク管理債権は、前連結会計年度末に比べて18億円減少し、76億円となりました。貸付金残高に対するリスク管理債権の比率は、前連結会計年度末に比べて0.1ポイント低下し、0.8%となりました。各債権の意義は「第５　経理の状況」の連結貸借対照表関係の注記に記載しております。

③　ソルベンシー・マージン比率

保険会社グループでは、保険金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（以下の各表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：以下の各表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（以下の各表の(C)）であります。

なお、当連結会計年度末より、傘下のグループ会社の経営状況が保険会社に与える影響を的確に把握すること等を目的として保険業法等が改正され、連結ベースのソルベンシー・マージン比率を算出しております。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつでありますが、その数値が200％以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当社及び国内保険子会社の当事業年度末（当連結会計年度末）の状況は、以下のとおりであります。

イ　当社

連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	2,712,791
(B) リスクの合計額	979,641
(C) ソルベンシー・マージン比率　［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	553.8％

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第210条の11の３及び第210条の11の４並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

ロ　三井住友海上火災保険株式会社

a　単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当事業年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,999,806	1,656,380
(B) リスクの合計額	747,903	680,488
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	534.7％	486.8％

（注）１　「単体ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

２　リスク計測の厳格化等を図るため、当事業年度末から算出にかかる法令等が改正されており、前事業年度末も現行基準に基づいて算出した数値と比較しております。

タイの洪水による影響を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて3,434億円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて47.9ポイント低下し、486.8％となりました。

b　連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	1,582,271
(B) リスクの合計額	590,901
(C) ソルベンシー・マージン比率　［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	535.5%

（注）「連結ソルベンシー・マージン比率」は、保険業法施行規則第86条の２及び第88条並びに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。

ハ　あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

a　単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当事業年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	953,479	758,104
(B) リスクの合計額	374,833	342,539
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	508.7%	442.6%

（注）上記ロ　aの注１、２に記載のとおりであります。

翌期以降の法人税率の変更に伴う繰延税金資産の取崩等による影響を主因に、ソルベンシー・マージン総額が前事業年度末に比べて1,953億円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて66.1ポイント低下し、442.6%となりました。

b　連結ソルベンシー・マージン比率

	当連結会計年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	751,963
(B) リスクの合計額	331,486
(C) ソルベンシー・マージン比率　［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	453.6%

（注）上記ロ　bの注に記載のとおりであります。

ニ　三井ダイレクト損害保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当事業年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	11,105	11,820
(B) リスクの合計額	5,295	5,569
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	419.4%	424.4%

（注）上記ロ　aの注１、２に記載のとおりであります。

ホ　三井住友海上あいおい生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）		当事業年度 （平成24年３月31日） （百万円）
	三井住友海上きらめき生命保険株式会社	あいおい生命保険株式会社	
(A) ソルベンシー・マージン総額	125,594	75,953	223,803
(B) リスクの合計額	19,673	10,367	36,904
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	1,276.8％	1,465.2％	1,212.8％

（注）上記ロ　ａの注１、２に記載のとおりであります。

ヘ　三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

単体ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 （平成23年３月31日） （百万円）	当事業年度 （平成24年３月31日） （百万円）
(A) ソルベンシー・マージン総額	143,513	183,140
(B) リスクの合計額	42,720	47,226
(C) ソルベンシー・マージン比率 ［(A)／｛(B)×1/2｝］×100	671.8％	775.5％

（注）上記ロ　ａの注１、２に記載のとおりであります。

(4)　資本の財源及び資金の流動性についての分析

①　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが保険金の支払額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,459億円減少し、△2,052億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ601億円増加し、1,499億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行による収入が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ455億円増加し、654億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より244億円増加し、7,117億円となりました。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は、以下のとおりであります。

	平成21年３月期 （％）	平成22年３月期 （％）	平成23年３月期 （％）	平成24年３月期 （％）
自己資本比率	13.6	17.3	14.1	10.3
時価ベースの自己資本比率	12.9	14.5	10.5	7.4

（注）１　自己資本比率：自己資本／総資産×100

２　時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産×100

②　資金の流動性について

保険金等の支払いによる資金流出や市場の混乱等により資金繰りが悪化する場合に備え、当社グループは、流動性資産を十分に保有するとともに、資金の流出入の動向を踏まえて資産・負債両面から流動性についての評価を行い、適切な資金繰りを行っております。

(5)　問題認識と今後の方針について

問題認識と今後の方針につきましては「対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、国内損害保険事業に係る営業店舗網の整備並びに業務効率化及び顧客サービスの充実を主眼に実施いたしました。

このうち主なものは、店舗等に係る建物等の取得（308億円）及びパソコンネットワーク関連機器をはじめとするコンピュータ関連機器の購入（47億円）であり、これらを含む当連結会計年度中の投資総額は447億円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

（平成24年３月31日現在）

会社名	店名 （所在地）	所属出先機関 （店）	セグメントの名称	帳簿価額（百万円）			従業員数 （人）	年間賃借料 （百万円）
				土地 （面積㎡） ［面積㎡］	建物	動産		
三井住友海上火災保険株式会社	北海道本部 （札幌市中央区） 本部内　４支店	13	三井住友海上	4,770 (1,124)	671	398	524 [192]	216
	東北本部 （仙台市青葉区） 本部内　６支店	19	三井住友海上	2,225 (5,404)	2,792	539	724 [248]	205
	関東甲信越本部 （東京都中央区） 本部内　６支店	27	三井住友海上	547 (4,124)	1,372	590	1,008 [377]	515
	千葉埼玉本部 （東京都中央区） 本部内　４支店	13	三井住友海上	1,553 (4,176)	1,858	468	914 [293]	379
	東京本部 （東京都千代田区） 本部内　４支店	7	三井住友海上	593 (943)	709	226	629 [187]	708
	東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京自動車本部 自動車営業推進本部 金融公務営業推進本部 （東京都千代田区） 本部内　支店なし	2	三井住友海上	12,008 (11,731)	7,009	321	1,384 [468]	93
	神奈川静岡本部 （横浜市中区） 本部内　５支店	14	三井住友海上	612 (2,574)	1,421	502	877 [312]	375
	北陸本部 （石川県金沢市） 本部内　３支店	5	三井住友海上	989 (1,592)	1,037	223	284 [100]	80
	中部本部 名古屋企業本部 （名古屋市中区） 本部内　５支店	14	三井住友海上	7,794 (4,508)	4,782	566	1,326 [431]	415
	関西本部 関西企業本部 関西自動車本部 （大阪市中央区） 本部内　９支店	21	三井住友海上	13,050 (7,449)	13,358	1,241	2,378 [789]	570
	中国本部 （広島市中区） 本部内　４支店	14	三井住友海上	2,486 (3,506)	1,331	543	743 [254]	233
	四国本部 （香川県高松市） 本部内　４支店	7	三井住友海上	1,069 (4,309)	1,037	156	362 [131]	105
	九州本部 （福岡市中央区） 本部内　９支店	18	三井住友海上	3,253 (3,310)	3,094	718	1,108 [387]	384

会社名	店名 （所在地）	所属 出先 機関 （店）	セグメント の名称	帳簿価額（百万円） 土地 （面積㎡） ［面積㎡］	建物	動産	従業員数 （人）	年間 賃借料 （百万円）
三井住友海上火災保険株式会社	本店 （東京都中央区） 本店内　２支店	25	三井住友海上	18,224 (142,190) [4,624]	60,510	8,452	2,597 [551]	2,724
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	北海道本部 （札幌市北区） 本部内　１支店	9	あいおいニッセイ同和損保	330 (1,928)	597	173	387 [83]	140
	東北本部 （仙台市青葉区） 本部内　１支店	32	あいおいニッセイ同和損保	4,620 (11,674) [685]	4,196	370	873 [168]	207
	北関東本部 甲信越本部 （東京都台東区） 本部内　１支店	41	あいおいニッセイ同和損保	3,435 (16,885)	4,098	439	1,128 [294]	330
	東京本部 東京企業第一本部 東京企業第二本部 東京企業第三本部 首都圏ディーラー本部 （東京都渋谷区） 本部内　１支店	22	あいおいニッセイ同和損保	11,873 (12,109)	11,924	494	1,970 [638]	664
	千葉本部 （千葉市中央区） 本部内　１支店	13	あいおいニッセイ同和損保	1,309 (6,685)	1,728	191	489 [113]	104
	埼玉本部 （さいたま市中央区） 本部内　１支店	15	あいおいニッセイ同和損保	1,469 (5,426)	1,666	204	620 [135]	194
	神奈川本部 （横浜市中区） 本部内　１支店	12	あいおいニッセイ同和損保	558 (1,543) [677]	1,203	196	521 [93]	182
	静岡本部 （静岡市葵区） 本部内　１支店	9	あいおいニッセイ同和損保	1,016 (2,184) [362]	1,094	131	374 [66]	67
	中部本部 名古屋企業本部 東海ディーラー本部 （名古屋市中区） 本部内　１支店	26	あいおいニッセイ同和損保	7,331 (10,350) [1,025]	4,756	442	1,374 [243]	376
	近畿本部 関西企業本部 近畿ディーラー本部 （大阪市北区） 本部内　１支店	25	あいおいニッセイ同和損保	3,402 (26,224)	10,873	1,019	1,715 [359]	387
	北陸本部 （石川県金沢市） 本部内　１支店	6	あいおいニッセイ同和損保	1,210 (2,450)	693	103	207 [35]	23
	中国本部 （広島市中区） 本部内　１支店	24	あいおいニッセイ同和損保	1,374 (5,390)	1,747	247	633 [138]	199
	四国本部 （香川県高松市） 本部内　１支店	4	あいおいニッセイ同和損保	919 (2,387) [46]	430	79	219 [49]	16

会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	九州本部 (福岡市博多区) 本部内　1支店	33	あいおいニッセイ同和損保	4,712 (5,885)	2,648	325	931 [187]	219
	本社 (東京都渋谷区) 本部内　支店なし	1	あいおいニッセイ同和損保	13,003 (30,508)	17,196	3,497	1,539 [256]	431

(3) 在外子会社

(平成24年3月31日現在)

会社名	店名 (所在地)	所属出先機関(店)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)			従業員数(人)	年間賃借料(百万円)
				土地 (面積㎡) [面積㎡]	建物	動産		
MSIG Mingtai Insurance Co.,Ltd.	本店 (台湾・台北)	67	海外保険子会社	2,933 (10,393)	1,352	458	1,285	95

(注) 1　上記は全て営業用設備であります。

2　三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社における本店の所属出先機関には、海外支店、海外駐在員事務所を含めております。

3　土地及び建物の一部を賃借しております。土地の面積については［　］で外書きしております。

4　臨時従業員数については、従業員数欄に［　］で外書きしております。

5　上記の他、主要な賃貸用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災保険株式会社	八重洲ファーストフィナンシャルビル (東京都中央区)	33 (1,782)	5,558
	三井住友海上テプコビル (東京都中央区)	56 (1,390)	4,058
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	御堂筋ビル (大阪市中央区)	3,041 (1,150)	2,120
	新宿ビル (東京都渋谷区)	836 (1,709)	2,263
	二番町ビル (東京都千代田区)	2,170 (602)	647

6　上記の他、主要な社宅用、厚生用設備として以下のものがあります。

会社名	設備名	帳簿価額(百万円)	
		土地 (面積㎡)	建物
三井住友海上火災保険株式会社	千葉ニュータウン社宅・独身寮 (千葉県印西市)	1,886 (14,044)	983
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	自動車研究所東富士センター (静岡県裾野市)	958 (9,014)	1,291
	小田原研修所 (神奈川県小田原市)	1,326 (13,086)	730

7　リース契約による設備について、重要なものはありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成24年３月31日現在の重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上火災保険株式会社 神田錦町共同ビル（仮称）	東京都 千代田区	三井住友海上	賃貸用ビル取得	2,550	8	自己資金	平成24年 ４月	平成26年 ６月
三井住友海上火災保険株式会社 事務機器	―	三井住友海上	―	11,848	4,053	自己資金	―	平成26年 ３月

(2) 改修

会社名 設備名	所在地	セグメントの 名称	内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台ビル	東京都 千代田区	三井住友海上	改修工事	9,450	262	自己資金	平成24年 ５月	平成25年 ７月
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 新宿ビル	東京都 渋谷区	あいおいニッセイ同和損保	改修工事	4,140	―	自己資金	平成24年 ５月	平成27年 12月

(3) 売却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	900,000,000
計	900,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) （平成24年３月31日）	提出日現在 発行数(株) （平成24年６月26日）	上場金融商品取引所名	内容
普通株式	633,291,754	633,291,754	東京証券取引所 （市場第一部） 大阪証券取引所 （市場第一部） 名古屋証券取引所 （市場第一部）	単元株式数100株
計	633,291,754	633,291,754	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成20年４月１日	421,320	421,320	100,000	100,000	179,191	179,191
平成22年４月１日	211,971	633,291	―	100,000	550,064	729,255

（注）１　平成20年４月１日の発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、三井住友海上火災保険株式会社の株式移転による当社の設立に際して新株式を発行したことによるものであります。

２　平成22年４月１日の発行済株式総数及び資本準備金の増加は、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間の株式交換に際して新株式を発行したことによるものであります。

（６）【所有者別状況】

（平成24年３月31日現在）

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	176	52	1,375	508	13	52,818	54,943	－
所有株式数（単元）	60	2,030,162	167,586	1,104,613	2,240,860	152	765,403	6,308,836	2,408,154
所有株式数の割合（％）	0.00	32.18	2.66	17.51	35.52	0.00	12.13	100.00	－

（注）１　自己株式11,389,363株は、「個人その他」に113,893単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

２　「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ19単元及び１株含まれております。

（７）【大株主の状況】

（平成24年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町１	52,610	8.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６　日本生命証券管理部内	36,325	5.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	30,018	4.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	27,746	4.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区日本橋３－11－１）	24,936	3.94
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA （東京都中央区日本橋３－11－１）	12,426	1.96
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND （東京都中央区月島４－16－13）	10,540	1.66
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都中央区月島４－16－13）	9,069	1.43
NATSCUMCO （常任代理人　株式会社三井住友銀行）	111 WALL STREET NEW YORK,NEW YORK 10015 （東京都千代田区大手町１－２－３）	8,923	1.41
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION （常任代理人　株式会社みずほコーポレート銀行決済営業部）	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 （東京都中央区月島４－16－13）	8,700	1.37
計		221,297	34.94

（注）上記のほか当社保有の自己株式11,389千株（1.80％）があります。

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

（平成24年３月31日現在）

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 11,389,300	－	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 619,494,300	6,194,943	同上
単元未満株式	普通株式 2,408,154	－	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	633,291,754	－	－
総株主の議決権	－	6,194,943	－

（注）１　「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,900株含まれております。

なお、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数19個は、「議決権の数」欄に含まれております。

２　「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が１株、自己株式が63株含まれております。

②【自己株式等】

（平成24年３月31日現在）

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社	東京都中央区八重洲１－３－７	11,389,300	－	11,389,300	1.80
計	－	11,389,300	－	11,389,300	1.80

（９）【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　普通株式（会社法第155条第７号に掲げる事由に基づく取得）

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

（平成24年５月31日現在）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	11,544	19,920,814
当期間における取得自己株式	1,534	2,386,398

（注）　当期間における取得自己株式には、平成24年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式を含めておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

（平成24年５月31日現在）

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡し）	2,005	3,536,851	117	179,318
保有自己株式数	11,389,363	－	11,390,780	－

（注）　当期間におけるその他及び保有自己株式数には、平成24年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式を含めておりません。

３【配当政策】

当社は、グループシナジーの追求による経営効率化、成長戦略の推進により収益力の向上を実現し、会社の業績に応じた適切な利益還元を実施することにより、株主の皆さまのご期待にお応えしていきたいと考えております。一方、保険事業の性格上、必要な内部留保の充実に努めていくことも必要と考えております。

これを踏まえ、当社では、１株当たりの配当水準の安定性を維持することを基本としつつ、収益力を高めることによって増配基調を目指し、中期的にグループコア利益の50％相当額を目処に配当と自己株式の取得により利益還元を行うことを基本方針としております。

また、毎期の配当の回数に関する方針は、中間配当及び期末配当の年２回を基本としております。なお、これらの配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては１株当たり27円とし、年間配当金は中間配当金27円と合わせて１株につき54円といたしました。

内部留保資金につきましては、担保力の増強を図るとともに、事業環境の変化に備えるべく、経営基盤の強化に向け有効投資してまいります。

当社は、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）
平成23年11月18日 取締役会決議	16,791	27
平成24年６月26日 定時株主総会決議	16,791	27

（注）　グループコア利益は、当社グループ全体の経常的な収益力を示す当社独自の指標であり、連結当期純利益を基礎に、長期保有目的の株式売却損益等の臨時的な損益を控除するなどの加減算を行うことにより算出しております。

４【株価の推移】

（１）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第１期	第２期	第３期	第４期
決算年月	平成21年３月	平成22年３月	平成23年３月	平成24年３月
最高（円）	4,500	3,060	2,832	2,040
最低（円）	1,635	1,986	1,582	1,382

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

（２）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	平成23年 11月	平成23年 12月	平成24年 １月	平成24年 ２月	平成24年 ３月
最高（円）	1,679	1,560	1,556	1,591	1,798	1,810
最低（円）	1,455	1,408	1,382	1,403	1,564	1,640

（注）　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

（平成24年６月26日現在）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役社長 社長執行役員 （代表取締役）	―	江　頭　敏　明	昭和23年 11月30日生	昭和47年４月 平成13年10月 平成14年６月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年４月 平成18年６月 平成18年８月 平成18年９月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員火災新種保険部長 同社執行役員中国本部長 同社常務執行役員中国本部長 同社常務執行役員神奈川静岡本部長 同社共同最高経営責任者 同社取締役社長共同最高経営責任者 同社取締役社長最高経営責任者 同社取締役社長　社長執行役員 当社取締役社長 取締役社長　社長執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社取締役会長　会長執行役員（現職）	（注）３	20,100
取締役 執行役員 （代表取締役）	―	柄　澤　康　喜	昭和25年 10月27日生	昭和50年４月 平成16年４月 平成17年６月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員経営企画部長 同社取締役執行役員経営企画部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役 取締役専務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役社長　社長執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	（注）３	15,100
取締役 執行役員 （代表取締役）	―	鈴　木　久　仁	昭和25年 ９月15日生	昭和48年４月 平成12年４月 平成13年４月 平成14年４月 平成14年６月 平成15年５月 平成15年６月 平成16年３月 平成16年６月 平成20年６月 平成22年４月 平成22年10月	大東京火災海上保険株式会社入社 同社執行役員統合推進室長 あいおい損害保険株式会社執行役員経営企画部長 同社常務執行役員 同社常務取締役 あいおい生命保険株式会社専務執行役員 同社取締役副社長 あいおい損害保険株式会社専務執行役員 同社専務取締役 同社取締役専務執行役員 同社取締役社長 当社取締役執行役員（現職） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役社長（現職）	（注）３	21,370
取締役 執行役員 （代表取締役）	―	米　田　正　典	昭和25年 ７月24日生	昭和49年４月 平成15年６月 平成16年４月 平成18年４月 平成21年４月 平成22年４月 平成22年10月 平成23年４月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ同和損害保険株式会社取締役東京事業営業第三部長 同社取締役営業推進部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 同社取締役　副社長執行役員 当社取締役執行役員（現職） あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役　副社長執行役員業務品質本部長 同社取締役　副社長執行役員（現職）	（注）３	14,246

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	―	藤　本　　進	昭和23年 12月５日生	昭和47年４月 平成10年６月 平成11年７月 平成14年７月 平成17年８月 平成19年６月 平成20年４月 平成21年４月 平成23年４月	大蔵省入省 同省横浜税関長 同省大臣官房審議官 欧州復興開発銀行理事 三井住友海上火災保険株式会社顧問 同社取締役 同社取締役常務執行役員 当社取締役 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役専務執行役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社専務執行役員（現職）	(注)３	16,300
取締役 専務執行役員	―	堀　本　修　平	昭和29年 ８月19日生	昭和52年４月 平成18年９月 平成20年４月 平成21年４月 平成21年６月 平成24年４月	住友海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員企業品質管理部長 同社執行役員九州本部長 同社取締役常務執行役員 当社常務執行役員 取締役常務執行役員 取締役専務執行役員（現職）	(注)３	10,854
取締役 執行役員	―	土　屋　光　弘	昭和30年 ６月１日生	昭和55年４月 平成21年４月 平成22年４月 平成22年10月 平成23年４月 平成23年６月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役員営業企画部長 当社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員営業企画部長 同社常務執行役員営業企画部長 同社取締役常務執行役員(現職) 当社取締役執行役員（現職）	(注)３	6,090
取締役 執行役員	―	飯　島　一　郎	昭和24年 11月10日生	昭和48年４月 平成14年６月 平成15年６月 平成18年４月 平成20年４月 平成22年４月 平成23年４月 平成23年６月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社執行役員自動車保険部長 同社執行役員欧州中東部長 同社常務執行役員名古屋企業本部長 同社専務執行役員名古屋企業本部長 同社取締役専務執行役員 同社取締役 副社長執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注)３	27,200
取締役 執行役員	―	柳　川　南　平	昭和31年 ３月21日生	昭和53年４月 平成19年４月 平成20年６月 平成22年２月 平成22年10月 平成23年４月 平成23年６月 平成24年４月 平成24年６月	同和火災海上保険株式会社入社 ニッセイ同和損害保険株式会社執行役員火災新種保険部長 同社執行役員営業教育・開発部長兼営業推進本部副本部長 同社執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社執行役員商品本部副本部長 同社常務執行役員商品本部副本部長 同社常務執行役員商品本部長 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員（現職） 当社取締役執行役員（現職）	(注)３	7,702

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
取締役	―	渡　邊　　顯	昭和22年２月16日生	昭和48年４月 昭和57年４月 平成元年４月 平成22年４月	弁護士登録 銀座法律事務所（現阿部・井窪・片山法律事務所）弁護士 渡邊顯法律事務所弁護士 成和共同法律事務所(現成和明哲法律事務所）弁護士（現職） 当社取締役（現職）	(注)３	200
取締役	―	角　田　大　憲	昭和42年１月29日生	平成６年４月 平成15年３月 平成20年４月 平成22年４月	弁護士登録 森綜合法律事務所（現森・濱田松本法律事務所）弁護士 中村・角田法律事務所（現中村・角田・松本法律事務所）弁護士（現職） 当社監査役 取締役（現職）	(注)３	―
取締役	―	小　川　　是	昭和15年２月26日生	昭和37年４月 平成７年５月 平成８年１月 平成13年６月 平成17年６月 平成23年６月 平成24年６月	大蔵省入省 国税庁長官 大蔵事務次官 日本たばこ産業株式会社取締役会長 株式会社横浜銀行頭取 同行取締役会長（現職） 当社取締役（現職）	(注)３	―
取締役	―	松　永　真　理	昭和29年11月13日生	昭和52年４月 昭和61年７月 昭和63年７月 平成９年７月 平成12年４月 平成24年６月	株式会社日本リクルートセンター（現株式会社リクルート）入社 同社「就職ジャーナル」編集長 同社「とらばーゆ」編集長 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ）ゲートウェイビジネス部企画室長 株式会社松永真理事務所取締役社長（現職） 当社取締役（現職）	(注)３	―
監査役（常勤）	―	池　田　克　朗	昭和26年９月８日生	昭和49年４月 平成15年６月 平成17年４月 平成18年４月 平成20年４月 平成21年４月 平成22年４月 平成23年６月	大正海上火災保険株式会社入社 三井住友海上火災保険株式会社取締役執行役員経理部長 同社取締役常務執行役員 同社取締役常務執行役員金融サービス本部長 当社取締役 取締役常務執行役員 三井住友海上火災保険株式会社取締役専務執行役員 当社取締役執行役員 監査役（現職）	(注)４	15,000
監査役（常勤）	―	中　村　仁　義	昭和25年７月11日生	昭和48年４月 平成14年４月 平成16年４月 平成16年６月 平成18年６月 平成19年７月 平成20年４月 平成20年６月 平成22年４月 平成22年10月 平成23年６月	大東京火災海上保険株式会社入社 あいおい損害保険株式会社執行役員名古屋企業営業本部長補佐 同社執行役員金融営業推進部長 同社取締役金融営業推進部長 同社常務取締役営業推進本部副本部長兼金融営業推進部長 同社常務取締役市場開発部長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社取締役専務執行役員商品本部長 当社監査役（現職）	(注)４	8,390

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数（株）
監査役	－	安　田　莊　助	昭和18年12月15日生	昭和54年４月 昭和55年６月 昭和58年２月 平成５年７月 平成11年10月 平成13年９月 平成17年６月 平成20年１月 平成20年４月 平成21年１月	公認会計士登録 安田莊助税理士事務所代表 東京赤坂公認会計士共同事務所代表 東京赤坂監査法人代表社員 東京北斗監査法人（現仰星監査法人）理事長代表社員 日本プライムリアルティ投資法人監督役員（現職） 三井住友海上火災保険株式会社監査役 仰星監査法人代表社員 当社監査役（現職） 仰星監査法人特別顧問（現職） 仰星税理士法人代表社員（現職）	(注)５	1,600
監査役	－	野　村　晋　右	昭和20年６月13日生	昭和45年４月 平成18年６月 平成21年６月 平成22年４月	弁護士登録 柳田法律事務所（現柳田国際法律事務所）弁護士 三井住友海上火災保険株式会社監査役 野村綜合法律事務所弁護士（現職） 当社監査役（現職）	(注)６	1,600
監査役	－	手　塚　裕　之	昭和36年５月８日生	昭和61年４月 平成19年６月 平成22年４月	弁護士登録 西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）弁護士（現職） ニッセイ同和損害保険株式会社監査役 当社監査役（現職）	(注)６	－
計							165,752

（注）１　取締役渡邊　顯、角田大憲、小川　是及び松永真理は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２　監査役安田莊助、野村晋右及び手塚裕之は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３　平成24年６月26日付の定時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

４　平成23年６月29日付の定時株主総会での選任後平成26年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

５　平成24年６月26日付の定時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

６　平成21年12月22日付の臨時株主総会での選任後平成24年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

６【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、グループの事業を統括する持株会社として、「経営理念」のもと、経営資源の効率的な活用と適切なリスク管理を通じ、長期的な安定と発展を実現するため、透明性と牽制機能を備えた経営体制を構築し、企業価値の向上に努めております。そのため、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」において、グループの全役職員が業務のあらゆる局面で重視すべき行動の指針を定めると同時に、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループの経営理念（ミッション）・経営ビジョン・行動指針（バリュー）」を当社及びグループ会社の全役職員へ浸透させるよう努めるとともに、グループ中期経営計画において、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を経営の重要課題として位置づけ、計画の推進に積極的に取り組んでおります。

①　会社の機関

イ　会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社として、取締役（会）及び監査役（会）双方の機能の強化、積極的な情報開示等を通じ、ガバナンスの向上に取り組んでおります。また、執行役員制度を導入し、経営意思決定及び監督を担う「取締役（会）」と業務執行を担う「執行役員」の役割を明確化して、グループ経営管理の強化を図っております。加えて、経営から独立した社外人材の視点を取り入れて監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行うため、取締役13名のうち４名、監査役５名のうち３名を社外から選任しております。また、取締役会の内部委員会として、「人事委員会」「報酬委員会」を設置し、委員の過半数及び委員長を社外取締役としております。

ロ　当社の経営体制（平成24年６月26日現在）

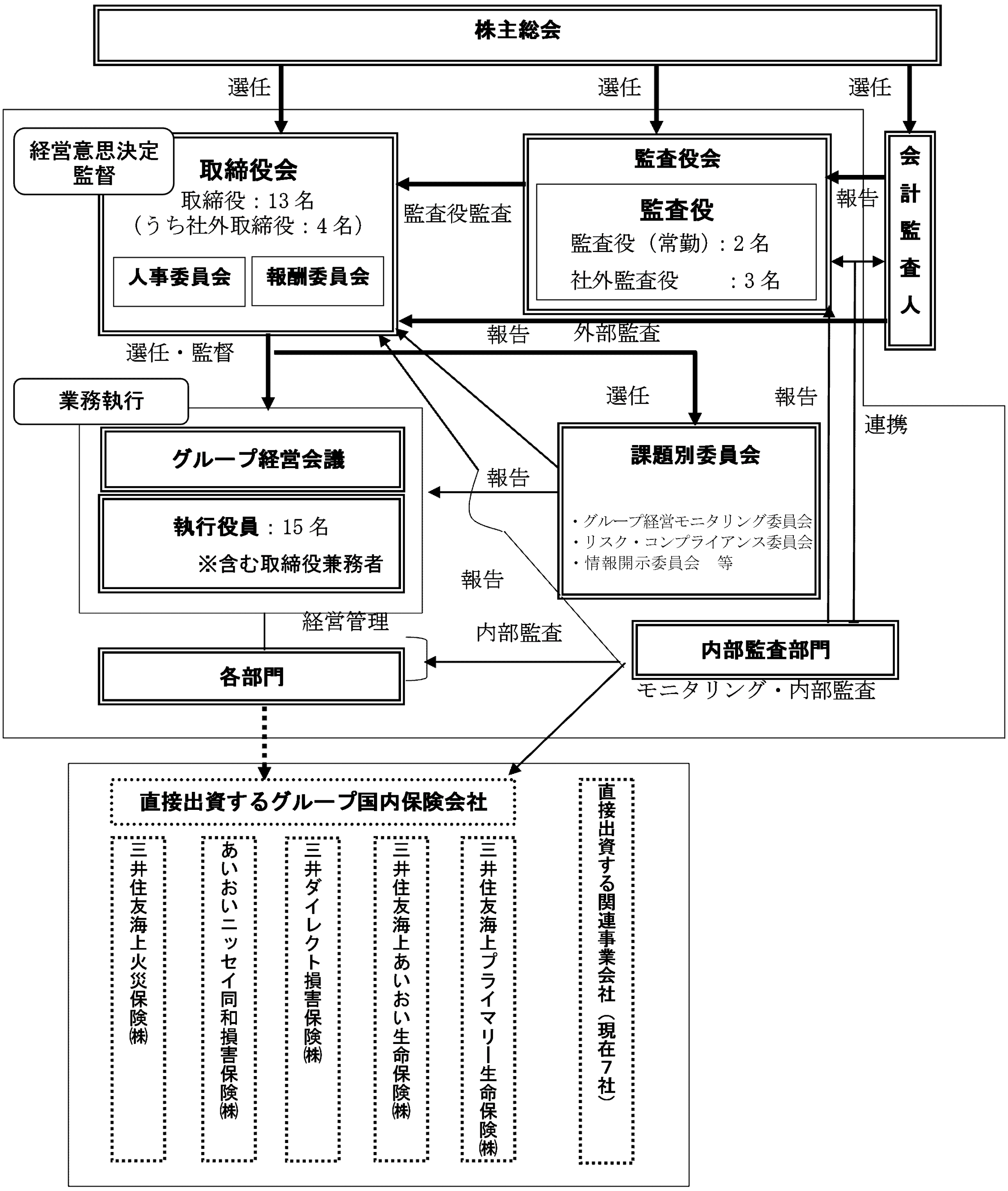

ハ　各機関の内容

a　取締役会

取締役会は、グループ全体の経営重要事項について論議・決定するとともに、取締役、執行役員の職務の執行を監督しております。これらの機能を一層強化するため、４名の社外取締役を選任しております。また、取締役会の内部委員会として社外取締役を過半数とする以下の委員会を設置することにより経営の監視・監督機能を強化し、透明性の高い経営を行っております。

・人事委員会

当社の取締役・監査役・執行役員の候補者及び当社が直接出資する子会社の取締役・監査役の選任等の重要な人事事項について審議し、取締役会に助言します。

・報酬委員会

当社の取締役・執行役員の報酬及び当社が直接出資する子会社の役員報酬体系等について取締役会に助言します。報酬委員会がその機能を十分に発揮するため、当社は、報酬委員会メンバーである社外取締役の所属企業（又は法人）との間で取締役又は監査役の相互兼任を行っておりません。

b　監査役会・監査役

監査役会は、常勤監査役２名、非常勤監査役（社外監査役）３名で構成されております。各監査役は、監査役会で定めた監査の方針・計画等に従い、取締役会その他の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。なお、監査役は必要に応じて会社費用により外部アドバイザーを活用することができます。

c　グループ経営会議

経営方針・経営戦略・会社及びグループの経営に関する重要な事項について協議するとともに、執行役員による決裁事項について、グループ経営会議規程に基づき、報告を受けることにより、具体的な業務執行のモニタリングを行っております。

d　その他の機関

業務執行上の経営的重要事項に関する協議及び関連部門の意見の相互調整を図ることを目的に、課題別委員会を設置しております。委員会の協議結果は、必要に応じて担当役員が取りまとめ、取締役会、グループ経営会議等に報告しております。課題別委員会は以下のとおりであります。

・グループ経営モニタリング委員会（事前モニタリング：原則月２回、事後モニタリング：原則月１回）

当社が直接出資するグループ国内保険会社の取締役会及び経営会議等の付議事項について報告を受け、当社への承認・報告事項の確認、グループ会社の財務の健全性、リスク管理及び業務の適切性の確認を行っております。

・リスク・コンプライアンス委員会（原則年４回）

グループのリスク管理状況・コンプライアンス態勢のモニタリング及びこれらの重要事項の協議・調整等を行っております。

・情報開示委員会（原則年４回）

財務情報をはじめとする当社の企業情報を適正に開示できるよう、社内の業務プロセスを検証し、内部統制の有効性評価を行っております。

・ブランド委員会（原則年２回）

グループ全体のブランド戦略の方針・計画に関する協議・調整及び進捗管理を行っております。

② 内部統制システムに関する基本的な考え方

会社法及び会社法施行規則に基づき決定した「内部統制システムに関する基本方針」の概要は以下のとおりであり、本方針に基づき体制を整備しております。

イ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

直接出資会社との間で締結する経営管理契約に基づき、グループの基本方針について遵守を求めるとともに、直接出資会社の重要事項について、当社の承認又は当社への報告を求める。また、原則として、孫会社については、経営管理契約に基づき、直接出資会社が自らの子会社について適切に経営管理を行う。

ロ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

迅速な意思決定と適切なモニタリングを両立させるため、執行役員制度を導入するとともに社外取締役を選任し、取締役の員数を15名以内とする。

ハ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a 当社及びグループ会社は、当社の取締役会が策定する「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」に従い、全役職員に対しコンプライアンス意識の徹底に取り組み、法令や社内ルール等を遵守し、高い倫理観に基づいた事業活動を行う。また、反社会的勢力排除のための体制整備に取り組み、全役職員に反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み、不当、不正な要求に応じない旨を徹底する。

b 当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの推進・徹底を図るため、コンプライアンス統括部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のコンプライアンス推進状況を定期的に取締役会に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進状況のモニタリングを行い、同委員会で確認された課題について必要な措置を講じる。なお、組織的又は個人による不正・違法・反倫理的行為について、全役職員が社内の窓口及び社外の弁護士に直接通報できるグループ内部通報制度を設ける。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（統合リスク管理体制）

a 「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ リスク管理基本方針」に従い、当社及びグループ会社で基本的な考え方を共有するとともに、統合リスク管理を適切に行うため、リスク管理部門などの組織・体制を整備し、グループ全体のリスク及びリスク管理状況を定期的に取締役会に報告する。また、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク及びリスク管理状況のモニタリングを行い、同委員会における協議結果（統合リスク管理（定量）確認結果を含む）に基づきリスクの回避・削減などの必要な措置を講じる。

b グループ会社の危機管理・事業継続計画の整備状況を確認するとともに、グループ全体の危機管理・事業継続計画を整備する。

ホ 財務報告の信頼性を確保するための体制

監査役のうち最低１名は経理又は財務に関して十分な知識を有する者を選任する。また、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 情報開示統制基本方針」に従い、財務情報その他グループに関する情報を適時かつ適正に開示するための体制を整備する。情報開示委員会は、当社及びグループ会社における「財務報告に係る内部統制」の整備・運用状況並びに情報開示統制の有効性を検証する。

ヘ 内部監査の実効性を確保するための体制

「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループ 内部監査基本方針」に従い、グループすべての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を実行する。当社の内部監査部門は、当社及びグループ国内保険会社が実施した内部監査の結果等のうち重要な事項、被監査部門における改善状況等を当社の取締役会に報告する。

ト 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役及び執行役員の職務の執行に係る文書その他の情報を適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

チ 監査役監査の実効性を確保するための体制

a 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制

監査役の職務を補助するため、監査役室を設け専任の従業員を置く。監査役室の組織変更、上記従業員の人事異動及び懲戒処分を行うにあたっては監査役会の同意を得るほか、人事考課についても監査役会が定める監査役と協議のうえ行う。

b 監査役への報告に関する体制

取締役及び執行役員は、法令に定める事項のほか、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、内部通報制度における通報状況及び内容を遅滞なく監査役会に報告する。従業員は、経営上重大な不正・違法行為、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実について、監査役会に直接報告することができるものとする。

ｃ　その他

監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席する。また、取締役社長及び代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換を行い、内部監査部門は監査役の監査に協力する。

③　内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門との関係

当社は、取締役会が策定した内部監査基本方針に基づき、グループ全ての業務活動を対象として内部監査体制を整備し、効率的かつ実効性のある内部監査を行っております。監査部は、提出日現在、監査要員９名で運営しております。

また、監査役は、監査役会で定めた監査方針に基づき、取締役会その他の重要な会議への出席、社内各部の監査、子会社の調査等により、取締役の職務の執行、内部統制等について監査しております。監査役会は、常勤監査役２名、非常勤監査役（社外監査役）３名で構成されております。なお、社外監査役については、法律、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、監査役の監査業務をサポートするため監査役室を設置し、専任スタッフを配置しております。

イ　監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、定例の打合会により監査計画、監査実施状況、監査結果等について、会計監査人から報告・説明を受けております。

また、必要に応じ会計監査上の諸問題について意見・情報交換を行っております。

ロ　監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門は、定期的（原則、月１回）に連絡会を開催し監査方針、監査の実施状況等について意見・情報交換を行っております。

また、内部監査部門による監査結果は、全件監査役に報告されております。

ハ　会計監査人と内部監査部門の連携状況

会計監査人と内部監査部門は、必要に応じて情報共有を行い、適切な監査を行うための連携強化に努めております。

ニ　内部統制部門との関係

監査役及び内部統制部門は、「ＭＳ＆ＡＤインシュアランス　グループ内部統制システムに関する基本方針」やその運用状況を踏まえ、内部統制部門に対する監査を行っております。内部統制部門は監査結果を踏まえ、内部統制の強化に向けた取組みを進めております。

④　会計監査の状況

有限責任 あずさ監査法人を会計監査人に選任しており、森公高氏、安藤通教氏及び田嶋俊朗氏が監査業務を執行しております。また、監査業務に係る補助者の人数は、公認会計士13名、その他25名であります。

⑤　社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役４名と社外監査役３名を選任しております。社外役員につきまして、当社は、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、一般株主と利益相反が生じるおそれがない独立役員である旨独立役員届出書を提出しております。

社外役員は、取締役会の監視・監督機能の強化、透明性の高い経営の確保に寄与しています。また、社外役員からの法律及び会計等の専門家としての知識や経験に基づくアドバイスを受けることで、重要な業務執行の決定を適切に行うことが可能となる体制を確保することができます。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任する際の当社からの独立性について、以下に該当しない者を中心に総合的に判断します。

１．当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
２．当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
３．当社の主要な取引先又はその業務執行者
４．当社から役員報酬以外に多額の金額その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
５．当社の主要株主（主要株主が法人である場合は当該法人の業務執行者）
６．上記１．から５．に掲げる者の近親者
７．次の（１）及び（２）に掲げる者の近親者
　（１）当社又はその子会社の業務執行者
　（２）当社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計監査人（社外監査役の場合）
８．最近において上記１．から７．のいずれかに該当していた者

⑥　責任限定契約の締結

氏　名		責任限定契約の内容の概要
社外取締役	渡　邊　　　顯 角　田　大　憲 小　川　　　是 松　永　真　理	当社は各氏との間で会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額となります。
社外監査役	安　田　莊　助 野　村　晋　右 手　塚　裕　之	

※会計監査人について、該当事項はありません。

⑦　役員報酬等

イ　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額 （百万円）
取締役 （社外取締役を除く）	11名	216
監査役 （社外監査役を除く）	4名	51
社外役員	7名	73

（注）報酬等はすべて基本報酬であります。

ロ　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各取締役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、業績向上に向けたインセンティブとしての機能、長期的な企業利益・企業価値への貢献、グローバル企業として競争力のある報酬水準などを勘案のうえ、透明性を確保するため社外役員が過半数を占める報酬委員会における審議を経たうえで取締役会の決議により決定することとしております。各監査役の報酬等の額については、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬等の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議により決定することとしております。

なお、株主総会の決議により、取締役の報酬は年額５億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）（うち社外取締役年額6,000万円以内。）、監査役の報酬は年額１億1,000万円以内とする旨を定めております。

⑧　株式の保有状況

イ　最大保有会社

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である三井住友海上火災保険株式会社については、次のとおりであります。

ａ　投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額合計

1,837銘柄　　1,456,522百万円

ｂ　保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
トヨタ自動車株式会社	65,166,900	218,309	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
本田技研工業株式会社	35,039,700	109,499	
株式会社デンソー	15,147,600	41,807	
住友商事株式会社	33,227,840	39,507	
三井物産株式会社	24,726,000	36,866	
伊藤忠商事株式会社	41,150,000	35,841	
パナソニック株式会社	30,105,000	31,851	
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	12,251,700	25,998	
シャープ株式会社	30,658,022	25,292	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	22,154	
株式会社小松製作所	6,872,500	19,414	
株式会社商船三井	38,164,000	18,280	
株式会社東芝	44,424,000	18,080	
株式会社村田製作所	3,015,924	18,065	
三井不動産株式会社	12,727,000	17,474	
アイシン精機株式会社	5,902,700	17,046	
任天堂株式会社	722,000	16,223	
株式会社豊田自動織機	5,345,500	13,449	
第一三共株式会社	8,109,778	13,024	
武田薬品工業株式会社	3,000,000	11,640	
株式会社資生堂	8,000,000	11,520	
住友不動産株式会社	6,738,000	11,212	
ダイキン工業株式会社	4,462,000	11,114	
東日本旅客鉄道株式会社	2,350,000	10,868	
東レ株式会社	17,638,900	10,671	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ＪＸホールディングス株式会社	17,091,839	9,571	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
住友金属工業株式会社	48,205,000	8,966	
豊田通商株式会社	6,000,000	8,232	
旭化成株式会社	14,275,000	8,008	
住友金属鉱山株式会社	5,400,000	7,727	
全日本空輸株式会社	30,770,000	7,630	
ヤマハ株式会社	8,008,900	7,552	
マツダ株式会社	40,683,000	7,444	
住友化学株式会社	17,548,000	7,282	
株式会社カネカ	12,324,000	7,135	
株式会社静岡銀行	10,197,000	7,015	
東海旅客鉄道株式会社	10,000	6,590	
小田急電鉄株式会社	9,260,000	6,491	
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	17,991,000	6,283	
東ソー株式会社	20,699,000	6,189	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	21,492,798	6,103	
大和ハウス工業株式会社	5,969,000	6,100	
ソニー株式会社	2,282,500	6,080	
日本たばこ産業株式会社	20,000	6,010	
株式会社横浜銀行	14,738,000	5,821	
株式会社日本製鋼所	8,824,000	5,744	
エーザイ株式会社	1,867,190	5,571	
関西電力株式会社	2,939,700	5,323	
ジェイエフイーホールディングス株式会社	2,163,400	5,265	
凸版印刷株式会社	7,882,000	5,170	

みなし保有株式

該当事項はありません。

（当事業年度）

貸借対照表計上額が資本金額の100分の１を超える銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額（百万円）	保有目的
トヨタ自動車株式会社	66,063,595	235,847	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
本田技研工業株式会社	35,039,700	110,199	
株式会社デンソー	15,147,600	41,883	
住友商事株式会社	33,227,840	39,740	
伊藤忠商事株式会社	37,750,000	34,088	
三井物産株式会社	24,726,000	33,553	
株式会社セブン＆アイ・ホールディングス	12,251,700	30,114	
三井不動産株式会社	12,727,000	20,146	
パナソニック株式会社	25,105,000	19,104	
シャープ株式会社	30,658,022	18,517	
アイシン精機株式会社	5,902,700	17,153	
富士フイルムホールディングス株式会社	8,600,300	16,693	
株式会社東芝	38,978,000	14,187	
株式会社商船三井	38,164,000	13,739	
住友不動産株式会社	6,738,000	13,442	
株式会社小松製作所	5,498,000	12,969	
東日本旅客鉄道株式会社	2,350,000	12,243	
第一三共株式会社	8,109,778	12,229	
株式会社村田製作所	2,415,924	11,850	
株式会社資生堂	8,000,000	11,424	
武田薬品工業株式会社	3,000,000	10,935	
東レ株式会社	17,638,900	10,830	
豊田通商株式会社	6,000,000	10,110	
株式会社豊田自動織機	3,741,900	9,339	
日本たばこ産業株式会社	20,000	9,320	
ダイキン工業株式会社	3,962,000	8,926	
ＪＸホールディングス株式会社	17,091,839	8,768	
株式会社静岡銀行	10,197,000	8,687	
住友金属工業株式会社	48,205,000	8,050	
任天堂株式会社	622,000	7,743	
全日本空輸株式会社	30,770,000	7,692	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
旭化成株式会社	14,275,000	7,294	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
小田急電鉄株式会社	9,260,000	7,241	
ヤマハ株式会社	8,008,900	6,871	
東海旅客鉄道株式会社	10,000	6,820	
住友金属鉱山株式会社	5,400,000	6,280	
エーザイ株式会社	1,867,190	6,143	
アサヒグループホールディングス株式会社	3,331,404	6,106	
株式会社横浜銀行	14,738,000	6,101	
マツダ株式会社	40,683,000	5,899	
大和ハウス工業株式会社	5,369,000	5,873	
株式会社カネカ	11,724,000	5,850	
ダイハツ工業株式会社	3,699,000	5,607	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	17,283,798	5,340	
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	5,299,805	5,151	
凸版印刷株式会社	7,882,000	5,091	
株式会社日本製鋼所	8,824,000	5,003	
いすゞ自動車株式会社	10,296,000	4,993	
株式会社ダイセル	9,003,000	4,798	
東ソー株式会社	20,699,000	4,760	
株式会社クラレ	4,000,000	4,684	
株式会社IHI	22,268,000	4,654	
近畿日本鉄道株式会社	14,735,000	4,641	
レンゴー株式会社	7,805,000	4,472	
コスモ石油株式会社	18,878,000	4,341	
住友化学株式会社	12,284,000	4,323	
塩野義製薬株式会社	3,604,000	4,122	
三井化学株式会社	16,403,215	4,117	
東洋製罐株式会社	3,441,700	4,085	
大東建託株式会社	542,000	4,027	
西日本旅客鉄道株式会社	1,200,000	3,990	
テイ・エス テック株式会社	2,451,800	3,979	
株式会社京葉銀行	10,018,000	3,977	
ヤマハ発動機株式会社	3,512,400	3,895	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ソニー株式会社	2,282,500	3,889	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
京王電鉄株式会社	6,554,373	3,886	
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	2,163,400	3,846	
関西電力株式会社	2,939,700	3,768	
王子製紙株式会社	9,384,793	3,753	
九州電力株式会社	3,122,000	3,680	
株式会社千葉銀行	6,940,000	3,664	
株式会社ブリヂストン	1,775,700	3,562	
住友電気工業株式会社	2,849,605	3,228	
富士重工業株式会社	4,797,520	3,190	
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	1,136,562	3,094	
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	8,358,000	3,067	
株式会社岡村製作所	5,298,615	3,052	
株式会社京都銀行	4,041,000	3,034	
株式会社住友倉庫	7,107,000	3,034	
長瀬産業株式会社	2,951,000	3,021	
日揮株式会社	1,166,000	2,990	
アンリツ株式会社	2,696,000	2,922	
住友重機械工業株式会社	6,337,400	2,915	
日本製粉株式会社	7,509,000	2,853	
中外製薬株式会社	1,789,500	2,730	
三井倉庫株式会社	7,697,000	2,717	
株式会社丸井グループ	3,911,339	2,698	
日本電気株式会社	15,448,000	2,672	
大同特殊鋼株式会社	4,628,549	2,652	
株式会社ジェイテクト	2,653,700	2,629	
アルプス電気株式会社	3,596,400	2,618	
阪急阪神ホールディングス株式会社	7,104,000	2,564	
株式会社日本触媒	2,673,350	2,563	
株式会社広島銀行	6,631,000	2,506	
株式会社ジーエス・ユアサコーポレーション	5,404,000	2,453	
株式会社八十二銀行	5,009,546	2,444	
カシオ計算機株式会社	4,122,100	2,436	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本郵船株式会社	9,355,000	2,432	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
株式会社住生活グループ	1,366,355	2,367	
日野自動車株式会社	3,945,402	2,359	
株式会社七十七銀行	6,400,000	2,336	
PT. Surya TOTO Indonesia	46,080	2,292	
電気化学工業株式会社	6,916,000	2,289	
株式会社伊予銀行	3,123,000	2,289	
豊田合成株式会社	1,411,800	2,274	
京浜急行電鉄株式会社	3,107,297	2,249	
スタンレー電気株式会社	1,709,200	2,247	
株式会社北國銀行	7,026,000	2,185	
株式会社日本製紙グループ本社	1,261,911	2,174	
株式会社 高島屋	3,121,000	2,144	
名古屋鉄道株式会社	9,316,541	2,124	
江崎グリコ株式会社	2,111,000	2,096	
大和工業株式会社	866,100	2,091	
株式会社札幌北洋ホールディングス	6,805,000	2,075	
宇部興産株式会社	9,212,000	2,072	
株式会社日清製粉グループ本社	2,059,500	2,061	
株式会社ATグループ	1,793,203	2,040	
アステラス製薬株式会社	600,000	2,040	
京成電鉄株式会社	3,179,500	2,034	
積水化学工業株式会社	2,800,000	2,010	
株式会社 ファーストリテイリング	106,200	2,002	
住友林業株式会社	2,649,900	1,995	
株式会社シマノ	400,000	1,994	
株式会社中国銀行	1,750,000	1,958	
三井造船株式会社	13,485,000	1,941	
株式会社群馬銀行	4,369,000	1,935	
丸一鋼管株式会社	1,000,000	1,932	
住友ゴム工業株式会社	1,734,354	1,906	
株式会社フジクラ	6,891,000	1,901	
大正製薬ホールディングス株式会社	271,500	1,821	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
東北電力株式会社	1,860,100	1,755	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
東邦瓦斯株式会社	3,524,594	1,720	
相鉄ホールディングス株式会社	6,629,000	1,716	
日機装株式会社	1,966,000	1,704	
株式会社第四銀行	5,665,000	1,648	
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	10,058,819	1,589	
株式会社西日本シティ銀行	6,776,000	1,585	
第一中央汽船株式会社	13,054,000	1,553	
スルガ銀行株式会社	1,802,008	1,522	
西日本鉄道株式会社	3,887,000	1,512	
VTホールディングス株式会社	2,554,000	1,430	
株式会社オリエンタルランド	160,000	1,419	
大日本住友製薬株式会社	1,574,000	1,380	
三菱鉛筆株式会社	951,500	1,371	
セントラル硝子株式会社	3,734,000	1,355	
株式会社山口フィナンシャルグループ	1,786,000	1,343	
株式会社名古屋銀行	4,497,450	1,335	
東京瓦斯株式会社	3,394,000	1,323	
日産自動車株式会社	1,500,000	1,321	
株式会社山陰合同銀行	2,017,000	1,321	
株式会社明電舎	4,377,000	1,317	
日本碍子株式会社	1,100,636	1,299	
日本梱包運輸倉庫株式会社	1,263,300	1,284	
オーエスジー株式会社	1,000,500	1,252	
東洋インキSCホールディングス株式会社	3,629,000	1,237	
山崎製パン株式会社	1,041,000	1,234	
愛知製鋼株式会社	2,867,000	1,224	
川崎汽船株式会社	6,692,000	1,217	
エア・ウォーター株式会社	1,135,000	1,212	
キッコーマン株式会社	1,231,000	1,178	
東京急行電鉄株式会社	2,934,211	1,153	
住友ベークライト株式会社	2,637,000	1,149	
兼松株式会社	11,613,000	1,149	

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ローソン	217,100	1,131	総合的な取引関係の維持・強化を目的とする戦略投資
株式会社極洋	5,701,000	1,128	
日本精機株式会社	1,082,000	1,127	
ニチハ株式会社	1,090,300	1,117	
太陽誘電株式会社	1,235,000	1,089	
株式会社ダイドーリミテッド	1,543,300	1,086	
国際石油開発帝石株式会社	1,919	1,072	
株式会社阿波銀行	2,111,000	1,072	
シーケーディ株式会社	1,610,568	1,054	
株式会社ベネッセホールディングス	251,200	1,036	
富士急行株式会社	2,061,701	1,034	
セイノーホールディングス株式会社	1,724,377	1,031	
井関農機株式会社	4,858,000	1,025	
日本ゼオン株式会社	1,314,000	1,007	

みなし保有株式

該当事項はありません。

c　保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益は以下のとおりであります。

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	受取配当金(百万円)	売却損益(百万円)	評価損益(百万円)
上場株式	291	0	7	25	0
非上場株式	0	0	0	0	0

d　投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません

e　投資株式のうち、当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ロ　提出会社の状況

該当事項はありません。

⑨　取締役の定数

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

⑩　取締役の選解任の決議要件

当社では、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

⑪　株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

イ　当社では、環境変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ　当社では、社外取締役及び社外監査役を招聘するに当たり、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめることにより、それぞれが職務の執行に際して期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額の合計額としております。

ハ　当社では、株主への利益配分の機会を充実させるため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑫　株主総会の特別決議要件の変更

当社では、株主総会における円滑な意思決定を行うために、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	15	－	25	7
連結子会社	246	18	274	30
計	261	18	299	38

②【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG台湾等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として226百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLP(Singapore)等に対して、監査証明業務及び非監査業務に基づく報酬として235百万円を支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ＣＳＲレポート発行のための作成支援業務等であります。

④【監査報酬の決定方針】

決定方針の定めはありませんが、監査に要する日数、監査人の人数等を総合的に勘案して決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成８年大蔵省令第５号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

３　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、「第４　提出会社の状況　６　コーポレート・ガバナンスの状況等」（１）②に記載のとおり、「内部統制システムに関する基本方針」に基づき財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しております。当該体制整備の一環として、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及び企業会計基準委員会の行うセミナーへの参加等により必要な情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	※5 623,606	※5 649,505
コールローン	52,554	27,223
買現先勘定	※7 23,094	※7 41,680
債券貸借取引支払保証金	※7 26,535	※7 178,679
買入金銭債権	117,169	86,814
金銭の信託	※5 11,580	※5 658,634
有価証券	※3, ※5, ※6 7,818,573	※3, ※5, ※6 10,220,605
貸付金	※4, ※11 1,056,523	※4, ※11 945,149
有形固定資産	※1, ※2, ※5 498,926	※1, ※2, ※5 501,209
土地	259,295	252,793
建物	195,414	217,515
リース資産	604	1,871
建設仮勘定	12,985	685
その他の有形固定資産	30,627	28,343
無形固定資産	124,553	138,789
ソフトウエア	18,426	19,497
のれん	100,678	92,795
リース資産	12	147
その他の無形固定資産	5,435	26,349
その他資産	804,828	※9 825,797
繰延税金資産	294,397	265,892
支払承諾見返	※10 2,500	※10 5,500
貸倒引当金	△9,839	△8,276
資産の部合計	11,445,003	14,537,204
負債の部		
保険契約準備金	9,114,317	11,998,690
支払備金	1,287,132	1,415,449
責任準備金等	7,827,184	10,583,240
社債	164,963	271,165
その他負債	※5 386,298	※5 609,472
退職給付引当金	103,817	106,151
役員退職慰労引当金	1,801	1,525
賞与引当金	20,075	19,440
特別法上の準備金	13,952	9,334
価格変動準備金	13,952	9,334
繰延税金負債	3,896	3,789
支払承諾	※10 2,500	※10 5,500
負債の部合計	9,811,622	13,025,069

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	682,754	682,753
利益剰余金	506,696	303,464
自己株式	△24,785	△24,801
株主資本合計	1,264,664	1,061,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	409,337	495,851
繰延ヘッジ損益	6,234	16,384
為替換算調整勘定	△65,007	△80,786
その他の包括利益累計額合計	350,564	431,450
少数株主持分	18,152	19,268
純資産の部合計	1,633,381	1,512,134
負債及び純資産の部合計	11,445,003	14,537,204

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
経常収益	3,404,942	3,764,986
保険引受収益	3,165,888	3,453,293
正味収入保険料	2,543,786	2,555,551
収入積立保険料	196,070	172,021
積立保険料等運用益	66,386	60,861
生命保険料	244,533	425,619
責任準備金等戻入額	106,361	229,721
その他保険引受収益	8,750	9,518
資産運用収益	219,106	301,689
利息及び配当金収入	205,508	196,186
金銭の信託運用益	54	51,188
有価証券売却益	66,295	57,146
有価証券償還益	2,078	611
金融派生商品収益	8,409	2,347
特別勘定資産運用益	―	44,338
その他運用収益	3,148	10,731
積立保険料等運用益振替	△66,386	△60,861
その他経常収益	19,947	10,003
持分法による投資利益	9,628	655
その他の経常収益	10,318	9,348
経常費用	3,383,936	3,861,198
保険引受費用	2,806,869	3,265,396
正味支払保険金	1,586,128	1,941,371
損害調査費	※2　137,944	※2　135,274
諸手数料及び集金費	※2　465,069	※2　479,425
満期返戻金	447,288	376,943
契約者配当金	1,506	1,494
生命保険金等	60,722	192,069
支払備金繰入額	98,510	133,832
その他保険引受費用	※1　9,699	※1　4,985
資産運用費用	60,996	72,892
金銭の信託運用損	136	68
売買目的有価証券運用損	4	―
有価証券売却損	23,960	31,083
有価証券評価損	20,322	29,630
有価証券償還損	3,182	1,337
その他運用費用	13,389	10,771
営業費及び一般管理費	※2　508,641	※2　515,270
その他経常費用	7,429	8,399
支払利息	1,813	2,564
貸倒引当金繰入額	2,245	―
貸倒損失	104	182
保険業法第113条繰延資産償却費	―	93
その他の経常費用	3,265	5,557
保険業法第113条繰延額	―	△760
経常利益又は経常損失（△）	21,005	△96,211

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益	25,573	12,002
固定資産処分益	10,390	2,811
負ののれん発生益	13,543	3,311
特別法上の準備金戻入額	－	5,878
価格変動準備金戻入額	－	5,878
その他特別利益	※3 1,639	－
特別損失	57,235	26,739
固定資産処分損	2,813	4,024
減損損失	※4 4,911	※4 3,589
特別法上の準備金繰入額	5,303	－
価格変動準備金繰入額	5,303	－
不動産圧縮損	44	－
その他特別損失	※5 44,162	※5 19,125
税金等調整前当期純損失（△）	△10,656	△110,948
法人税及び住民税等	9,640	16,064
法人税等調整額	△26,510	40,995
法人税等合計	△16,869	57,060
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	6,212	△168,008
少数株主利益	792	1,460
当期純利益又は当期純損失（△）	5,420	△169,469

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（△）	6,212	△168,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△173,623	86,693
繰延ヘッジ損益	4,096	10,150
為替換算調整勘定	△26,022	△13,204
持分法適用会社に対する持分相当額	△36	△3,766
その他の包括利益合計	△195,586	※1　79,872
包括利益	△189,373	△88,136
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△188,825	△88,583
少数株主に係る包括利益	△548	447

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
当期首残高	132,690	682,754
当期変動額		
株式交換による増加	550,064	―
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	550,064	△0
当期末残高	682,754	682,753
利益剰余金		
当期首残高	541,520	506,696
当期変動額		
剰余金の配当	△38,373	△33,583
連結範囲の変動	△1,871	△181
連結子会社における合併に伴う増加	―	2
当期純利益又は当期純損失（△）	5,420	△169,469
当期変動額合計	△34,824	△203,232
当期末残高	506,696	303,464
自己株式		
当期首残高	△14,687	△24,785
当期変動額		
自己株式の取得	△10,112	△19
自己株式の処分	14	4
当期変動額合計	△10,098	△15
当期末残高	△24,785	△24,801
株主資本合計		
当期首残高	759,522	1,264,664
当期変動額		
株式交換による増加	550,064	―
剰余金の配当	△38,373	△33,583
連結範囲の変動	△1,871	△181
連結子会社における合併に伴う増加	―	2
当期純利益又は当期純損失（△）	5,420	△169,469
自己株式の取得	△10,112	△19
自己株式の処分	13	3
当期変動額合計	505,141	△203,248
当期末残高	1,264,664	1,061,416

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	582,980	409,337
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△173,643	86,514
当期変動額合計	△173,643	86,514
当期末残高	409,337	495,851
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,138	6,234
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,096	10,150
当期変動額合計	4,096	10,150
当期末残高	6,234	16,384
為替換算調整勘定		
当期首残高	△40,309	△65,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△24,697	△15,778
当期変動額合計	△24,697	△15,778
当期末残高	△65,007	△80,786
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	544,809	350,564
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△194,245	80,885
当期変動額合計	△194,245	80,885
当期末残高	350,564	431,450
少数株主持分		
当期首残高	6,750	18,152
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,402	1,116
当期変動額合計	11,402	1,116
当期末残高	18,152	19,268
純資産合計		
当期首残高	1,311,082	1,633,381
当期変動額		
株式交換による増加	550,064	－
剰余金の配当	△38,373	△33,583
連結範囲の変動	△1,871	△181
連結子会社における合併に伴う増加	－	2
当期純利益又は当期純損失（△）	5,420	△169,469
自己株式の取得	△10,112	△19
自己株式の処分	13	3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△182,843	82,002
当期変動額合計	322,298	△121,246
当期末残高	1,633,381	1,512,134

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失（△）	△10,656	△110,948
減価償却費	36,399	35,805
減損損失	4,911	3,589
のれん償却額	5,743	6,175
負ののれん発生益	△13,543	△3,311
支払備金の増減額（△は減少）	89,328	132,993
責任準備金等の増減額（△は減少）	△110,447	△234,185
貸倒引当金の増減額（△は減少）	771	△1,473
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△1,918	2,197
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△402	△275
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,171	△922
価格変動準備金の増減額（△は減少）	5,303	△5,878
利息及び配当金収入	△205,508	△196,186
金銭の信託関係損益（△は益）	40	△51,113
有価証券関係損益（△は益）	△20,902	4,294
金融派生商品損益（△は益）	△8,409	△2,347
特別勘定資産運用損益（△は益）	―	△44,338
支払利息	1,813	2,564
為替差損益（△は益）	3,949	△14,514
有形固定資産関係損益（△は益）	△7,531	1,141
持分法による投資損益（△は益）	△9,628	△655
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△32,855	△19,006
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	11,023	63,234
その他	12,212	22,167
小計	△248,134	△410,996
利息及び配当金の受取額	214,476	203,733
利息の支払額	△1,823	△2,329
法人税等の支払額	△31,332	△11,443
法人税等の還付額	7,475	15,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	△59,339	△205,272

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△22,263	△23,356
買入金銭債権の売却・償還による収入	16,755	6,550
金銭の信託の増加による支出	△5,700	△78,333
金銭の信託の減少による収入	8,266	55,442
有価証券の取得による支出	△1,553,406	△1,792,099
有価証券の売却・償還による収入	1,570,686	1,960,343
貸付けによる支出	△230,175	△216,533
貸付金の回収による収入	292,173	324,608
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	26,816	△25,863
事業譲受による収入	※4　3,995	－
その他	9,486	13,550
資産運用活動計	116,633	224,307
営業活動及び資産運用活動計	57,294	19,035
有形固定資産の取得による支出	△31,892	△43,477
有形固定資産の売却による収入	13,903	9,565
無形固定資産の取得による支出	△7,440	△26,242
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2　△14,460
その他	△1,421	268
投資活動によるキャッシュ・フロー	89,783	149,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	－	△2,500
社債の発行による収入	69,986	104,601
自己株式の取得による支出	△10,112	△19
配当金の支払額	△38,329	△33,547
少数株主への配当金の支払額	△334	△788
その他	△1,316	△2,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,893	65,442
現金及び現金同等物に係る換算差額	△15,511	10,052
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	34,826	20,183
現金及び現金同等物の期首残高	377,158	687,267
新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2，※3　277,093	4,089
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△1,811	－
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	－	170
現金及び現金同等物の期末残高	※1　687,267	※1　711,710

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　51社

主要な連結子会社は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

なお、当連結会計年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については株式の追加取得により持分法適用関連会社から完全子会社となったため、ａｕ損害保険株式会社については営業を開始したため、MS Financial Reinsurance Limitedについては新たに設立したため、それぞれ連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、あいおい生命保険株式会社については三井住友海上きらめき生命保険株式会社（現会社名　三井住友海上あいおい生命保険株式会社）との合併により解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名　三井住友海上損害調査株式会社

　　　　　　ＭＳ＆ＡＤスタッフサービス株式会社

非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数　５社

主な会社名　三井住友アセットマネジメント株式会社

　　　　　　PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG

なお、当連結会計年度より、PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIGについては連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社が株式を取得したことにより新たに関連会社となったため、持分法適用の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社（ＭＳ＆ＡＤスタッフサービス株式会社、BPI/MS Insurance Corporation他）については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9％を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MSIG Holdings (Americas), Inc.他42社の決算日は12月31日でありますが、決算日の差異が３ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4　会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券（保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む）の評価基準及び評価方法

①　売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

②　満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。

③　持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

④　その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

⑤　その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

⑥　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、為替予約等の振当処理の適用要件を満たすものについて振当処理を、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについて特例処理を適用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

国内連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

在外連結子会社の有形固定資産の減価償却は、主に定額法によっております。

②　無形固定資産

自社利用のソフトウエアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

②　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

③　役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金（年金を含む）の支出に備えるため当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

なお、三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、退職慰労金の制度を廃止した平成17年３月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

④　賞与引当金

従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

⑤　価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。外貨建債券等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については振当処理を適用しております。また、金利変動に伴う貸付金及び債券のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの及び金利スワップの特例処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ＡＬＭ（資産負債総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会　平成14年９月３日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条繰延資産の繰延額及び償却額の計算は、法令及び当該資産を計上しているａｕ損害保険株式会社の定款の規定に基づき行っております。

【表示方法の変更】

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「金銭の信託関係損益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた12,252百万円は、「金銭の信託関係損益」40百万円、「その他」12,212百万円として組み替えております。

【追加情報】

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
301,117	318,523

※２　有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
16,605	16,514

（注）前連結会計年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。

※３　非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
有価証券（株式）	49,803	15,150
有価証券（外国証券）	33,031	93,480
有価証券（その他の証券）	6,713	6,689
合計	89,548	115,319

※４　貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
破綻先債権額	269	222
延滞債権額	3,362	2,779
３ヵ月以上延滞債権額	1,603	1,594
貸付条件緩和債権額	4,203	3,023
合計	9,439	7,620

（注）破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※５　担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

（担保に供している資産）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
現金及び預貯金	1,697	2,042
金銭の信託	1,703	1,684
有価証券	129,941	132,829
有形固定資産	234	214
合計	133,577	136,771

（注）上記は、その他負債に計上した借入金の担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

（担保付債務）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
借入金	37	28

※６　有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
83,429	196,598

※７　現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
有価証券	15,121	37,899
コマーシャルペーパー	11,095	1,999
合計	26,217	39,899

８　保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
―	2,378,694

※９　その他資産に含まれている保険業法第113条繰延資産の額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
―	750

※10　リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証

前連結会計年度（平成23年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は73,106百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、当連結会計年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は182,250百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

※11　貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
14,437	14,925

（連結損益計算書関係）

※１　その他保険引受費用には外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
4,105	603

※２　事業費の主な内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
代理店手数料等	465,290	488,503
給与	251,738	246,313

（注）事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

※３　その他特別利益の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益であります。

※４　減損損失について次のとおり計上しております。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）	内訳	
賃貸不動産	土地及び建物	愛知県内に保有する賃貸用ビルなど13物件	3,338	土地	345
				建物	2,993
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	広島県内に保有する社宅など31物件	1,149	土地	652
				建物	497
その他	ソフトウエア等	事務代行業に係るソフトウエア等	423	－	－

保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等に

ついては個別の物件ごとにグルーピングしております。
　不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,911百万円）として特別損失に計上しております。
　なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

用途	種類	資産	減損損失（百万円）		
				内訳	
賃貸不動産	建物	青森県内に保有する賃貸用ビルなど５物件	393	建物	393
遊休不動産及び売却予定不動産	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど26物件	3,121	土地 建物	190 2,930
その他	ソフトウエア等	事務代行業に係るソフトウエア等	75	－	－

　保険事業等の用に供している不動産等については連結子会社ごとにグルーピングしており、一部の国内連結子会社についてはさらに事業単位でグルーピングしております。賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。
　不動産価格が下落したこと及び売却予定となったこと等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,589百万円）として特別損失に計上しております。
　なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

※５　その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
　経営統合関連費用39,710百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,316百万円及び建物建設に関連する負担金2,136百万円であります。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
　国内生命保険子会社における合併関連費用10,182百万円、為替換算調整勘定の取崩額7,229百万円及び段階取得に係る差損1,712百万円であります。

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

※１　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	77,346
組替調整額	984
税効果調整前	78,330
税効果額	8,362
その他有価証券評価差額金	86,693
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	14,442
組替調整額	△288
税効果調整前	14,154
税効果額	△4,004
繰延ヘッジ損益	10,150
為替換算調整勘定	
当期発生額	△19,883
組替調整額	6,678
税効果調整前	△13,204
税効果額	－
為替換算調整勘定	△13,204
持分法適用会社に対する持分相当額	
当期発生額	△3,678
組替調整額	△88
持分法適用会社に対する持分相当額	△3,766
その他の包括利益合計	79,872

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	421,320	211,971	－	633,291
合計	421,320	211,971	－	633,291
自己株式				
普通株式	6,367	5,018	6	11,379
合計	6,367	5,018	6	11,379

（注）１　普通株式の発行済株式の株式数の増加211,971千株は、当社とあいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との株式交換に際し新株を発行したことによるものであります。

２　普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。

３　普通株式の自己株式の株式数の減少６千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	11,203	27	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年11月19日 取締役会	普通株式	16,792	27	平成22年９月30日	平成22年12月10日

（注）　剰余金の配当38,373百万円には、株式交換完全子会社であるあいおい損害保険株式会社が支払った総額7,341百万円（平成22年６月29日定時株主総会決議、基準日　平成22年３月31日、効力発生日　平成22年６月30日、利益剰余金を原資）の配当金及びニッセイ同和損害保険株式会社が支払った総額3,036百万円（平成22年６月29日定時株主総会決議、基準日　平成22年３月31日、効力発生日　平成22年６月30日、利益剰余金を原資）の配当金を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成23年３月31日	平成23年６月30日

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	633,291	－	－	633,291
合計	633,291	－	－	633,291
自己株式				
普通株式	11,379	11	2	11,389
合計	11,379	11	2	11,389

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少２千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年６月29日 定時株主総会	普通株式	16,791	27	平成23年３月31日	平成23年６月30日
平成23年11月18日 取締役会	普通株式	16,791	27	平成23年９月30日	平成23年12月９日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	１株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月26日 定時株主総会	普通株式	16,791	利益剰余金	27	平成24年３月31日	平成24年６月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
現金及び預貯金	623,606	649,505
コールローン	52,554	27,223
買現先勘定	23,094	41,680
買入金銭債権	117,169	86,814
金銭の信託	11,580	658,634
有価証券	7,818,573	10,220,605
預入期間が３ヵ月を超える定期預金	△94,205	△111,886
現金同等物以外の買入金銭債権	△72,258	△66,425
現金同等物以外の金銭の信託	△10,880	△657,934
現金同等物以外の有価証券	△7,781,967	△10,136,505
現金及び現金同等物	687,267	711,710

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社があいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社との間で、当社を株式交換完全親会社とする株式交換を行ったことにより、新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	4,060,858
（うち有価証券	2,637,606）
のれん	32,776
負債	3,528,791
（うち保険契約準備金	3,350,499）

なお、資産には現金及び現金同等物249,614百万円が含まれており、「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

株式の追加取得により新たに連結子会社となった三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の追加取得に係る取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	3,069,708
（うち有価証券	2,399,455）
負債	△3,015,418
（うち保険契約準備金	△3,003,150）
負ののれん発生益	△3,311
既取得株式の持分法による投資評価額	△27,095
段階取得に係る差損	1,712
追加取得株式の取得価額	25,595
うち仮払金からの振替分	△212
上記連結子会社の現金及び現金同等物	△10,922
差引：連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	14,460

※３　保険契約の包括移転により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社がスミセイ損害保険株式会社から保険契約の包括移転を受けたことに伴い増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	1,402
負債	30,759
（うち保険契約準備金	30,669）

資産と負債の差額29,356百万円から移転契約に係る代理店手数料相当額1,876百万円を控除した精算額27,479百万円を「新規連結等に伴う現金及び現金同等物の増加額」に計上しております。

※４　重要な非資金取引の内容

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

連結子会社であるMSIG Insurance (Malaysia) Bhd. が、交付した株式を対価として、Hong Leong Assurance Berhad の損害保険事業を譲り受けたことに伴い取得した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

	（単位：百万円）
資産	8,906
（うち現金及び預貯金	4,464）
（うち有価証券	3,075）
のれん	16,808
負債	8,906
（うち保険契約準備金	7,565）

なお、資産には現金及び現金同等物3,995百万円が含まれており、「事業譲受による収入」に計上しております。

５　投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	2,251	2,455
１年超	5,512	5,295
合計	7,764	7,750

（貸手側）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
１年内	882	647
１年超	2,930	2,753
合計	3,813	3,400

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、ＡＬＭ（資産・負債の総合管理）などにより、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループのリスク管理方針及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や金融市場動向などの外部環境変化によって大きな影響を受けます。三井住友海上火災保険株式会社では、様々な環境下における資金効率の向上を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行などにより資金調達を行っております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金などがあります。資産運用に関するリスクは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る流動性リスクがあります。

金利、株価、為替等の変動による市場リスクをヘッジする目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、株価指数オプション取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨オプション取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等も利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項　４　会計処理基準に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

デリバティブ取引は、一般に、取引の対象物の市場価格変動に係るリスク（市場リスク）やデリバティブ取引が基礎としている事象の変動に係るリスクを有しております。また、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）を内包しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、その取引の対象物の価格変動に係る市場リスク等を内包しております。ただし、ヘッジ目的のものは現物資産とデリバティブ取引とは逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引契約先の大半は、信用度が高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、取引全般に関する権限規程及びリスク管理に係る規定等を定め、これらの規定等に基づいて取引を実施し、管理しております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理について、取引の執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、取り扱う業務・商品の種類・保有限度・リスク量・損失対応等が規定に沿って運営されているかをリスク管理部門がモニタリングすることで、組織的な牽制を行っております。また、リスク管理部門は、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、市場リスクや信用リスク等のＶａＲ（バリュー・アット・リスク）計測などを行うことによりリスクを把握・分析し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

①　市場リスクの管理

当社グループは、市場リスクに係る管理規定等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、執行部門及びリスク管理部門において、運用領域ごとに管理規定等を整備し、業務における手続きを明確化しているほか、リスク特性に応じて保有限度額や損切り等のリミットを設定し管理しております。

②　信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに係る管理規定等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理体制を整備しています。

③　流動性リスクの管理

当社グループは、資金繰りの状況に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化に取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません((注)２参照)。

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	623,606	623,606	―
(2) コールローン	52,554	52,554	―
(3) 買現先勘定	23,094	23,094	―
(4) 債券貸借取引支払保証金	26,535	26,535	―
(5) 買入金銭債権	116,620	116,620	―
(6) 金銭の信託	11,580	11,580	―
(7) 有価証券			
満期保有目的の債券	542,566	560,445	17,879
責任準備金対応債券	357,282	363,103	5,820
その他有価証券	6,601,530	6,601,530	―
(8) 貸付金	1,056,523		
貸倒引当金（*1)	△2,552		
	1,053,971	1,068,072	14,100
資産計	9,409,342	9,447,142	37,800
社債	164,963	167,301	2,337
負債計	164,963	167,301	2,337
デリバティブ取引（*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,719)	(2,719)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	2,878	2,878	―
デリバティブ取引計	158	158	―

(*1)　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	649,505	649,505	－
(2) コールローン	27,223	27,223	－
(3) 買現先勘定	41,680	41,680	－
(4) 債券貸借取引支払保証金	178,679	178,679	－
(5) 買入金銭債権	86,486	86,486	－
(6) 金銭の信託	658,634	658,634	－
(7) 有価証券			
売買目的有価証券	2,377,443	2,377,443	－
満期保有目的の債券	601,609	634,932	33,323
その他有価証券	6,926,657	6,926,657	－
(8) 貸付金	945,149		
貸倒引当金（*1）	△2,392		
	942,756	957,569	14,813
資産計	12,490,676	12,538,813	48,137
社債	271,165	274,480	3,314
負債計	271,165	274,480	3,314
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,535)	(3,535)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	11,679	11,679	－
デリバティブ取引計	8,144	8,144	－

(*1)　貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2)　その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(5) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(6) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(7) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(8) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負　債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(5) 買入金銭債権」及び「(7) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年３月31日)	当連結会計年度 (平成24年３月31日)
非上場の子会社株式及び関連会社株式 (*1)	89,548	115,319
その他の非上場株式 (*1)	164,105	133,687
組合出資金 (*2)	61,923	65,887
その他 (*3)	2,165	327
合計	317,743	315,223

(*1)　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(*2)　組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(*3)　発行体が破綻、もしくは将来キャッシュ・フローの想定が困難等、合理的な価額を算出するための要素が不足している社債や買入金銭債権等であり、時価開示の対象としておりません。

（注）３　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	622,510	802	－	－
コールローン	52,554	－	－	－
買現先勘定	23,094	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	26,535	－	－	－
買入金銭債権	44,912	544	－	69,115
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	102,800	9,900	279,500
地方債	8	－	－	－
社債	－	53,672	53,032	13,700
責任準備金対応債券				
国債	1,200	25,600	63,600	143,000
地方債	－	－	2,900	19,800
社債	2,500	24,700	40,500	18,500
外国証券	610	1,455	989	－
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	55,161	301,480	391,860	622,330
地方債	15,287	42,420	40,460	92,900
社債	191,861	598,667	432,971	230,200
外国証券	113,365	456,606	413,480	38,804
貸付金（*）	160,469	378,337	243,164	202,588
合計	1,340,070	1,987,087	1,692,857	1,730,439

(*)　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない4,120百万円、返済期限の定めのないもの68,407百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	648,552	757	1	－
コールローン	27,223	－	－	－
買現先勘定	41,680	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	178,679	－	－	－
買入金銭債権	20,389	373	－	62,738
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	30,000	72,800	9,900	368,100
社債	－	85,197	21,507	13,700
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	198,690	392,151	556,308	779,680
地方債	11,250	35,864	50,500	112,900
社債	182,162	506,420	486,095	217,445
外国証券	160,240	372,358	346,895	24,359
貸付金（*）	154,891	335,782	214,653	168,002
合計	1,653,760	1,801,706	1,685,861	1,746,925

(*)　貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない3,376百万円、返済期限の定めのないもの69,193百万円は含めておりません。

（注）４　社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成23年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	－	30,000	65,000	－	70,000	－

当連結会計年度（平成24年３月31日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
社債	30,000	65,000	－	70,000	－	106,191

（有価証券関係）

1　売買目的有価証券

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	－	62,854

2　満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	491,595	510,628	19,033
	その他	－	－	－
	小計	491,595	510,628	19,033
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	50,971	49,817	△1,154
	その他	8,912	8,912	－
	小計	59,883	58,729	△1,154
合計		551,478	569,357	17,879

（注）　連結貸借対照表において買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

種類		連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	587,555	621,059	33,504
	その他	－	－	－
	小計	587,555	621,059	33,504
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	14,053	13,873	△180
	その他	8,164	8,164	－
	小計	22,218	22,038	△180
合計		609,773	643,097	33,323

（注）　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

３　責任準備金対応債券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	320,768	327,215	6,447
	外国証券	2,609	2,657	48
	小計	323,377	329,873	6,495
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	33,755	33,086	△669
	外国証券	149	143	△6
	小計	33,905	33,229	△675
合計		357,282	363,103	5,820

当連結会計年度（平成24年３月31日）

該当事項はありません。

４　その他有価証券

前連結会計年度（平成23年３月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	2,683,324	2,609,839	73,485
	株式	1,417,050	731,582	685,468
	外国証券	599,176	567,089	32,086
	その他	86,799	82,330	4,468
	小計	4,786,350	3,990,842	795,508
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	413,180	420,756	△7,575
	株式	576,858	649,691	△72,833
	外国証券	821,005	880,671	△59,666
	その他	150,070	156,798	△6,728
	小計	1,961,114	2,107,917	△146,803
合計		6,747,465	6,098,760	648,704

（注）１　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

種類		連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,445,015	3,314,685	130,329
	株式	1,374,250	721,292	652,957
	外国証券	678,098	636,202	41,896
	その他	84,769	79,238	5,531
	小計	5,582,134	4,751,419	830,714
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	236,958	244,172	△7,213
	株式	543,094	603,999	△60,904
	外国証券	561,641	596,630	△34,988
	その他	105,093	110,563	△5,469
	小計	1,446,788	1,555,365	△108,576
合計		7,028,923	6,306,785	722,137

（注）１　連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

２　時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

５　連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	101	2	－

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	104	5	－

６　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	394,572	9,144	868
株式	144,891	39,301	9,751
外国証券	429,434	17,764	12,596
その他	7,482	82	203
合計	976,380	66,292	23,419

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	508,936	19,659	2,169
株式	112,294	27,948	4,394
外国証券	482,172	9,532	23,787
その他	3,517	－	732
合計	1,106,920	57,141	31,083

７　連結会計年度中に保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、国内生命保険連結子会社の合併に伴う資産運用方針の変更により、平成23年10月１日付で、「責任準備金対応債券」として保有していた債券365,163百万円を「その他有価証券」へ保有目的を変更しております。この結果、従来の保有目的区分によった場合に比べ、その他有価証券評価差額金は11,766百万円増加し、繰延税金資産は5,219百万円減少しております。

８　連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について18,822百万円（うち、公社債472百万円、株式17,174百万円、外国証券1,175百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて390百万円（全て株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について26,109百万円（うち、公社債1,455百万円、株式23,466百万円、外国証券1,187百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて3,355百万円（うち、株式2,144百万円、外国証券928百万円、その他282百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30％以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

1　運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△69	13,135

2　満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3　運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前連結会計年度（平成23年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
金銭の信託	2,403	2,606	△202

当連結会計年度（平成24年３月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
金銭の信託	2,384	2,606	△222

（デリバティブ取引関係）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	12,352	－	△73	△73
	買建	33,041	－	881	881
	通貨オプション取引				
	売建	41	－	△5	0
合　計		―	―	803	809

（注）時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	34,518	－	220	220
	買建	43,137	－	385	385
	通貨オプション取引				
	売建	121	－	△8	1
	買建	8,878	－	41	△76
合　計		―	―	639	531

（注）時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	408,541	369,041	5,534	5,534
	受取変動・支払固定	442,300	362,000	△4,500	△4,500
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	55,400	17,000	△355	174
	買建	62,539	18,539	507	△56
	キャップ				
	買建	900	－	0	△13
	フロア				
	買建	900	－	9	△3
合　計		―	―	1,195	1,135

（注）時価の算定方法

(1) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	金利先物取引				
	売建	817	－	△0	△0
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	424,689	356,689	6,610	6,610
	受取変動・支払固定	483,700	350,500	△6,623	△6,623
	金利オプション取引				
	スワップション				
	売建	70,000	37,000	△710	160
	買建	62,503	42,503	911	7
合　計		―	―	187	154

（注）時価の算定方法

(1) 金利先物取引

主たる取引所における最終の価格によっております。

(2) 金利スワップ取引

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金利オプション取引

オプション価格計算モデル等によっております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引	個別株オプション取引 売建	300	－	△6	△3
合　計		—	—	△6	△3

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引	株価指数オプション取引 売建	375	－	△9	0
合　計		—	—	△9	0

（注）時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

(4) 信用関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	389,528	321,697	△4,823	△4,823
合　計		—	—	△4,823	△4,823

（注）１　時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

２　「売建」は信用リスクの引受取引であります。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	351,391	114,865	△4,140	△4,140
合　計		—	—	△4,140	△4,140

（注）１　時価の算定方法

取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。また一部、取引金融機関から提示された価格によっております。

２　「売建」は信用リスクの引受取引であります。

(5) その他

前連結会計年度（平成23年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引				
	売建	9,212	342	△900	△713
	買建	9,043	1,217	782	661
	その他				
	売建	7,076	5,767	449	458
	買建	7,609	6,198	△449	△457
	包括的リスク引受契約	―	―	228	228
合　計		―	―	110	177

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

区分	種類	契約額等（百万円）		時価（百万円）	評価損益（百万円）
			うち１年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引				
	売建	1	－	－	0
	買建	1	－	－	△0
	自然災害デリバティブ取引				
	売建	4,265	120	△98	58
	買建	4,838	108	59	△46
	その他				
	売建	5,692	3,625	194	194
	買建	5,963	3,721	△194	△194
	包括的リスク引受契約	―	―	△172	△172
合　計		―	―	△211	△160

（注）時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

なお、包括的リスク引受契約については取引先から提示された数値を基礎として算出しております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	41,868	－	（注２）
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	213,946	－	△7,217
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	5,527	5,527	△52
合　計			―	―	△7,269

（注）１　時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

２　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金と一体として処理しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）
				うち１年超	
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	外貨定期預金	29,898	－	（注２）
	通貨スワップ取引	外貨建社債（負債）	106,191	106,191	
時価ヘッジ	為替予約取引 売建	その他有価証券	217,550	－	△12,435
繰延ヘッジ	通貨スワップ取引	その他有価証券	8,389	6,241	236
合　計			―	―	△12,198

（注）１　時価の算定方法

(1) 為替予約取引

先物相場を使用しております。

(2) 通貨スワップ取引

割引現在価値等により算定しております。

２　為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨定期預金又は外貨建社債（負債）と一体として処理しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）
				うち１年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	5,351	2,851	55
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	287,120	287,120	10,092
合　計			―	―	10,148

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）
				うち１年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	貸付金	2,755	－	14
	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	保険契約に係る負債	297,620	297,620	23,999
合　計			―	―	24,014

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

(3) 株式関連

前連結会計年度（平成23年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成24年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）		時価（百万円）
				うち１年超	
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	9,011	6,691	△135
合　計			―	―	△135

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、平成23年10月に退職給付制度の改定を行い、確定給付型の制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2　退職給付債務に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
イ　退職給付債務	△457,263	△455,477
ロ　年金資産	338,469	343,022
ハ　未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△118,793	△112,455
ニ　未認識数理計算上の差異	45,496	38,306
ホ　未認識過去勤務債務	△102	△1,206
ヘ　連結貸借対照表計上額純額（ハ＋ニ＋ホ）	△73,398	△75,354
ト　前払年金費用	30,418	30,796
チ　退職給付引当金（ヘ－ト）	△103,817	△106,151

（注）　一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
イ　勤務費用	16,621	17,149
ロ　利息費用	8,903	9,058
ハ　期待運用収益	△6,806	△7,210
ニ　数理計算上の差異の費用処理額	6,172	7,341
ホ　過去勤務債務の費用処理額	△14	△190
ヘ　退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	24,876	26,149
ト　退職給付制度の改定に伴う費用処理額	－	△476
チ　その他	3,216	3,544
計	28,093	29,216

（注）１　簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ　勤務費用」に計上しております。

２　「チ　その他」は、確定拠出年金（海外の制度を含む）への掛金支払額であります。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ　退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ　割引率

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
主として　2.00％	主として　2.00％

ハ　期待運用収益率

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
退職給付信託	0.00％	0.00％
上記以外	主として　1.50～3.00％	主として　2.00～3.00％

ニ　過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
４年	４年

（注）　発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。

ホ　数理計算上の差異の処理年数

前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
主として　10～12年	主として　10～11年

（注）　発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
繰延税金資産		
有価証券	48,316	42,743
その他有価証券評価差額金	23,281	1,982
土地等	21,837	19,095
ソフトウエア	39,625	34,984
責任準備金等	351,423	322,022
支払備金	34,024	20,196
退職給付引当金	36,458	33,286
繰越欠損金	42,412	82,179
その他	40,747	35,313
繰延税金資産小計	638,127	591,805
評価性引当額	△46,200	△67,574
繰延税金資産合計	591,926	524,231
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△254,903	△224,538
時価評価による簿価修正額	△26,792	△15,165
その他	△19,729	△22,423
繰延税金負債合計	△301,425	△262,127
繰延税金資産の純額	290,500	262,103

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度において、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3　法人税率の変更等による繰延税金資産の取崩等

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は主として前連結会計年度の36.1％から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2％に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7％となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は34,608百万円、責任準備金等は16,327百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は36,601百万円、繰延ヘッジ損益は1,105百万円、法人税等調整額は72,315百万円、当期純損失は56,013百万円それぞれ増加しております。

また、連結子会社であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、当連結会計年度に市場環境を踏まえて有価証券に係る一時差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産が25,525百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（取得による企業結合）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc.（以下、メットライフ社という。）の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年４月１日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ社という。）の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友

海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

1　被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率並びに取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	三井住友海上メットライフ生命保険株式会社
事業の内容	生命保険事業

(2) 企業結合を行った主な理由

三井住友海上メットライフ社の完全子会社化により、同社とグループ会社との連携を更に強め、販売体制強化や業務効率化を推進することにより、成長が見込まれる個人年金保険市場におけるポジションを強化することを目的としております。

(3) 企業結合日

平成23年４月１日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	51%
企業結合日に追加取得した議決権比率	49%
取得後の議決権比率	100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が三井住友海上メットライフ社の議決権のすべてを所有し同社を支配するに至ったことから、当社を取得企業と決定しております。

2　連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成23年４月１日から平成24年３月31日まで

3　被取得企業の取得原価及びその内訳

（単位：百万円）

企業結合直前に所有していた三井住友海上メットライフ社の普通株式の時価	25,382
企業結合日に追加取得した三井住友海上メットライフ社の普通株式及び議決権制限普通株式の時価	25,382
取得に直接要した支出額	212
被取得企業の取得原価	50,978

4　被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

（単位：百万円）

被取得企業の取得原価	50,978
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	52,691
差額（段階取得に係る差損（△））	△1,712

5　負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

3,311百万円

(2) 発生原因

受け入れた資産及び引き受けた負債の純額が株式取得契約に基づく投資額を上回ったことによります。

6　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

（単位：百万円）

資産合計	3,069,708
（うち有価証券	2,399,455）
負債合計	3,015,418
（うち保険契約準備金	3,003,150）

（共通支配下の取引等）

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年３月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月１日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

1　結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①　結合企業

名称　　三井住友海上きらめき生命保険株式会社

事業の内容　　生命保険事業

②　被結合企業

名称　　あいおい生命保険株式会社

事業の内容　　生命保険事業

(2) 企業結合日

平成23年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

三井住友海上きらめき生命保険株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ中期経営計画「ＭＳ＆ＡＤニューフロンティア２０１３」にあげる５つの事業ドメインのうち、成長分野である国内生命保険事業において、事業基盤を拡大させ、グループとしての成長を加速させることを目的として、当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の２社が合併するものであります。

2　実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

（賃貸等不動産関係）

1　一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
連結貸借対照表計上額		
期首残高	43,600	94,809
期中増減額	51,209	△6,598
期末残高	94,809	88,211
期末時価	151,493	127,211

（注）１　連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２　期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は連結子会社が増加したことに伴う増加（59,593百万円）であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少（4,932百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（7,401百万円）であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少（5,654百万円）であります。

３　期末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

2　賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
賃貸収益	10,633	9,695
賃貸費用	6,240	5,799
差額	4,392	3,896
その他（売却損益等）	5,553	△3,472

（注）賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の３社が、国内生命保険事業については、三井住友海上きらめき生命保険株式会社（以下、三井住友海上きらめき生命）、あいおい生命保険株式会社（以下、あいおい生命）及び三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ生命）の３社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社６社と海外事業（海外保険子会社）の７つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、三井住友海上）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、あいおいニッセイ同和損保）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、三井ダイレクト損保）の３社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、三井住友海上あいおい生命）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、三井住友海上プライマリー生命）の２社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社５社と海外事業（海外保険子会社）の６つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

なお、報告セグメントの変更等に関する事項は、次のとおりであります。

（三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社の合併に伴う報告セグメントの統合）

平成23年10月１日付で三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社が合併し、三井住友海

上あいおい生命保険株式会社となったことに伴い、従来の「三井住友海上きらめき生命」及び「あいおい生命」の２つの報告セグメントを「三井住友海上あいおい生命」セグメントに統合しております。なお、前連結会計年度における「三井住友海上あいおい生命」セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	国内生命保険事業 （三井住友海上あいおい生命） （百万円）
売上高	
外部顧客への売上高	243,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	246
計	243,351
セグメント利益又は損失（△）	△7,188
セグメント資産	1,789,798
その他の項目	
減価償却費	1,761
のれんの償却額	―
利息及び配当金収入	30,159
支払利息	44
有価証券評価損	135
持分法投資利益	―
特別利益	5
（固定資産処分益）	(5)
（負ののれん発生益）	(―)
特別損失	5,261
（減損損失）	(―)
（経営統合関連費用）	(4,818)
税金費用	△3,593
持分法適用会社への投資額	―
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,376

（三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に係る報告セグメントの名称変更）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社については、平成23年４月１日付で会社名を三井住友海上メットライフ生命保険株式会社から変更したため、報告セグメントの名称を「三井住友海上メットライフ生命」から「三井住友海上プライマリー生命」に変更しております。

2　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業		
	（三井住友海上）（百万円）	（あいおいニッセイ同和損保）（百万円）	（三井ダイレクト損保）（百万円）	（三井住友海上きらめき生命）（百万円）	（あいおい生命）（百万円）	（三井住友海上メットライフ生命）（百万円）
売上高（注1）						
外部顧客への売上高	1,204,478	1,089,836	33,138	159,440	83,664	－
セグメント間の内部売上高又は振替高	28,467	7,505	△37	76	170	－
計	1,232,945	1,097,341	33,100	159,516	83,834	－
セグメント利益又は損失（△）	22,881	△11,417	245	△5,325	△1,863	9,391
セグメント資産	5,799,005	3,364,309	44,203	1,242,444	547,354	－
その他の項目						
減価償却費	17,405	14,144	994	1,011	749	－
のれんの償却額	－	－	－	－	－	－
利息及び配当金収入	111,826	67,400	218	20,932	9,226	－
支払利息	1,722	1	－	20	23	－
有価証券評価損	7,596	13,315	－	125	10	－
持分法投資利益	－	－	－	－	－	9,391
特別利益	10,735	627	1	5	－	－
（固定資産処分益）	(10,041)	(627)	(－)	(5)	(－)	(－)
（負ののれん発生益）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
特別損失	16,245	35,682	8	2,771	2,489	－
（減損損失）	(3,338)	(1,699)	(－)	(－)	(－)	(－)
（経営統合関連費用）	(4,025)	(30,431)	(－)	(2,438)	(2,380)	(－)
税金費用	3,379	△7,556	16	△2,628	△965	－
持分法適用会社への投資額	33,256	－	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	21,761	13,803	367	1,694	682	－

	海外事業 (海外保険子会社) (百万円)	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4、5、6) (百万円)	連結財務諸表計上額 (注7) (百万円)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	217,760	2,281	2,790,600	△2,281	2,788,319
セグメント間の内部売上高又は振替高	△35,672	159	668	△668	―
計	182,088	2,440	2,791,269	△2,949	2,788,319
セグメント利益又は損失(△)	4,512	△70	18,354	△12,934	5,420
セグメント資産	772,725	6,001	11,776,045	△331,041	11,445,003
その他の項目					
減価償却費	2,958	202	37,467	△1,067	36,399
のれんの償却額	―	―	―	5,743	5,743
利息及び配当金収入	12,362	76	222,044	△16,536	205,508
支払利息	28	94	1,891	△78	1,813
有価証券評価損	831	4	21,884	△1,562	20,322
持分法投資利益	111	696	10,199	△570	9,628
特別利益	10	―	11,380	14,193	25,573
(固定資産処分益)	(10)	(―)	(10,684)	(△293)	(10,390)
(負ののれん発生益)	(―)	(―)	(―)	(13,543)	(13,543)
特別損失	20	424	57,642	△407	57,235
(減損損失)	(―)	(423)	(5,461)	(△549)	(4,911)
(経営統合関連費用)	(―)	(―)	(39,276)	(434)	(39,710)
税金費用	2,695	△25	△5,084	△11,784	△16,869
持分法適用会社への投資額	15	―	33,272	28,228	61,501
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,985	615	40,911	51	40,963

(注) 1　売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業であります。

3　外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4　セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△19,900百万円、のれんの償却額△5,743百万円、負ののれん発生益13,543百万円、子会社における株式を対価とする事業譲受に伴う持分変動利益1,639百万円、連結子会社株式に係る減損処理額の消去712百万円、セグメント間取引消去482百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,615百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5　セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額65,974百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等43,578百万円、セグメント間取引消去△385,855百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△119,005百万円、各報告セグメントに配分していない関連会社株式28,228百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産34,781百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6　持分法適用会社への投資額の調整額は、三井住友海上メットライフ生命への投資額27,145百万円及びその他の持分法適用会社への持分法適用による調整額1,083百万円であります。

7　セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	（三井住友海上） （百万円）	（あいおいニッセイ同和損保） （百万円）	（三井ダイレクト損保） （百万円）	（三井住友海上あいおい生命） （百万円）	（三井住友海上プライマリー生命） （百万円）
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,232,540	1,067,070	34,357	283,627	140,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,457	7,561	△37	336	－
計	1,265,997	1,074,631	34,319	283,964	140,363
セグメント利益又は損失（△）	△130,607	△43,549	371	△11,395	5,993
セグメント資産	5,646,816	3,141,142	45,150	2,136,662	3,154,641
その他の項目					
減価償却費	16,702	13,018	903	2,092	495
のれんの償却額	－	－	－	－	－
利息及び配当金収入	102,343	58,455	200	32,227	323
支払利息	2,365	2	－	123	0
有価証券評価損	39,206	14,575	－	555	－
持分法投資利益	－	－	－	－	－
特別利益	3,451	9,075	－	3	－
（価格変動準備金戻入額）	(2,756)	(4,225)	(－)	(－)	(－)
（負ののれん発生益）	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
特別損失	4,521	3,588	10	10,755	656
（減損損失）	(3,141)	(1,687)	(－)	(－)	(－)
（合併関連費用）	(－)	(－)	(－)	(10,191)	(－)
税金費用	△639	58,270	△52	△2,376	6,375
持分法適用会社への投資額	100,012	－	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	48,552	18,818	1,039	2,262	1,692

	海外事業 (海外保険子会社) (百万円)	その他 (注2) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注3、4、5) (百万円)	連結財務諸表 計上額(注6) (百万円)
売上高(注1)					
外部顧客への売上高	223,114	2,056	2,983,130	△1,959	2,981,171
セグメント間の内部売上高又は振替高	△40,704	170	783	△783	―
計	182,410	2,227	2,983,914	△2,743	2,981,171
セグメント利益又は損失(△)	△6,721	△67	△185,977	16,507	△169,469
セグメント資産	812,658	16,627	14,953,699	△416,495	14,537,204
その他の項目					
減価償却費	2,846	218	36,277	△471	35,805
のれんの償却額	―	―	―	6,175	6,175
利息及び配当金収入	13,319	74	206,943	△10,756	196,186
支払利息	61	79	2,633	△69	2,564
有価証券評価損	1,187	2	55,527	△25,897	29,630
持分法投資利益	3,019	462	3,482	△2,826	655
特別利益	54	―	12,585	△582	12,002
(価格変動準備金戻入額)	(―)	(―)	(6,982)	(△1,103)	(5,878)
(負ののれん発生益)	(―)	(―)	(―)	(3,311)	(3,311)
特別損失	6	75	19,614	7,125	26,739
(減損損失)	(―)	(75)	(4,903)	(△1,314)	(3,589)
(合併関連費用)	(―)	(―)	(10,191)	(△8)	(10,182)
税金費用	4,316	195	66,089	△9,029	57,060
持分法適用会社への投資額	15	―	100,027	△6,417	93,609
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,118	0	74,484	0	74,485

(注) 1 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては生命保険料、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに報告セグメントに含まれない国内損害保険子会社が営む国内損害保険事業であります。

3 外部顧客への売上高の調整額は、その他の事業に係る経常収益の金額であります。

4 セグメント利益又は損失の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額△3,245百万円、のれんの償却額△6,175百万円、持分法適用会社に係るのれんの償却額(持分法投資損益)△2,826百万円、負ののれん発生益3,311百万円、子会社株式の段階取得に係る差損△1,712百万円、連結子会社株式に係る減損処理額(有価証券評価損)の消去37,653百万円、為替換算調整勘定の取崩額△7,229百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△3,401百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

5 セグメント資産の調整額には、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額61,091百万円、各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等37,511百万円、セグメント間取引消去△338,821百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△172,006百万円、各報告セグメントに配分していない持分法適用会社への持分法適用による調整額△6,417百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,699百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。

6 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の当期純損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

	火災 （百万円）	海上 （百万円）	傷害 （百万円）	自動車 （百万円）	自動車損害賠償責任 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	354,560	89,455	212,790	1,291,900	273,871	321,208	2,543,786

	個人保険 （百万円）	個人年金保険 （百万円）	団体保険 （百万円）	団体年金保険 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
生命保険料	203,800	25,858	14,849	16	7	244,533

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 （百万円）	海外 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	2,283,721	260,064	2,543,786
生命保険料	243,104	1,428	244,533

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１　製品及びサービスごとの情報

	火災 （百万円）	海上 （百万円）	傷害 （百万円）	自動車 （百万円）	自動車損害賠償責任 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	339,636	87,395	219,520	1,299,499	291,610	317,890	2,555,551

	個人保険 （百万円）	個人年金保険 （百万円）	団体保険 （百万円）	団体年金保険 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
生命保険料	251,959	158,105	15,478	68	8	425,619

２　地域ごとの情報

(1) 売上高

	日本 （百万円）	海外 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	2,301,277	254,274	2,555,551
生命保険料	423,991	1,627	425,619

(注)売上高は、保険契約者の所在地を基礎とした社内管理区分により日本及び海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

連結貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３　主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報については、「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に含めて記載しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

	あいおいニッセイ同和損保（百万円）	三井ダイレクト損保（百万円）	海外保険子会社（百万円）	合計（百万円）
当期償却額	1,638	700	3,404	5,743
当期末残高	31,137	11,363	58,177	100,678

(注)　「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

	あいおいニッセイ同和損保（百万円）	三井ダイレクト損保（百万円）	海外保険子会社（百万円）	その他（注1）（百万円）	合計（百万円）
当期償却額	1,638	700	3,789	46	6,175
当期末残高	29,498	10,662	52,633	－	92,795

(注)１　「その他」の金額は、保険会社以外のグループ会社が営むリスク関連サービス事業に係る金額であります。

２　「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、のれんの償却額は含まれておりません。また、報告セグメントごとのセグメント資産には、連結子会社の資産に計上されたのれんを除く連結決算上ののれんの未償却残高は含まれておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

「あいおいニッセイ同和損保」セグメントにおいて、平成22年４月１日付の経営統合に伴う当社とニッセイ同和損害保険株式会社の株式交換により、負ののれん発生益13,543百万円を計上しております。なお、「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

当連結会計年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

「三井住友海上プライマリー生命」セグメントにおいて、平成23年４月１日付の株式の追加取得により、負ののれん発生益3,311百万円を計上しております。なお、「セグメント情報　３　報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」における報告セグメントごとのセグメント利益又は損失には、負ののれん発生益は含まれておりません。

【関連当事者情報】

記載すべき重要なものはありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,597円19銭	2,400円48銭
１株当たり当期純利益金額又は １株当たり当期純損失金額（△）	8円68銭	△272円49銭

（注）１　前連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　当連結会計年度の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額又は 当期純損失金額（△）（百万円）	5,420	△169,469
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額（△）（百万円）	5,420	△169,469
普通株式の期中平均株式数（千株）	624,048	621,907

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成23年３月31日）	当連結会計年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,633,381	1,512,134
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	18,152	19,268
（うち少数株主持分（百万円））	(18,152)	(19,268)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,615,228	1,492,866
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	621,911	621,902

（重要な後発事象）

インドにおける大手生命保険会社との戦略的資本提携

当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、平成24年４月12日にインドの有力企業グループであるマックス・インディア・グループ傘下のMax New York Life Insurance Company Limited（以下、マックス・ニューヨーク生命社という。）に出資し、経営参画することに合意いたしました。その要旨は以下のとおりであります。

(1) 目的

インドでの生命保険市場への進出を実現することで、成長著しいアジア市場における事業基盤の拡大を図ることを目的としております。

(2) 概要

三井住友海上火災保険株式会社はマックス・ニューヨーク生命社の発行済株式（非上場）のうち、米国・ニューヨーク生命社が保有している26％分を、インドの保険監督当局等の認可を前提に273億ルピー（約450億円）で取得します。この取得割合は、インドの生命保険会社への外資出資割合の上限であります。（１インドルピー＝1.66円で換算。）

三井住友海上火災保険株式会社は出資を機に、マックス・ニューヨーク生命社へ取締役２名を含む役職員を派遣し、積極的に経営に参画します。また、これまで国内外で培った生命保険事業の各種ノウハウを提供することで、マックス・ニューヨーク生命社の既存顧客である富裕層への生命保険商品の販売に加え、インドに進出する多国籍企業の生命保険・年金保険ニーズの取り込みを図ります。

(3) 時期

インドの保険監督当局等の認可を前提として今夏を予定しております。

⑤【連結附属明細表】

イ【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（％）	担保	償還期限
三井住友海上火災保険株式会社	第３回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成19年11月15日	29,996	29,998 (29,998)	1.31	なし	平成24年12月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第４回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成21年３月13日	64,980	64,987	1.74	なし	平成26年３月20日
三井住友海上火災保険株式会社	第５回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	平成23年１月27日	69,986	69,989	0.67	なし	平成28年１月27日
三井住友海上火災保険株式会社	2072年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）　（注２）	平成24年３月15日	―	106,191 [1,300百万米ドル]	7.00 （注３）	なし	平成84年３月15日
合計	―	―	164,963	271,165 (29,998)	―	―	―

（注）１　当期末残高の（　）の金額は、１年内に償還が予定されている無担保社債であります。

２　外国において発行したものであるため、［　］内に外貨建による金額を付記しております。

３　平成34年３月15日以降は変動金利（ステップアップあり）であります。

４　連結決算日後５年内における償還予定額は以下のとおりであります。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
30,000	65,000	―	70,000	―

ロ【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	3	2	3.13	－
１年以内に返済予定のリース債務	1,310	1,704	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	34	25	3.13	平成25年９月20日～平成44年３月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	1,626	3,208	－	平成25年１月１日～平成31年２月８日
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	2,974	4,941	－	－

（注）１　本表記載の借入金等は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれております。

２　「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の「平均利率」については、主にリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

３　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内
長期借入金（百万円）	2	2	1	1
リース債務（百万円）	1,370	908	395	306

ハ【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
経常収益　（百万円）	1,023,939	2,095,327	3,000,930	3,764,986
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	54,569	6,913	△162,868	△110,948
四半期純利益金額又は四半期（当期）純損失金額（△）（百万円）	38,119	7,141	△202,981	△169,469
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	61.29	11.48	△326.38	△272.49

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（円）	61.29	△49.81	△337.87	53.88

２【財務諸表等】
（１）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,995	488
未収入金	8,032	252
関係会社預け金	601	470
その他	213	1
流動資産合計	34,843	1,212
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	132	115
工具、器具及び備品（純額）	34	22
有形固定資産合計	※1 167	※1 138
投資その他の資産		
関係会社株式	1,312,039	1,337,635
その他	―	0
投資その他の資産合計	1,312,039	1,337,635
固定資産合計	1,312,207	1,337,773
資産合計	1,347,051	1,338,986
負債の部		
流動負債		
未払金	235	320
未払法人税等	8	9
未払消費税等	25	38
預り金	11	11
賞与引当金	180	172
その他	0	―
流動負債合計	462	551
負債合計	462	551
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	729,255	729,255
その他資本剰余金	467,210	467,209
資本剰余金合計	1,196,465	1,196,465
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	74,909	66,771
利益剰余金合計	74,909	66,771
自己株式	△24,785	△24,801
株主資本合計	1,346,589	1,338,434
純資産合計	1,346,589	1,338,434
負債純資産合計	1,347,051	1,338,986

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	※1　65,528	※1　25,557
関係会社受入手数料	※1　3,615	※1　3,668
営業収益合計	69,143	29,225
営業費用		
販売費及び一般管理費	※3　3,433	※3　3,818
営業費用合計	3,433	3,818
営業利益	65,710	25,406
営業外収益		
受取利息	※2　5	5
還付加算金	7	24
その他	0	14
営業外収益合計	13	44
営業外費用	7	1
経常利益	65,716	25,449
特別損失		
経営統合関連費用	480	－
固定資産処分損	28	－
特別損失合計	509	－
税引前当期純利益	65,206	25,449
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純利益	65,202	25,445

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,000	100,000
当期末残高	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	179,191	729,255
当期変動額		
株式交換による増加	550,064	―
当期変動額合計	550,064	―
当期末残高	729,255	729,255
その他資本剰余金		
当期首残高	467,210	467,210
当期変動額		
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	467,210	467,209
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	37,702	74,909
当期変動額		
剰余金の配当	△27,995	△33,583
当期純利益	65,202	25,445
当期変動額合計	37,207	△8,137
当期末残高	74,909	66,771
自己株式		
当期首残高	△14,687	△24,785
当期変動額		
自己株式の取得	△10,112	△19
自己株式の処分	14	4
当期変動額合計	△10,098	△15
当期末残高	△24,785	△24,801
株主資本合計		
当期首残高	769,415	1,346,589
当期変動額		
株式交換による増加	550,064	―
剰余金の配当	△27,995	△33,583
当期純利益	65,202	25,445
自己株式の取得	△10,112	△19
自己株式の処分	13	3
当期変動額合計	577,173	△8,154
当期末残高	1,346,589	1,338,434

【重要な会計方針】

1　有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

2　固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
器具及び備品	4～20年

3　引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員及び執行役員の賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額を基準に計上しております。

4　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

【追加情報】

（「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
40	71

２　子会社等に対する保証類似行為

前事業年度（平成23年３月31日）

当社は、関連会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,015,418百万円（保険契約準備金3,003,150百万円を含む）であり、資産合計は3,069,708百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

当事業年度（平成24年３月31日）

当社は、子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社との間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約した純資産維持契約を締結しており、三井住友海上火災保険株式会社と連帯して契約上の義務を負っております。同社の当事業年度末における負債合計は3,094,092百万円（保険契約準備金3,075,344百万円を含む）であり、資産合計は3,154,641百万円であります。

なお、本契約は同社の債務支払に対して保証を行うものではありません。また、当事業年度末において、同社の純資産は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。

（損益計算書関係）

※１　営業収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
関係会社受取配当金	65,528	25,557
関係会社受入手数料	3,615	3,668

※２　営業外収益のうち関係会社との取引は次のとおりであります。

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

受取利息３百万円であります。

※３　販売費及び一般管理費のうち、主要なものは次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
給与	1,774	1,792
賞与引当金繰入額	180	172
厚生費	252	268
減価償却費	37	30
土地建物機械賃借料	376	401
旅費交通費	33	24
事務費	100	77
広告費	1	258
業務委託費	285	379

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	6,367	5,018	6	11,379
合計	6,367	5,018	6	11,379

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加5,018千株は、市場買付による増加4,969千株、単元未満株式の買取りによる増加41千株等であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少６千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
普通株式	11,379	11	2	11,389
合計	11,379	11	2	11,389

（注）１　普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２　普通株式の自己株式の株式数の減少２千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
子会社株式	1,279,144	1,337,628
関連会社株式	32,895	6

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

（単位：百万円）

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	283	251
賞与引当金	73	65
その他	46	65
繰延税金資産小計	403	382
評価性引当額	△403	△382
繰延税金資産合計	－	－
繰延税金資産の純額	－	－

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

（単位：％）

	前事業年度（平成23年３月31日）	当事業年度（平成24年３月31日）
法定実効税率	40.7	40.7
（調整）		
受取配当等の益金不算入額	△41.1	△90.2
現物配当の益金算入額	0.2	49.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	0.0

（企業結合等関係）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（取得による企業結合）

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の株式の追加取得による子会社化

当社は、MetLife, Inc.（以下、メットライフ社という）の子会社であるMetLife Worldwide Holdings, Inc.との間で締結した株式取得契約に基づき、平成23年４月１日にメットライフ社との合弁会社である三井住友海上メットライフ生命保険株式会社（以下、三井住友海上メットライフ社という）の株式を追加取得したことにより、三井住友海上メットライフ社を完全子会社といたしました。なお、三井住友海上メットライフ社は、同日付で商号を三井住友海上プライマリー生命保険株式会社に変更しております。

関連する事項につきましては、「１　連結財務諸表等　企業結合等関係」に記載しております。

（共通支配下の取引等）

三井住友海上きらめき生命保険株式会社とあいおい生命保険株式会社の合併

当社の子会社である三井住友海上きらめき生命保険株式会社及びあいおい生命保険株式会社は、平成23年３月29日開催の両社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書に基づき平成23年10月１日に合併し、商号を三井住友海上あいおい生命保険株式会社に変更いたしました。

関連する事項につきましては、「１　連結財務諸表等　企業結合等関係」に記載しております。

（１株当たり情報）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額	2,165円24銭	2,152円16銭
１株当たり当期純利益金額	104円48銭	40円91銭

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純利益金額（百万円）	65,202	25,445
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益金額（百万円）	65,202	25,445
普通株式の期中平均株式数（千株）	624,048	621,907

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	1,346,589	1,338,434
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	1,346,589	1,338,434
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	621,911	621,902

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	152	―	―	152	36	16	115
工具、器具及び備品	56	0	―	57	35	13	22
有形固定資産計	208	0	―	209	71	30	138

【引当金明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（目的使用）（百万円）	当期減少額（その他）（百万円）	当期末残高（百万円）
賞与引当金	180	172	180	―	172

（２）【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成24年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

①　現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	－
預金	
普通預金	296
当座預金	182
別段預金	9
小計	488
合計	488

②　関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
三井住友海上火災保険株式会社	648,528
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	512,286
三井ダイレクト損害保険株式会社	24,998
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	92,487
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	58,490
その他	843
合計	1,337,635

（３）【その他】

（あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）

（１）財務諸表

①　貸借対照表

（単位：百万円）

		前事業年度 （平成23年３月31日）		当事業年度 （平成24年３月31日）
資産の部				
現金及び預貯金		247,669		144,758
現金		51		43
預貯金		247,618		144,715
買入金銭債権		1,979		1,331
金銭の信託	※4	1,903	※4	1,884
有価証券	※3，※4	2,033,286	※3，※4	2,066,687
国債		312,303		474,785
地方債		43,060		36,855
社債		295,574		235,252
株式		662,605		602,299
外国証券		635,214		637,923
その他の証券		84,529		79,570
貸付金	※6，※7	325,137	※6，※7	274,508
保険約款貸付		6,222		5,482
一般貸付		318,915		269,026
有形固定資産	※1	202,570	※1	192,830
土地		88,826		86,128
建物		100,653		96,749
リース資産		103		20
建設仮勘定		983		4
その他の有形固定資産		12,003		9,926
無形固定資産		3,587		12,958
ソフトウエア		2,346		1,810
その他の無形固定資産		1,240		11,147
その他資産		309,356		274,633
未収保険料		2,791		2,803
代理店貸		45,070		46,877
外国代理店貸		1,274		1,235
共同保険貸		2,956		3,962
再保険貸		61,044		62,563
外国再保険貸		14,845		38,195
未収金		21,019		21,112
未収収益		9,562		8,875
預託金		9,942		8,462
地震保険預託金		63,828		5,757
仮払金		30,578		31,511
金融派生商品		1,046		653
前払年金費用		44,708		41,935
その他の資産		687		687
繰延税金資産		238,750		170,834
支払承諾見返		2,500		2,500
貸倒引当金		△2,433		△1,785
資産の部合計		3,364,309		3,141,142

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
負債の部		
保険契約準備金	2,721,876	2,521,967
支払備金	※8 483,006	※8 482,347
責任準備金	※9 2,238,870	※9 2,039,620
その他負債	130,265	180,533
共同保険借	4,087	5,001
再保険借	44,608	56,610
外国再保険借	10,331	19,473
借入金	※4 37	※4 28
未払法人税等	2,610	2,470
預り金	3,349	3,028
前受収益	56	25
未払金	17,902	39,305
仮受金	39,469	41,273
金融派生商品	7,110	12,607
リース債務	54	146
資産除去債務	647	562
その他の負債	0	0
退職給付引当金	20,544	18,136
賞与引当金	6,424	6,128
特別法上の準備金	6,023	1,798
価格変動準備金	6,023	1,798
支払承諾	2,500	2,500
負債の部合計	2,887,634	2,731,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金	44,081	52,593
その他資本剰余金	79,684	28,616
資本剰余金合計	123,766	81,210
利益剰余金		
利益準備金	38,984	40,797
その他利益剰余金	197,539	143,113
圧縮記帳積立金	4,891	5,211
特別積立金	184,802	158,802
繰越利益剰余金	7,845	△20,901
利益剰余金合計	236,524	183,911
株主資本合計	460,296	365,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,378	44,951
評価・換算差額等合計	16,378	44,951
純資産の部合計	476,674	410,077
負債及び純資産の部合計	3,364,309	3,141,142

② 損益計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）		当事業年度 （自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）	
経常収益		1,182,192		1,405,650
保険引受収益		1,116,516		1,346,628
正味収入保険料	※2	946,378	※2	1,074,631
収入積立保険料		50,713		47,967
積立保険料等運用益		20,854		22,209
支払備金戻入額		－	※5	660
責任準備金戻入額	※6	93,481	※6	199,257
その他保険引受収益		5,088		1,901
資産運用収益		63,180		56,292
利息及び配当金収入	※7	57,293	※7	58,455
金銭の信託運用益	※9	1	※8	0
有価証券売却益		25,442		19,883
有価証券償還益		687		－
金融派生商品収益	※9	316		－
為替差益		－		44
その他運用収益		293		118
積立保険料等運用益振替		△20,854		△22,209
その他経常収益		2,495		2,729
経常費用		1,172,680		1,396,416
保険引受費用		977,864		1,169,683
正味支払保険金	※3	595,543	※3	805,026
損害調査費		46,474		51,847
諸手数料及び集金費	※4	169,215	※4	189,074
満期返戻金		123,346		120,729
契約者配当金		199		70
支払備金繰入額	※5	37,085		－
為替差損		328		572
その他保険引受費用	※10	5,671	※9	2,363
資産運用費用		17,013		28,818
金銭の信託運用損	※9	0		－
売買目的有価証券運用損	※8	4		－
有価証券売却損		2,589		6,082
有価証券評価損		10,174		14,575
有価証券償還損		1,723		1,669
金融派生商品費用		－	※8	2,884
為替差損		171		－
その他運用費用		2,349		3,606
営業費及び一般管理費		177,172		196,929
その他経常費用		630		985
支払利息		1		2
貸倒損失		2		9
その他の経常費用		626		973
経常利益		9,511		9,233

（単位：百万円）

		前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
特別利益		602	9,075
固定資産処分益		602	4,850
特別法上の準備金戻入額		－	4,225
価格変動準備金戻入額		－	4,225
特別損失		26,259	3,588
固定資産処分損		629	1,901
減損損失		1,699	1,687
特別法上の準備金繰入額		1,910	－
価格変動準備金繰入額		1,910	－
不動産圧縮損		44	－
その他特別損失	※11	21,975	－
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）		△16,145	14,720
法人税及び住民税		2,298	363
法人税等調整額		△8,377	57,906
法人税等合計		△6,079	58,270
当期純損失（△）		△10,065	△43,549

③　株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	100,005	100,005
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	100,005	100,005
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	44,081	44,081
当期変動額		
剰余金の配当	－	8,511
当期変動額合計	－	8,511
当期末残高	44,081	52,593
その他資本剰余金		
当期首残高	15	79,684
当期変動額		
剰余金の配当	－	△51,067
自己株式の消却	△7,963	－
合併による増加	87,632	－
当期変動額合計	79,669	△51,067
当期末残高	79,684	28,616
資本剰余金合計		
当期首残高	44,097	123,766
当期変動額		
剰余金の配当	－	△42,556
自己株式の消却	△7,963	－
合併による増加	87,632	－
当期変動額合計	79,669	△42,556
当期末残高	123,766	81,210
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	35,464	38,984
当期変動額		
剰余金の配当	3,520	1,812
当期変動額合計	3,520	1,812
当期末残高	38,984	40,797
その他利益剰余金		
配当引当積立金		
当期首残高	31,298	－
当期変動額		
配当引当積立金の取崩	△31,298	－
当期変動額合計	△31,298	－
当期末残高	－	－

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
保険契約特別積立金		
当期首残高	25,070	－
当期変動額		
保険契約特別積立金の取崩	△25,070	－
当期変動額合計	△25,070	－
当期末残高	－	－
圧縮記帳積立金		
当期首残高	3,867	4,891
当期変動額		
圧縮記帳積立金の積立	9	－
圧縮記帳積立金の取崩	△67	△78
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	－	398
合併による増加	1,082	－
当期変動額合計	1,024	320
当期末残高	4,891	5,211
特別積立金		
当期首残高	75,434	184,802
当期変動額		
特別積立金の積立	56,368	－
特別積立金の取崩	－	△26,000
合併による増加	53,000	－
当期変動額合計	109,368	△26,000
当期末残高	184,802	158,802
繰越利益剰余金		
当期首残高	30,186	7,845
当期変動額		
剰余金の配当	△21,124	△10,876
配当引当積立金の取崩	31,298	－
保険契約特別積立金の取崩	25,070	－
圧縮記帳積立金の積立	△9	－
圧縮記帳積立金の取崩	67	78
税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加	－	△398
特別積立金の積立	△56,368	－
特別積立金の取崩	－	26,000
当期純損失（△）	△10,065	△43,549
合併による増加	8,790	－
当期変動額合計	△22,341	△28,746
当期末残高	7,845	△20,901
利益剰余金合計		
当期首残高	201,321	236,524
当期変動額		
剰余金の配当	△17,603	△9,063
当期純損失（△）	△10,065	△43,549
合併による増加	62,872	－
当期変動額合計	35,203	△52,613
当期末残高	236,524	183,911

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
自己株式		
当期首残高	△7,963	－
当期変動額		
自己株式の消却	7,963	－
当期変動額合計	7,963	－
当期末残高	－	－
株主資本合計		
当期首残高	337,460	460,296
当期変動額		
剰余金の配当	△17,603	△51,620
当期純損失（△）	△10,065	△43,549
合併による増加	150,504	－
当期変動額合計	122,835	△95,169
当期末残高	460,296	365,126
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	35,808	16,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,429	28,572
当期変動額合計	△19,429	28,572
当期末残高	16,378	44,951
評価・換算差額等合計		
当期首残高	35,808	16,378
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,429	28,572
当期変動額合計	△19,429	28,572
当期末残高	16,378	44,951
純資産合計		
当期首残高	373,268	476,674
当期変動額		
剰余金の配当	△17,603	△51,620
当期純損失（△）	△10,065	△43,549
合併による増加	150,504	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,429	28,572
当期変動額合計	103,405	△66,596
当期末残高	476,674	410,077

④　キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△16,145	14,720
減価償却費	12,375	13,018
減損損失	1,699	1,687
支払備金の増減額（△は減少）	37,085	△660
責任準備金の増減額（△は減少）	△93,481	△199,257
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△141	△647
退職給付引当金の増減額（△は減少）	151	△2,407
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△84	－
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,061	△304
価格変動準備金の増減額（△は減少）	1,910	△4,225
利息及び配当金収入	△57,293	△58,455
有価証券関係損益（△は益）	△11,638	2,443
支払利息	1	2
為替差損益（△は益）	171	△44
有形固定資産関係損益（△は益）	71	△2,948
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△6,757	34,170
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	4,200	27,279
その他	2,403	7,631
小計	△123,410	△167,996
利息及び配当金の受取額	53,412	60,232
利息の支払額	△1	△2
法人税等の支払額	△1,877	△887
営業活動によるキャッシュ・フロー	△71,875	△108,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	△3,387	157
買入金銭債権の売却・償還による収入	12,176	600
金銭の信託の増加による支出	△2,200	△1,200
金銭の信託の減少による収入	4,698	1,200
有価証券の取得による支出	△310,212	△464,679
有価証券の売却・償還による収入	395,486	481,043
貸付けによる支出	△43,506	△35,634
貸付金の回収による収入	75,750	85,653
その他	△3,242	9,003
資産運用活動計	125,563	76,143
営業活動及び資産運用活動計	53,687	△32,510
有形固定資産の取得による支出	△10,255	△8,357
有形固定資産の売却による収入	1,400	7,566
その他	240	△7,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	116,948	67,601

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△17,381	－
合併交付金の支払額	－	△400
その他	△122	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,503	△458
現金及び現金同等物に係る換算差額	△195	122
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	27,373	△41,389
現金及び現金同等物の期首残高	172,519	236,757
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	36,863	170
現金及び現金同等物の期末残高	※1　236,757	※1　195,538

重要な会計方針

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法（定額法）によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (5) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。 また、運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において運用されている信託財産の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。 (6) 『保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い』（日本公認会計士協会　業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。 なお、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「米国通貨建積立交通傷害保険」を小区分として設定し、この小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。	１．有価証券の評価基準及び評価方法 ―――――――― (1)　同　左 (2)　同　左 (3)　同　左 (4)　同　左 (5) 従来、責任準備金対応債券に区分していた債券について、小区分に設定していた「米国通貨建積立交通傷害保険」の販売停止に伴い、当該債券の残高が僅少となったことから、保有目的区分をその他保有目的に変更しております。 これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。ただし、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。	２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同　左
３．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。	３．有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同　左
４．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。	４．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法 同　左

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同　　　左
６．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び運用リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年または12年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。	６．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。 破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 また、全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各資産所管部門及び統合リスク管理部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（４年）による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
	（追加情報） 基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部において、従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い、当事業年度より数理計算上の差異の費用処理年数を12年から11年に変更しております。この変更に伴い、経常利益及び税引前当期純利益が912百万円減少しております。 また、平成23年10月に規約型確定給付企業年金制度について退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号　平成14年１月31日）を適用しております。これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。
(3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。	(3) 賞与引当金 同　　　左
(4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。	(4) 価格変動準備金 同　　　左
７．ヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引について、原則として時価ヘッジを採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。	７．ヘッジ会計の方法 外貨建資産に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する為替予約取引及び株式に係る価格変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引について、時価ヘッジを適用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引につきましては、特例処理によっております。 また、外貨建債券及び株式について時価ヘッジを適用する場合、事前にヘッジ対象となる外貨建債券及び株式の銘柄を特定し、個別ヘッジを行っております。 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、両者に高い相関関係があることから、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
８．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等は、仮払金に計上し、５年間で均等償却を行っております。	８．消費税等の会計処理 同　　　左
９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	９．キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同　　　左

会計方針の変更

前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。この結果、経常利益は29百万円減少し、税引前当期純損失は73百万円増加しております。 (企業結合に関する会計基準の適用) 当事業年度から、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）を適用しております。	――――――――

追加情報

前事業年度 (自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日)	当事業年度 (自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日)
――――――――	(「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額は242,898百万円、圧縮記帳額は12,064百万円であります。 なお、当事業年度において、国庫補助金等の受入れにより取得価額から控除した圧縮記帳額は44百万円であります。	※１．有形固定資産の減価償却累計額は244,545百万円、圧縮記帳額は9,872百万円であります。
２．関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は13,556百万円、金銭債務（再保険借等）の総額は4,447百万円であります。	２．関係会社に対する金銭債権（貸付金等）の総額は10,415百万円、金銭債務（再保険借等）の総額は8,938百万円であります。
※３．関係会社の株式又は出資金の総額は95,773百万円であります。	※３．関係会社の株式又は出資金の総額は49,350百万円であります。
※４．担保に供している資産は、有価証券19,859百万円及び金銭の信託1,703百万円であります。これは、借入金37百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。	※４．担保に供している資産は、有価証券20,760百万円及び金銭の信託1,684百万円であります。これは、借入金28百万円の担保のほか、信用状発行の担保及び海外営業のための供託資産等として差し入れているものであります。
５．債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 （債務保証） 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 （単位　百万円） Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited　17,144 Dowa Insurance Company (Europe) Limited　11 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America　1,933 計　19,089 （保証類似行為） 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,315百万円、資産合計は6,904百万円であります。	５．債務保証及び保証類似行為は、次のとおりであります。 （債務保証） 当社は、子会社の保険引受に関して次のとおり保証を行っております。 （単位　百万円） Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limited　20,067 Dowa Insurance Company (Europe) Limited　18 Aioi Nissay Dowa Insurance Company of America　2,311 計　22,397 （保証類似行為） 当社は、子会社であるDTRIC Insurance Company, Limitedとの間で、同社の純資産額が一定水準を下回った場合、又は債務の支払いに必要な流動資産が不足した場合に、同社に対して資金を提供すること等を約したギャランティー・アグリーメントを締結しております。なお、本契約は同社の債務支払いに関して保証を行うものではありません。 当事業年度末において同社の純資産額は一定水準を超えており、かつ流動資産の不足も発生しておりません。また、同社の当事業年度末における負債合計は4,708百万円、資産合計は7,278百万円であります。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
※６． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は13百万円、延滞債権額は1,773百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は602百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は2,184百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は4,573百万円であります。	※６． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は23百万円、延滞債権額は981百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は709百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1,630百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (4) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は3,345百万円であります。
※７．貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は12,648百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。	※７．貸付金に係るコミットメント契約の融資未実行残高は13,575百万円であります。 なお、貸付金に係るコミットメント契約とは、借手から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り一定の限度額まで資金を貸し付けることを約した契約であります。
※８．支払備金の内訳 （単位　百万円） 支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）　527,339 同上にかかる出再支払備金　99,875 差引（イ）　427,463 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）　55,542 計（イ＋ロ）　483,006	※８．支払備金の内訳 （単位　百万円） 支払備金（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）　480,953 同上にかかる出再支払備金　47,749 差引（イ）　433,203 地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金（ロ）　49,143 計（イ＋ロ）　482,347

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
※９．責任準備金の内訳	※９．責任準備金の内訳

前事業年度（平成23年３月31日）

（単位　百万円）

普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	895,211
同上にかかる出再責任準備金	34,828
差引（イ）	860,382
払戻積立金（出再責任準備金控除前）	718,072
同上にかかる出再責任準備金	0
差引（ロ）	718,072
その他の責任準備金（ハ）	660,415
計（イ＋ロ＋ハ）	2,238,870

当事業年度（平成24年３月31日）

（単位　百万円）

普通責任準備金 （出再責任準備金控除前）	904,478
同上にかかる出再責任準備金	58,422
差引（イ）	846,056
その他の責任準備金（ロ）	1,193,564
計（イ＋ロ）	2,039,620

（損益計算書関係）

前事業年度
（自　平成22年４月１日
至　平成23年３月31日）

１．関係会社との取引による収益（収入保険料、代理業務手数料等）の総額は24,525百万円、費用（委託料、支払保険金等）の総額は50,431百万円であります。

※２．正味収入保険料の内訳

（単位　百万円）

収入保険料	1,112,267
支払再保険料	165,889
差引	946,378

※３．正味支払保険金の内訳

（単位　百万円）

支払保険金	749,054
回収再保険金	153,510
差引	595,543

※４．諸手数料及び集金費の内訳

（単位　百万円）

支払諸手数料及び集金費	180,986
出再保険手数料	11,770
差引	169,215

※５．支払備金繰入額の内訳

（単位　百万円）

支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	89,713
同上にかかる出再支払備金繰入額	63,022
差引（イ）	26,691
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	10,393
計（イ＋ロ）	37,085

※６．責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳

（単位　百万円）

普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	△21,445
同上にかかる出再責任準備金戻入額	△8,305
差引（イ）	△13,139
払戻積立金戻入額（出再責任準備金控除前）	54,354
同上にかかる出再責任準備金戻入額	0
差引（ロ）	54,353
その他の責任準備金戻入額（ハ）	52,266
計（イ＋ロ＋ハ）	93,481

当事業年度
（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

１．関係会社との取引による収益（収入保険料、不動産賃貸料等）の総額は17,635百万円、費用（支払保険金、受再保険手数料等）の総額は62,034百万円であります。

※２．正味収入保険料の内訳

（単位　百万円）

収入保険料	1,316,005
支払再保険料	241,374
差引	1,074,631

※３．正味支払保険金の内訳

（単位　百万円）

支払保険金	1,225,596
回収再保険金	420,570
差引	805,026

※４．諸手数料及び集金費の内訳

（単位　百万円）

支払諸手数料及び集金費	210,306
出再保険手数料	21,232
差引	189,074

※５．支払備金戻入額（△は支払備金繰入額）の内訳

（単位　百万円）

支払備金戻入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	46,386
同上にかかる出再支払備金戻入額	52,126
差引（イ）	△5,739
地震保険及び自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金戻入額（ロ）	6,400
計（イ＋ロ）	660

※６．責任準備金戻入額（△は責任準備金繰入額）の内訳

（単位　百万円）

普通責任準備金戻入額（出再責任準備金控除前）	△9,039
同上にかかる出再責任準備金戻入額	△23,365
差引（イ）	14,326
払戻積立金戻入額（出再責任準備金控除前）	55,959
同上にかかる出再責任準備金戻入額	0
差引（ロ）	55,958
その他の責任準備金戻入額（ハ）	128,971
計（イ＋ロ＋ハ）	199,257

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
※７．利息及び配当金収入の内訳 （単位　百万円） 預貯金利息　332 買入金銭債権利息　89 有価証券利息・配当金　44,977 貸付金利息　5,912 不動産賃貸料　5,285 その他利息・配当金　696 計　57,293	※７．利息及び配当金収入の内訳 （単位　百万円） 預貯金利息　372 買入金銭債権利息　40 有価証券利息・配当金　46,974 貸付金利息　5,346 不動産賃貸料　5,269 その他利息・配当金　452 計　58,455
※８．売買目的有価証券運用損中に利息及び配当金収入及び売却損益は発生しておりません。また、評価損益は7百万円の益であります。	――――――――
※９．金銭の信託運用益及び金銭の信託運用損中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品収益中の評価損益は10,883百万円の益であります。	※８．金銭の信託運用益中に評価損益は発生しておりません。また、金融派生商品費用中の評価損益は198百万円の損であります。
※10．その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用4,105百万円を含んでおります。	※９．その他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品費用603百万円を含んでおります。
※11．その他特別損失は、経営統合関連費用21,666百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額308百万円であります。	――――――――

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	756,201	－	22,100	734,101
自己株式				
普通株式	22,100	－	22,100	－

（注）普通株式の自己株式の株式数の減少22,100千株は、自己株式の消却による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	7,341百万円	10.00円	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年６月29日 取締役会	普通株式	300百万円	0.40円	－	平成22年７月２日
平成22年８月12日 取締役会	普通株式	2,750百万円	3.74円	－	平成22年８月13日
平成22年11月18日 取締役会	普通株式	6,990百万円	9.52円	－	平成22年12月１日

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年８月12日 取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤ基礎研究所株式会社 普通株式 株式会社インターリスク総研 普通株式 ＭＳ＆ＡＤスタッフサービス株式会社　普通株式	222百万円	0.30円	－	平成22年 10月１日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年５月18日 取締役会	普通株式	国庫短期証券 （第115回）	5,599百万円	利益剰余金	7.62円	平成23年 ３月31日	平成23年 ６月９日

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	734,101	－	－	734,101

（注）自己株式については、該当事項はありません。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年３月30日取締役会	普通株式	ＭＳ＆ＡＤ事務サービス株式会社　普通株式	194百万円	0.26円	－	平成23年４月１日
平成23年５月18日取締役会	普通株式	国庫短期証券（第115回）	5,599百万円	7.62円	平成23年３月31日	平成23年６月９日
平成23年９月30日取締役会	普通株式	あいおい生命保険株式会社 普通株式 ＭＳ＆ＡＤシステムズ株式会社 普通株式 株式会社安心ダイヤル 普通株式	42,556百万円	57.97円	－	平成23年10月１日
平成23年11月17日取締役会	普通株式	国庫短期証券（第218回）	3,269百万円	4.45円	－	平成23年11月18日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当財産の種類及び帳簿価額		配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成24年５月17日取締役会	普通株式	国庫短期証券（第265回）	5,599百万円	利益剰余金	7.62円	平成24年３月31日	平成24年６月８日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 （平成23年３月31日） （単位　百万円） 現金及び預貯金　247,669 預入期間が３カ月を超える定期預金　△10,912 現金及び現金同等物　236,757	※１．現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。 （平成24年３月31日） （単位　百万円） 現金及び預貯金　144,758 有価証券　2,066,687 預入期間が３カ月を超える定期預金　△10,719 現金同等物以外の有価証券　△2,005,188 現金及び現金同等物　195,538
２．重要な非資金取引の内容 当事業年度に合併したニッセイ同和損害保険株式会社より承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 （単位　百万円） 資産合計　1,068,665 （うち有価証券　787,896） 負債合計　895,522 （うち保険契約準備金　860,664）	――――――――
３．投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	２．　同　左

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
オペレーティング・リース取引 ＜借手側＞ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　56百万円 １年超　323百万円 合　計　380百万円	オペレーティング・リース取引 ＜借手側＞ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　61 百万円 １年超　285 百万円 合　計　347 百万円
＜貸手側＞ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　94百万円 １年超　79百万円 合　計　174百万円	＜貸手側＞ オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　79百万円 １年超　－百万円 合　計　79百万円

（金融商品関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であります。

当事業年度の決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当事業年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株価指数オプション取引、株価指数先物取引、債券関連では債券先物取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株価指数オプション取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格などのリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格など環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議・取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、感応度分析のほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

① 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当社は、ロスカットルール、ストレステスト等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況などのモニタリングを行っております。

（ⅳ）デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

② 信用リスクの管理

当社においては、信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額の設定・管理、与信先の動態管理、与信審査方針の明確化等の手法により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社においては、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場の流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成23年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）参照）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	247,669	247,669	－
(2) 買入金銭債権	1,430	1,430	－
(3) 金銭の信託	1,903	1,903	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	8	8	0
責任準備金対応債券	15	16	0
その他有価証券	1,895,377	1,895,377	－
(5) 貸付金	325,137		
貸倒引当金（*1)	△943		
	324,194	327,208	3,014
資産計	2,470,600	2,473,615	3,015
デリバティブ取引（*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005	1,005	－
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(7,070)	(7,070)	－
デリバティブ取引計	(6,064)	(6,064)	－

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（貸借対照表計上額138,433百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	10,912	―	―	―
買入金銭債権	―	544	―	1,406
有価証券				
満期保有目的の債券				
地方債	8	―	―	―
責任準備金対応債券				
外国証券	12	4	―	―
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	12,551	69,880	94,160	129,530
地方債	2,400	12,971	6,260	19,900
社債	36,235	136,108	74,521	39,896
外国証券	13,867	165,443	279,067	5,062
貸付金（*)	50,280	106,713	83,784	76,350
合計	126,267	491,666	537,793	272,145

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,786百万円は含めておりません。

（注４）長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	3	3	3	2	2	22
リース債務	35	14	4	―	―	―
合計	38	17	7	2	2	22

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、損害保険業を営んでおり、保険料として収受した金銭その他の資産の運用を行っております。資産運用業務では、お客様への保険金・満期返戻金等の支払いに備え、「流動性」に留意し、運用収益を「安定的」に確保した上で、「収益性」をさらに高めることに重点を置いて有価証券・貸付金・不動産等への投資を行っており、運用環境の見通しに基づく機動的な資産配分の見直しや資産の一層の効率化等によって、安定的な収益を生むポートフォリオの構築を目指しております。

加えて、積立保険、長期火災保険や介護保険等の長期性保険に関わる資産の運用については、資産・負債の総合管理（ALM）に基づき、流動性及び信用力が高い資産への投資を行うことにより、安定的な収益の確保に努めております。

また、市場変動リスクの軽減を目的としたヘッジ取引を中心に、為替・金利・株価等に関わるデリバティブ商品についても一定の範囲内で利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として国内及び海外の公社債及び株式等の有価証券であり、その他に貸付金等があります。

当事業年度の決算日現在における有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、純投資目的及び業務・資本提携を含む営業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建証券については、為替の変動リスクにも晒されております。

貸付金は、信用供与先の財務状況の悪化により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、固定金利の貸付金については、金利の変動リスクにも晒されております。

当社が当事業年度に利用したデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、株式関連では株式先渡取引、その他ではクレジットデリバティブ取引であります。当社は、為替・金利・株価の変動に伴う市場リスクの軽減を主たる目的として、デリバティブ取引を利用しており、デリバティブ取引を利用するにあたっては、資産、負債及びデリバティブ取引の総合的ポジション、リスク量及び損益状況を勘案し行っております。

当社が行っている為替予約取引は為替の変動によるリスクを、金利スワップ取引は金利の変動によるリスクを、株式先渡取引は株価の変動によるリスクを、クレジットデリバティブ取引は取引対象物の信用リスクを有しております。また、市場の流動性の低下により適正な価格で希望する量の取引が困難となる市場流動性リスクも有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクに関する基本方針及び各リスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスク管理規程を取締役会で決議するとともに、資産運用担当部署（フロント・オフィス）及び資産運用事務管理部署（バック・オフィス）とは独立した資産運用リスク管理部署を設置し、フロント・オフィス及びバック・オフィスへの牽制機能を確保しております。

資産運用リスク管理部署では、デリバティブ取引を含む資産及び負債のポジションに基づき金利・為替・価格等のリスクを統一的な尺度（VaR（バリュー・アット・リスク））で計測し、取締役会で決定されたリスク資本の範囲内にリスク量を制御するリミット管理を実施するとともに、金利・為替・市場価格等、環境変化に対する感応度分析等のモニタリングを行っております。

有価証券を含む各資産の運用については、取締役会で決定された資産運用規程及び資産運用計画に従って行っております。

割当リスク資本の遵守状況を含む資産運用リスクの状況は、資産運用リスク管理部署より、デリバティブ取引の状況を含む資産運用状況は、資産運用企画部署より、月次で資産運用委員会、四半期毎に経営会議、取締役会へ報告を行っております。

また、リスク量（VaR）管理、ストレステストのほか、各リスクについては次のような管理を行っております。

① 市場リスクの管理

（ⅰ）金利リスクの管理

当社は、資産・負債の総合管理（ALM）によって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する方針を含む資産運用計画を取締役会で決定するとともに、運用状況及びリスクの状況を確認、今後の対応等の協議を資産運用委員会及び取締役会等で行っております。

（ⅱ）為替リスクの管理

当社は、為替の変動リスクに関して、為替予約取引を利用してリスクの軽減を図っております。

（ⅲ）価格変動リスクの管理

当社は、感応度分析、ロスカットルール等の手法により価格変動リスクの管理を行っております。

また、純投資目的で運用する資産の購入については、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む営業推進目的で保有している株式については、取引先の市場環境や財務状況等のモニタリングを行っております。

なお、当社は、株式の価格変動リスクに関して、株式先渡取引を利用してリスクの軽減を図っております。

（ⅳ）デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引の決裁手続を定めた職務権限規程に基づきデリバティブ取引を実行しております。

日常のデリバティブ取引については、資産運用担当部署とは独立した資産運用事務管理部署が資産運用担当部署から回付される約定連絡票と金融機関・証券会社等から直接送付される取引報告書を照合することにより内容を確認しております。

② 信用リスクの管理

当社は、信用リスクを有する資産（デリバティブを含む）について信用格付をベースとした与信限度額や与信先の管理、与信審査方針の明確化等により管理を行っております。

また、デリバティブ取引の相手の契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、信用度の高い金融機関・証券会社等を相手としてデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社は、流動性資産を十分に保有するとともに、流出入資金の正確な把握に努め、適切な資金繰り管理を行っております。また、市場流動性リスクに対しては、定性・定量の両面からリスク管理を行い、リスクの発現防止に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件のもと合理的に算定された価額が含まれております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注２）参照）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	144,758	144,758	－
(2) 買入金銭債権	1,003	1,003	－
(3) 金銭の信託	1,884	1,884	－
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,976,012	1,976,012	－
(5) 貸付金	274,508		
貸倒引当金（*1)	△544		
	273,964	275,663	1,698
資産計	2,397,624	2,399,322	1,698
デリバティブ取引（*2)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	589	589	－
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	(12,542)	(12,542)	－
デリバティブ取引計	(11,953)	(11,953)	－

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金であります。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産構成物の時価評価額の合計額をもって信託契約に係る時価としております。

(4) 有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、同種の証券の公表市場価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

(5) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、貸倒懸念債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表には含めておりません。

非上場株式、匿名組合出資金等（貸借対照表計上額91,002百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
預貯金	10,719	－	－	－
買入金銭債権	－	373	－	980
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	86,153	122,743	98,750	148,280
地方債	2,340	12,001	6,000	14,300
社債	36,531	97,761	61,345	31,968
外国証券	22,418	154,398	268,521	2,692
貸付金（*）	49,181	88,990	69,263	60,584
合計	207,342	476,268	503,880	258,806

(*) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,005百万円は含めておりません。

（注４）長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
長期借入金	2	2	2	1	1	17
リース債務	42	32	28	28	14	－
合計	44	35	30	30	16	17

（有価証券関係）

前事業年度

１．売買目的有価証券（平成23年３月31日）

該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券（平成23年３月31日）

種類		貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	8	8	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	―	―	―
合計		8	8	0

３．責任準備金対応債券（平成23年３月31日）

種類		貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国証券	15	16	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国証券	―	―	―
合計		15	16	0

４．子会社株式及び関連会社株式（平成23年３月31日）

貸借対照表計上額は子会社株式89,003百万円、関連会社株式6,770百万円であります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

５．その他有価証券（平成23年３月31日）

種類		貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	556,393	541,986	14,406
	株式	427,700	328,074	99,625
	外国証券	152,762	140,283	12,479
	その他	13,751	12,673	1,077
	小計	1,150,608	1,023,018	127,589
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	94,534	96,411	△1,876
	株式	158,652	180,649	△21,996
	外国証券	438,633	508,838	△70,204
	その他	54,379	62,319	△7,940
	小計	746,199	848,218	△102,018
合計		1,896,807	1,871,236	25,571

（注）１．貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

６．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
該当事項はありません。

７．当事業年度中に売却した責任準備金対応債券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
該当事項はありません。

８．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	164,140	4,581	118
株式	45,117	15,741	24
外国証券	89,311	5,111	1,904
その他	9,455	151	0
合計	308,026	25,585	2,048

（注）貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

９．当事業年度中に減損処理を行った有価証券（平成23年３月31日）
当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて8,338百万円（うち株式8,338百万円、その他0百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式について70百万円、子会社株式について654百万円、関連会社株式について1,110百万円の減損処理を行っております。
なお、時価のある有価証券の減損にあたっては、原則として当事業年度末の時価が取得原価に比べて30％以上下落したものすべてを対象としております。

当事業年度
１．売買目的有価証券（平成24年３月31日）
該当事項はありません。

２．満期保有目的の債券（平成24年３月31日）
該当事項はありません。

３．責任準備金対応債券（平成24年３月31日）
該当事項はありません。

４．子会社株式及び関連会社株式（平成24年３月31日）
貸借対照表計上額は子会社株式46,462百万円、関連会社株式2,887百万円であります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

５．その他有価証券（平成24年３月31日）

種類		貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	704,766	683,488	21,277
	株式	419,663	319,043	100,619
	外国証券	274,606	250,757	23,848
	その他	15,127	14,380	747
	小計	1,414,162	1,267,670	146,492
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	42,127	43,601	△1,473
	株式	150,803	166,848	△16,044
	外国証券	319,427	377,953	△58,525
	その他	50,494	57,024	△6,530
	小計	562,853	645,427	△82,574
合計		1,977,016	1,913,098	63,918

（注）１．貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。
２．時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

６．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

７．当事業年度中に売却した責任準備金対応債券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

８．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
公社債	227,459	5,715	552
株式	22,369	5,906	14
外国証券	151,149	8,261	4,404
その他	3,517	－	1,109
合計	404,495	19,883	6,082

（注）貸借対照表において買入金銭債権として処理されている貸付債権信託受益権等を「その他」に含めております。

９．当事業年度中に減損処理を行った有価証券（平成24年３月31日）

当事業年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について11,821百万円（うち株式10,588百万円、外国証券1,232百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて2,222百万円（うち株式1,948百万円、外国証券16百万円、その他256百万円）、子会社株式について395百万円、関連会社株式について136百万円の減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損にあたっては、原則として当事業年度末の時価が取得原価に比べて30％以上下落したものすべてを対象としております。

（金銭の信託関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

１．運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
金銭の信託	200	－

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	1,703	2,223	△519

当事業年度（平成24年３月31日）

１．運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	損益に含まれた評価差額（百万円）
金銭の信託	200	－

２．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

３．運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
金銭の信託	1,684	2,224	△539

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	32,957	－	881	881
合計		－	－	881	881

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取固定・支払変動	2,500	2,500	133	133
合計		－	－	133	133

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) その他

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジットデリバティブ取引 売建	12,000	－	△8	△8
合計		－	－	△8	△8

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券			
	売建				
	米ドル		94,647	－	△899
	ユーロ		94,030	－	△5,758
	英ポンド		20,096	－	△385
	カナダドル		1,700	－	△26
合計			－	－	△7,070

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

当事業年度（平成24年３月31日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,066	－	13	13
	豪ドル	7,180	－	68	68
	買建				
	米ドル	18,353	－	211	211
	タイバーツ	22,521	－	159	159
合　計		－	－	453	453

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払変動	2,500	2,500	135	135
合　計		－	－	135	135

(注) 時価の算定は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券			
	売建				
	米ドル		102,659	－	△5,020
	ユーロ		69,710	－	△5,825
	英ポンド		39,532	－	△1,453
	カナダドル		2,085	－	△107
合　計			－	－	△12,406

(注) 為替予約取引に係る時価の算定方法は、事業年度末の先物為替相場を使用しております。

(2) 株式関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	うち１年超 （百万円）	時価 （百万円）
時価ヘッジ	株式先渡取引 売建	その他有価証券	9,011	6,691	△135
合　　計			－	－	△135

（注）株式先渡取引に係る時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

（退職給付関係）

前事業年度（平成23年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

２．退職給付債務に関する事項（平成23年３月31日）

（単位　百万円）

イ．退職給付債務	△179,114
ロ．年金資産	177,988
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△1,126
ニ．未認識数理計算上の差異	25,392
ホ．未認識過去勤務債務	△102
ヘ．貸借対照表計上額の純額（ハ＋ニ＋ホ）	24,163
ト．前払年金費用	44,708
チ．退職給付引当金（ヘ－ト）	△20,544

３．退職給付費用に関する事項
（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（単位　百万円）

イ．勤務費用	4,704
ロ．利息費用	3,016
ハ．期待運用収益	△1,945
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	1,864
ホ．過去勤務債務の費用処理額	△14
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	7,624
ト．その他（注）	685
チ．計（ヘ＋ト）	8,309

（注）「ト．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（平成24年３月31日）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けており、そのうち基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度において退職給付信託を設定しております。

なお、当社では規約型確定給付企業年金制度を設けておりましたが、平成23年10月に退職給付制度を統合し、制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

２．退職給付債務に関する事項（平成24年３月31日）

（単位　百万円）

イ．退職給付債務	△174,481
ロ．年金資産	176,120
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	1,638
ニ．未認識数理計算上の差異	23,365
ホ．未認識過去勤務債務	△1,206
ヘ．貸借対照表計上額の純額（ハ＋ニ＋ホ）	23,798
ト．前払年金費用	41,935
チ．退職給付引当金（ヘ－ト）	△18,136

３．退職給付費用に関する事項
（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

（単位　百万円）

イ．勤務費用	5,741
ロ．利息費用	3,518
ハ．期待運用収益	△2,416
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	3,572
ホ．過去勤務債務の費用処理額	△190
ヘ．退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	10,225
ト．退職給付制度の改定に伴う費用処理額	△97
チ．その他（注）	853
リ．計（ヘ＋ト＋チ）	10,980

（注）「チ．その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0％ ハ．期待運用収益率 基金型確定給付企業年金制度　2.0％ 規約型確定給付企業年金制度　1.5％ 退職給付信託　0.0％ ニ．過去勤務債務の額の処理年数　4年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。） ホ．数理計算上の差異の処理年数　11年または12年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）	４．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 イ．退職給付見込額の期間配分方法　期間定額基準 ロ．割引率　2.0％ ハ．期待運用収益率 基金型確定給付企業年金制度　2.0％ 規約型確定給付企業年金制度　2.0％ 退職給付信託　0.0％ ニ．過去勤務債務の額の処理年数　4年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。） ホ．数理計算上の差異の処理年数　11年 （発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。）

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度（平成23年３月31日）

（単位　百万円）

繰延税金資産	
責任準備金	149,255
繰越欠損金	32,161
有価証券	27,729
減価償却費	18,970
退職給付信託設定財産	14,090
その他	20,549
繰延税金資産小計	262,756
評価性引当額	△11,970
繰延税金資産合計	250,785
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△9,252
その他	△2,782
繰延税金負債合計	△12,035
繰延税金資産の純額	238,750

当事業年度（平成24年３月31日）

（単位　百万円）

繰延税金資産	
責任準備金	133,009
有価証券	26,377
繰越欠損金	23,538
減価償却費	15,349
退職給付信託設定財産	12,226
その他	16,449
繰延税金資産小計	226,950
評価性引当額	△34,532
繰延税金資産合計	192,418
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	△19,262
その他	△2,321
繰延税金負債合計	△21,583
繰延税金資産の純額	170,834

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成23年３月31日）

当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
なお、法定実効税率は36.10％であります。

当事業年度（平成24年３月31日）

（単位　％）

法定実効税率	36.10
（調整）	
受取配当等の益金不算入額	△18.45
交際費等の損金不算入額	3.50
税率変更影響	205.24
評価性引当額の増加	167.15
その他	2.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	395.84

前事業年度 （平成23年３月31日）	当事業年度 （平成24年３月31日）
――――――――	３．法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債等の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36.1％から、平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.2％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.7％となります。この税率変更により、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は29,558百万円、責任準備金は9,041百万円減少し、その他有価証券評価差額金は3,918百万円、法人税等調整額は33,477百万円、当期純損失は24,435百万円増加しております。 また、市場環境を踏まえて有価証券に係る一時差異の解消スケジュールを見直し、有価証券等に係る繰延税金資産の評価性引当額が増加したことにより、繰延税金資産（繰延税金負債を控除した金額）は24,605百万円減少し、法人税等調整額、当期純損失はそれぞれ24,605百万円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

記載すべき重要なものはありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

記載すべき重要なものはありません。

（企業結合等関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

（共通支配下の取引等）

当社は、平成22年10月１日にニッセイ同和損害保険株式会社と合併し、商号をあいおいニッセイ同和損害保険株式会社に変更いたしました。

１．取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

①　結合企業

名称　　　　あいおい損害保険株式会社

事業の内容　損害保険事業

②　被結合企業

名称　　　　ニッセイ同和損害保険株式会社

事業の内容　損害保険事業

(2) 企業結合日

平成22年10月１日

(3) 企業結合の法的形式

あいおい損害保険株式会社を存続会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当該合併は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの中核保険会社の１つとして、グループ企業価値の向上を目的とするものであります。

２．実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．当社は、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル（自社使用ビルを含む）や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価（百万円）
前事業年度末残高（百万円）	当事業年度増減額（百万円）	当事業年度末残高（百万円）	
39,196	9,258	48,455	66,383

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度増減額のうち、主な増加額はニッセイ同和損害保険株式会社との合併による受入額6,742百万円であり、主な減少額は減価償却費1,628百万円であります。

３．当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

２．賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益（百万円）	賃貸費用（百万円）	差額（百万円）	その他（百万円）
5,109	3,289	1,820	△862

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、特別利益又は特別損失に計上しております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．当社は、全国主要都市を中心に賃貸オフィスビル（自社使用ビルを含む）や賃貸住宅、遊休不動産を所有しております。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価（百万円）
当事業年度期首残高（百万円）	当事業年度増減額（百万円）	当事業年度末残高（百万円）	
48,455	△3,527	44,927	59,534

（注）１．貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

２．当事業年度増減額のうち、主な増加額は自社使用からの用途変更による増加1,236百万円であり、主な減少額は売却による減少2,330百万円であります。

３．当事業年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

２．賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

賃貸収益（百万円）	賃貸費用（百万円）	差額（百万円）	その他（百万円）
5,268	3,439	1,829	△1,305

（注）賃貸収益は利息及び配当金収入に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は損害調査費並びに営業費及び一般管理費に計上しております。また、その他は売却損益及び減損損失等であり、特別利益又は特別損失に計上しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

Ⅰ　前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ　当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

Ⅰ　前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

	火災 （百万円）	海上 （百万円）	傷害 （百万円）	自動車 （百万円）	自動車損害賠償責任 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	119,216	6,368	58,686	556,151	123,269	82,685	946,378

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90％を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90％を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

	火災 （百万円）	海上 （百万円）	傷害 （百万円）	自動車 （百万円）	自動車損害賠償責任 （百万円）	その他 （百万円）	合計 （百万円）
正味収入保険料	119,793	8,699	72,611	631,513	145,021	96,992	1,074,631

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90％を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90％を超えるため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
該当事項はありません。

（追加情報）
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
当事業年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

関連当事者情報
前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）
１　関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。
２　親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）
１　関連当事者との取引
記載すべき重要なものはありません。
２　親会社又は重要な関連会社に関する注記
親会社情報
ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社（東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
１株当たり純資産額　649.33円 １株当たり当期純損失　13.71円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	１株当たり純資産額　558.61円 １株当たり当期純損失　59.32円 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 （平成23年３月31日）	当事業年度末 （平成24年３月31日）
純資産の部の合計額　（百万円）	476,674	410,077
純資産の部の合計額から控除する金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額　（百万円）	476,674	410,077
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数　（株）	734,101,352	734,101,352

２．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成22年４月１日 至　平成23年３月31日）	当事業年度 （自　平成23年４月１日 至　平成24年３月31日）
当期純損失　（百万円）	10,065	43,549
普通株主に帰属しない金額　（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純損失　（百万円）	10,065	43,549
普通株式の期中平均株式数　（株）	734,101,352	734,101,352

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

当事業年度（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

記載すべき重要な事項はありません。

⑤　附属明細表

ａ）事業費明細表

区分		金額（百万円）
損害調査費・営業費及び一般管理費	人件費	127,863
	給与	(93,108)
	賞与引当金繰入額	(6,128)
	退職金	(303)
	退職給付引当金繰入額	(10,225)
	厚生費	(18,097)
	物件費	109,400
	減価償却費	(13,018)
	土地建物機械賃借料	(8,732)
	営繕費	(2,295)
	旅費交通費	(2,682)
	通信費	(7,000)
	事務費	(7,846)
	広告費	(1,086)
	諸会費・寄附金・交際費	(6,544)
	その他物件費	(60,193)
	税金	11,328
	拠出金	6
	負担金	177
	計	248,777
	（損害調査費）	(51,847)
	（営業費及び一般管理費）	(196,929)
諸手数料及び集金費	代理店手数料等	188,156
	保険仲立人手数料	491
	募集費	3,443
	集金費	6,027
	受再保険手数料	12,187
	出再保険手数料	△21,232
	計	189,074
事業費合計		437,851

（注）１．金額は当事業年度の損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計額であります。

２．その他物件費の主な内訳は、業務委託費、ソフト開発費であります。

３．負担金は保険業法第265条の33の規定に基づく保険契約者保護機構負担金であります。

ｂ）有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
土地	88,826	60	2,757 (1,019)	86,128	－	－	86,128
建物	291,281	6,220	9,496 (667)	288,005	191,255	7,365	96,749
リース資産	558	－	436	122	102	82	20
建設仮勘定	983	1,028	2,007	4	－	－	4
その他の有形固定資産	63,818	3,042	3,746	63,114	53,187	4,619	9,926
有形固定資産計	445,468	10,351	18,443 (1,687)	437,376	244,545	12,067	192,830
無形固定資産							
ソフトウエア	－	－	－	5,324	3,514	949	1,810
その他の無形固定資産	－	－	－	11,158	10	0	11,147
無形固定資産計	－	－	－	16,483	3,525	950	12,958
長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産							
－	－	－	－	－	－	－	－
繰延資産計	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失額であります。
２．無形固定資産の金額は資産の総額の１％以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

ｃ）社債明細表

該当事項はありません。

ｄ）借入金等明細表

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
１年以内に返済予定の長期借入金	3	2	3.13	－
１年以内に返済予定のリース債務	35	42	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	34	25	3.13	平成26年９月20日～ 平成44年３月20日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	19	104	－	平成28年11月30日
合計	91	174	－	－

（注）１．平均利率は、期末の利率及び残高に基づいて算出しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）
長期借入金	2	2	1	1
リース債務	32	28	28	14

ｅ）引当金明細表

区分	当期首残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （目的使用） （百万円）	当期減少額 （その他） （百万円）	当期末残高 （百万円）
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	468	365	－	468	365
個別貸倒引当金	1,964	135	325	355	1,419
貸倒引当金計	2,433	501	325	823	1,785
賞与引当金	6,424	6,136	6,432	－	6,128
価格変動準備金	6,023	1,798	6,023	－	1,798

（注）１．一般貸倒引当金の当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。
２．個別貸倒引当金の当期減少額（その他）は、回収等による取崩額であります。

ｆ）資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、財務諸表等規則第125条の２の規定により記載を省略しております。

（ニッセイ同和損害保険株式会社）

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

（単位：百万円）

		前中間会計期間末 （平成22年９月30日）
資産の部		
現金及び預貯金		40,160
有価証券	※2	787,896
貸付金	※3	35,837
有形固定資産	※1	58,646
無形固定資産		233
その他資産		83,923
繰延税金資産		62,729
貸倒引当金		△762
資産の部合計		1,068,665
負債の部		
保険契約準備金		860,664
支払備金	※4	133,064
責任準備金	※5	727,599
その他負債		32,787
未払法人税等		831
リース債務		38
資産除去債務		786
その他の負債		31,130
退職給付引当金		499
特別法上の準備金		1,571
価格変動準備金		1,571
負債の部合計		895,522
純資産の部		
株主資本		
資本金		47,328
資本剰余金		
資本準備金		40,303
資本剰余金合計		40,303
利益剰余金		
利益準備金		7,492
その他利益剰余金		55,379
固定資産圧縮積立金		1,082
別途積立金		53,000
繰越利益剰余金		1,297
利益剰余金合計		62,872
株主資本合計		150,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		22,638
評価・換算差額等合計		22,638
純資産の部合計		173,142
負債及び純資産の部合計		1,068,665

② 中間損益計算書

（単位：百万円）

		前中間会計期間 （自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）
経常収益		198,476
保険引受収益		176,890
（うち正味収入保険料）	※1	150,963
（うち収入積立保険料）		6,772
（うち積立保険料等運用益）		3,667
（うち責任準備金戻入額）	※5	15,474
資産運用収益		21,087
（うち利息及び配当金収入）	※6	10,107
（うち有価証券売却益）		14,625
（うち積立保険料等運用益振替）		△3,667
その他経常収益		499
経常費用		191,908
保険引受費用		154,670
（うち正味支払保険金）	※2	97,311
（うち損害調査費）		9,102
（うち諸手数料及び集金費）	※3	26,287
（うち満期返戻金）		16,145
（うち支払備金繰入額）	※4	5,507
資産運用費用		8,177
（うち有価証券売却損）		3,812
（うち有価証券評価損）		3,141
営業費及び一般管理費		28,398
その他経常費用		662
（うち支払利息）		0
経常利益		6,568
特別利益		25
特別損失		9,422
特別法上の準備金繰入額		325
価格変動準備金繰入額		325
その他	※8	9,097
税引前中間純損失（△）		△2,829
法人税及び住民税		82
法人税等調整額		△1,559
法人税等合計		△1,477
中間純損失（△）		△1,352

③　中間株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
株主資本	
資本金	
前期末残高	47,328
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	－
当中間期末残高	47,328
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	40,303
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	－
当中間期末残高	40,303
その他資本剰余金	
前期末残高	3
当中間期変動額	
自己株式の消却	△4,948
負のその他資本剰余金の振替	4,944
当中間期変動額合計	△3
当中間期末残高	－
資本剰余金合計	
前期末残高	40,307
当中間期変動額	
自己株式の消却	△4,948
負のその他資本剰余金の振替	4,944
当中間期変動額合計	△3
当中間期末残高	40,303
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,492
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	－
当中間期末残高	7,492
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	1,093
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△11
当中間期変動額合計	△11
当中間期末残高	1,082
別途積立金	
前期末残高	58,000
当中間期変動額	
別途積立金の取崩	△5,000
当中間期変動額合計	△5,000
当中間期末残高	53,000

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,218
当中間期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	11
別途積立金の取崩	5,000
剰余金の配当	△4,636
中間純損失（△）	△1,352
負のその他資本剰余金の振替	△4,944
当中間期変動額合計	△5,921
当中間期末残高	1,297
利益剰余金合計	
前期末残高	73,805
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失（△）	△1,352
負のその他資本剰余金の振替	△4,944
当中間期変動額合計	△10,932
当中間期末残高	62,872
自己株式	
前期末残高	△4,948
当中間期変動額	
自己株式の消却	4,948
当中間期変動額合計	4,948
当中間期末残高	－
株主資本合計	
前期末残高	156,493
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失（△）	△1,352
当中間期変動額合計	△5,988
当中間期末残高	150,504

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	47,929
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△25,291
当中間期末残高	22,638
評価・換算差額等合計	
前期末残高	47,929
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△25,291
当中間期末残高	22,638
純資産合計	
前期末残高	204,422
当中間期変動額	
剰余金の配当	△4,636
中間純損失（△）	△1,352
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△25,291
当中間期変動額合計	△31,279
当中間期末残高	173,142

④　中間キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

		前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）		△2,829
減価償却費		1,769
支払備金の増減額（△は減少）		5,507
責任準備金の増減額（△は減少）		△15,474
貸倒引当金の増減額（△は減少）		△145
投資損失引当金の増減額（△は減少）		△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）		82
賞与引当金の増減額（△は減少）		△579
価格変動準備金の増減額（△は減少）		325
利息及び配当金収入		△10,107
有価証券関係損益（△は益）		△7,483
支払利息		0
為替差損益（△は益）		11
有形固定資産関係損益（△は益）		140
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）		△311
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）		3,651
その他		8,778
小計		△16,668
利息及び配当金の受取額		10,735
利息の支払額		△0
経営統合関連費用の支出額		△7,485
法人税等の支払額		△472
法人税等の還付額		759
営業活動によるキャッシュ・フロー		△13,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）		△3,212
有価証券の取得による支出		△216,412
有価証券の売却・償還による収入		223,797
貸付けによる支出		△1,702
貸付金の回収による収入		2,486
資産運用活動計		4,955
営業活動及び資産運用活動計		△8,175
有形固定資産の取得による支出		△3,475
有形固定資産の売却による収入		61
その他		6,902
投資活動によるキャッシュ・フロー		8,443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		△4,636
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,636
現金及び現金同等物に係る換算差額		△6
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		△9,330
現金及び現金同等物の期首残高		46,193
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1	36,863

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 (3) その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。 (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。 ２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 　デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。 ３．有形固定資産の減価償却の方法 　有形固定資産の減価償却は、定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。 ４．引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 　債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 　破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。 　今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。 　上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。 　また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、対象資産の所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。 (3) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。 ５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 ６．消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、５年間で均等償却を行っております。 ７．リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ８．ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 その他有価証券の為替変動リスクのヘッジについては、時価ヘッジの方法によっております。この時価ヘッジにより、ヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は金融派生商品費用に計上しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 為替変動リスクのヘッジについては、為替予約取引をヘッジ手段とし、外貨建の債券の一部をヘッジ対象としております。 (3) ヘッジ方針 外貨建の債券の為替変動リスクを減殺する目的で個別ヘッジによっております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 ９．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が３か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
（「資産除去債務に関する会計基準」の適用） 当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号　平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号　平成20年３月31日）を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益が117百万円減少し、税引前中間純損失が285百万円増加しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
（中間キャッシュ・フロー計算書関係） 従来、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分しておりましたデリバティブ取引におけるキャッシュ・フローは、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社との経営統合により表示方法の平仄を合わせるため、当中間会計期間より「投資活動におけるキャッシュ・フロー」に区分しております。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成22年９月30日）
※１．有形固定資産の減価償却累計額は60,979百万円であります。 ※２．担保に供している資産は有価証券1,406百万円であります。 　これは、再保険取引信用状発行の担保として差し入れているものであります。 ※３． (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は42百万円であります。 　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、延滞債権額は256百万円であります。 　なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当するものはありません。 　なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 (4) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権に該当するものはありません。 　なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 (5) 破綻先債権額、延滞債権額、３カ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額は299百万円であります。

前中間会計期間末 （平成22年９月30日）	
※４．支払備金の内訳	
	（百万円）
支払備金(出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	138,340
同上にかかる出再支払備金	14,875
差引(イ)	123,465
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金(ロ)	9,599
計(イ＋ロ)	133,064
※５．責任準備金の内訳	
	（百万円）
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	281,567
同上にかかる出再責任準備金	18,124
差引(イ)	263,442
払戻積立金（出再責任準備金控除前)	263,263
同上にかかる出再責任準備金	1
差引(ロ)	263,262
その他の責任準備金(ハ)	200,894
計(イ＋ロ＋ハ)	727,599

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）	
※１．正味収入保険料の内訳	
	（百万円）
収入保険料	191,629
支払再保険料	40,666
差引	150,963
※２．正味支払保険金の内訳	
	（百万円）
支払保険金	126,193
回収再保険金	28,882
差引	97,311
※３．諸手数料及び集金費の内訳	
	（百万円）
支払諸手数料及び集金費	30,196
出再保険手数料	3,909
差引	26,287
※４．支払備金繰入額(△は支払備金戻入額)の内訳	
	（百万円）
支払備金繰入額（出再支払備金控除前、（ロ）に掲げる保険を除く）	9,490
同上にかかる出再支払備金繰入額	3,894
差引（イ）	5,596
地震保険および自動車損害賠償責任保険にかかる支払備金繰入額（ロ）	△89
計（イ＋ロ）	5,507
※５．責任準備金繰入額(△は責任準備金戻入額)の内訳	
	（百万円）
普通責任準備金繰入額（出再責任準備金控除前）	△7,859
同上にかかる出再責任準備金繰入額	△4,610
差引（イ）	△3,248
払戻積立金繰入額（出再責任準備金控除前）	△6,501
同上にかかる出再責任準備金繰入額	0
差引（ロ）	△6,501
その他の責任準備金繰入額（ハ）	△5,724
計（イ＋ロ＋ハ）	△15,474

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
※６．利息及び配当金収入の内訳 （百万円） 預貯金利息　7 コールローン利息　0 有価証券利息・配当金　9,223 貸付金利息　364 不動産賃貸料　406 その他利息・配当金　104 計　10,107 ７．時価ヘッジによるヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損益とヘッジ手段である為替予約取引による損益の純額は、金融派生商品費用に計上しております。なお、上記相殺前のヘッジ対象の外貨建債券の為替変動による損失の額は7,586百万円、ヘッジ手段である為替予約取引による利益の額は7,166百万円であります。 ※８．特別損失のその他の主なものは、経営統合関連費用8,764百万円であります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当中間会計期間増加株式数（千株）	当中間会計期間減少株式数（千株）	当中間会計期間末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注１）	390,055	－	10,517	379,538
合計	390,055	－	10,517	379,538
自己株式				
普通株式（注２）	10,517	－	10,517	－
合計	10,517	－	10,517	－

（注）１．普通株式の発行済株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。
　　　２．普通株式の自己株式の株式数の減少10,517千株は、自己株式の消却による減少であります。

２．配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年６月29日 定時株主総会	普通株式	3,036百万円	８円	平成22年３月31日	平成22年６月30日
平成22年６月29日 取締役会	普通株式	150百万円	0.39円	―	平成22年７月２日
平成22年８月12日 取締役会	普通株式	1,450百万円	3.82円	―	平成22年８月13日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年９月30日現在） （百万円） 現金及び預貯金　40,160 預入期間が３か月を超える定期預金　△3,297 現金及び現金同等物　36,863 ２．投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１．ファイナンス・リース取引 重要性に乏しいため記載を省略しております。 ２．オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　62百万円 １年超　345百万円 合計　408百万円

（金融商品関係）

前中間会計期間末（平成22年９月30日）

平成22年９月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（（注２）参照）。

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預貯金	40,160	40,160	－
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4	4	0
その他有価証券	776,833	776,833	－
(3) 貸付金	35,837		
貸倒引当金（*1）	△192		
	35,645	36,077	431
資産計	852,645	853,077	431
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されているもの	(836)	(836)	－
デリバティブ取引計	(836)	(836)	－

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金及び預貯金

これらは短期間で決済されるため、時価は中間貸借対照表計上額にほぼ等しいことから、当該中間貸借対照表計上額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会発表の売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資事業組合については、組合財務諸表に記載された１口当たりの純資産価額によっております。

(3) 貸付金

貸付金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、貸付先の信用状態が与信実行後大きく変動しない限り、時価は中間貸借対照表計上額と近似していることから、当該中間貸借対照表計上額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を国債の利回りに信用スプレッド等を上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。なお、貸付金のうち保険約款貸付については、短期の貸付金であり、時価は中間貸借対照表計上額と近似しているものと想定されるため、当該中間貸借対照表計上額を時価としております。

また、破綻懸念先債権については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。破綻先債権及び実質破綻先債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における中間貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているもの

為替予約取引に係る時価の算定は、先物為替相場によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は、次のとおりであり、上表に含まれておりません。

非上場株式等（中間貸借対照表計上額11,057百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成22年９月30日）

１．満期保有目的の債券

種類		中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	4	4	0
	小計	4	4	0
合計		4	4	0

２．子会社株式及び関連会社株式

中間貸借対照表計上額は子会社株式2,751百万円、関連会社株式25百万円となっております。これらは非上場株式のため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と中間貸借対照表計上額との差額を記載しておりません。

３．その他有価証券

種類		中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	282,887	274,487	8,399
	株式	190,936	146,568	44,368
	外国証券	84,097	80,833	3,263
	その他	1,185	1,108	77
	小計	559,106	502,998	56,108
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	4,557	4,862	△305
	株式	69,198	74,435	△5,237
	外国証券	137,337	152,095	△14,758
	その他	6,633	7,863	△1,229
	小計	217,727	239,257	△21,530
合計		776,833	742,255	34,578

（注）非上場株式等（中間貸借対照表計上額　8,281百万円）については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含まれておりません。

４．当中間会計期間中に減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券について3,141百万円（うち、株式3,138百万円、公社債２百万円）減損処理を行っております。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、当中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30％以上下落しているもの、及び、非上場株式のうち発行会社の財政状態の悪化により実質価額が取得原価に比べて50％以上低下しているものを全て減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末（平成22年９月30日）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 株式関連

該当事項はありません。

(4) 債券関連

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
時価ヘッジ	為替予約取引	その他有価証券			
	売建				
	米ドル		30,075	－	540
	ユーロ		33,931	－	△1,147
	英ポンド		16,993	－	△46
	カナダドル		1,621	－	△16
	豪ドル		2,339	－	△165
合　　計			―	―	△836

(注) 時価の算定は先物為替相場によっております。

(持分法損益等)

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前中間会計期間末（平成22年９月30日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

重要性に乏しいため記載を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	その他	合計
外部顧客への売上高	18,729	2,274	14,363	81,706	14,925	18,963	150,963

（注）売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高（正味収入保険料）

中間損益計算書の売上高（正味収入保険料）の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高（正味収入保険料）に区分した金額の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

前中間会計期間（自　平成22年４月１日　至　平成22年９月30日）

当中間会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号　平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号　平成20年３月21日）を適用しております。

（１株当たり情報）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
１株当たり純資産額　456.19円 １株当たり中間純損失金額　3.56円 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１．１株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
中間純損失（△）（百万円）	△1,352
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純損失（△）（百万円）	△1,352
普通株式の期中平均株式数（千株）	379,538

２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間末 平成22年９月30日
純資産の部の合計額（百万円）	173,142
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－
普通株式に係る中間期末の純資産額（百万円）	173,142
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数（千株）	379,538

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成22年４月１日 至　平成22年９月30日）
当社は、平成21年９月30日にあいおい損害保険株式会社との間で締結され、平成21年12月22日開催の臨時株主総会で承認を受けた合併契約に基づき、平成22年10月１日をもってあいおい損害保険株式会社と合併いたしました。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年４月１日から翌年３月31日まで
定時株主総会	４月１日から３か月以内
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当金　３月31日 中間配当金　９月30日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	（特別口座） 東京都中央区八重洲二丁目３番１号　住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番33号　住友信託銀行株式会社
取次所	－
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都及び大阪市において発行される日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.ms-ad-hd.com/company/notification/index.html
株主に対する特典	－

（注）１　当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第２項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

２　特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所　　　（特別口座）
　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人　（特別口座）
　　東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社

３　当社は、平成22年４月１日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社及びニッセイ同和損害保険株式会社の株主及び登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継しております。なお、当該特別口座に係る口座管理機関は、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目４番５号）であります。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（１）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第３期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	平成23年６月29日	関東財務局長に提出

（２）内部統制報告書及びその添付書類

第３期（自　平成22年４月１日　至　平成23年３月31日）	平成23年６月29日	関東財務局長に提出

（３）四半期報告書及び確認書

第４期第１四半期（自　平成23年４月１日　至　平成23年６月30日）	平成23年８月12日	関東財務局長に提出
第４期第２四半期（自　平成23年７月１日　至　平成23年９月30日）	平成23年11月25日	関東財務局長に提出
第４期第３四半期（自　平成23年10月１日　至　平成23年12月31日）	平成24年２月13日	関東財務局長に提出

（４）臨時報告書	平成23年７月１日	関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会の決議事項）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年６月26日

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　　公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤　通教	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋　俊朗	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社が平成24年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年６月26日

ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社

取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　公高	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤　通教	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田嶋　俊朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第４期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社の平成24年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。